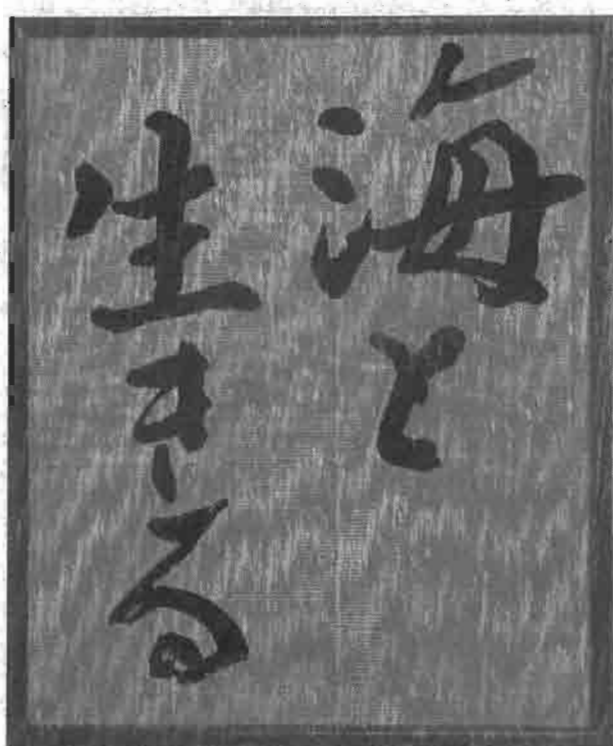


気仙沼市震災復興計画



平成23年10月7日

気仙沼市

【表紙「海と生きる」の経緯】

気仙沼市震災復興市民委員会では、本市の震災復興計画に係るキャッチフレーズを募集・選定することとし、9月5日から9月16日までの12日間、市民の皆さんや本市出身者を対象として募集を行いました。

募集に際しては、市役所本庁舎、唐桑・本吉両総合支所、市内公民館で応募用紙を配付し投函箱を設置したほか、ホームページや避難所等へのお知らせで周知し、電子メールや郵送及び持参等により応募を受け付けました。

この結果、市内外から148件の応募があり、市民委員会委員の事前選考で20件を絞り込んだ上で、去る9月24日開催の第12回市民委員会で出席委員及び傍聴者合計44人による投票を行い、最も多い票を獲得した「海と生きる」をキャッチフレーズとすることが決定されました。

これを受け、市としては、本計画の副題として掲げるものです。

【気仙沼市震災復興市民委員会の説明】

先人たちはこれまで何度も津波に襲われても、海の可能性を信じて再起を果たしてきた。人智の及ばぬ壮大な力としながらも、海を敵視せず、積極的に関わりあって暮らしてきた。それは単に「海で」生活していたのではなく、人間は自然の一部であることを経験的に体得し、対等の関係を築いて「海と」生活していたとも言える。その態度が自然観や運命観、ひいては死生観となった。気仙沼の観念は海にある。いまを生きる世代が再び海の可能性を信じ、復興をなしとげることが犠牲者への供養となり、次世代への希望となろう。理念を超えた観念をメッセージ化したものが「海と生きる」である。

目 次

第1章 計画策定に当たって	1
第1節 東日本大震災による被災状況	2
第2節 気仙沼市震災復興計画策定の趣旨	6
1 震災復興に向けた取組の指針	6
2 計画的かつ迅速な復興事業の推進	6
3 取組内容と復興過程の明確化	6
第3節 各主体の責務と役割	7
1 市	7
2 市民・企業・団体	7
3 国及び県	8
第4節 気仙沼市震災復興計画の目標期間	8

第2章 本市震災復興の基本理念及び目標

第1節 本市震災復興の基本理念	9
1 史上最大の犠牲者…「二度と繰り返さないこの悲劇」	9
2 自然に対する畏怖、畏敬の念…「自然と調和する都市構造と市民生活」	9
3 人々の経済的困窮…「市民の経済的安定と産業の再生」	9
4 産業基盤の壊滅的打撃…「生産性向上、構造改革の契機」	9
5 人々の優しさ、頑張り…「家族愛、他者への愛、郷土愛、 愛の溢れるまちづくり」	9
第2節 本市震災復興の目標	10
1 津波死ゼロのまちづくり	10
2 早期の産業復活と雇用の確保	10
3 職住復活と生活復興	10
4 持続発展可能な産業の再構築	11
5 スローでスマートなまちとくらし	11
6 地域に笑顔溢れるまちづくり	11

第3章 計画の柱と取組方向 12

- 1 地域を伸びやかに…市土基盤の整備 12
- 2 地域を安全・安心に…防災体制の整備 12
- 3 地域を元気に…産業再生と雇用創出 13
- 4 地域をさわやかに…自然環境の復元・保全と
環境未来都市(スマートシティ)の実現 13
- 5 地域をやさしく…保健・医療・福祉・介護の充実 14
- 6 地域をすこやかに…学びと子どもを育む環境の整備 14
- 7 地域をあたたかに…地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進 15

【参考】

- 気仙沼市震災復興計画全体体系図 16
- 本市震災復興を実現する事業一覧 18

第4章 防災・減災の基本的考え方と地区構想

- 1 防災・減災の基本的考え方
 - (1) 防災・減災の基本的考え方 25
 - (2) 防災・減災に対応した土地利用の考え方 35
- 2 地区構想
 - (1) 鹿折・南町・魚町地区 38
 - (2) 南気仙沼・神山川右岸・赤岩港地区 43
 - (3) 松岩・面瀬地区 48
 - (4) 漁村・集落振興の基本的な考え方 51
 - (5) 漁村・集落地区の地区別構想 54

第5章 本市震災復興を実現する重点事業

第1節 市土基盤の整備

- 1 市の土地利用方針の策定 68
- 2 地盤沈下による冠水地域の復興 70
- 3 交通網の整備 73
- 4 海岸・河川施設の整備 79
- 5 安全な居住環境の整備 81

6	下水道の整備	84
7	水道・ガスの整備	88

【参考：市土基盤に係る国・県の大型プロジェクト】

(1)	三陸縦貫自動車道の整備	91
(2)	大島架橋の整備	92

第2節 防災体制の整備

1	地域防災計画の見直し	93
2	津波対策の推進と防災体制の整備	95
3	消防体制の整備	105
4	防災学習の充実	109

第3節 産業再生と雇用創出

1	持続可能な農林業の再生	113
2	日本一活気溢れる水産都市の実現	120
3	まちづくりを牽引する商工業の推進	135
4	地域資源の魅力を生かした観光の展開	143
5	新たな産業の誘致と創出	156
6	雇用創出と人材育成	161

第4節 自然環境の復元・保全と環境未来都市（スマートシティ）の実現

1	災害による廃棄物の迅速処理	164
2	自然環境・景観の復元と保全	167
3	再生可能エネルギーの導入と環境未来都市（スマートシティ）の実現	171

第5節 保健・医療・福祉・介護の充実

1	被災福祉施設の復旧と体制整備	176
2	地域医療の再生と体制整備	179
3	保健・医療・福祉・介護の連携強化	181
4	被災者の生活支援	183

第6節 学びと子どもを育む環境の整備

1	学校・社会教育施設の復旧と整備	186
2	学校教育環境の整備	189
3	文化財の復元と文化施設の復旧	192
4	大学・研究機関等との連携・誘致	194

第7節 地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進

1	コミュニティ基盤の整備	196
2	新しいコミュニティの形成支援	199
3	市民等との協働の推進	203

第6章 計画の着実な推進

1	市民・団体・議会等との協働	208
2	市民等への周知と意見把握	208
3	進行の管理	208
4	市の各計画との整合と財源確保	210

【参考】

1	「気仙沼市震災復興会議」構成員名簿	212
2	「気仙沼市震災復興市民委員会」委員名簿	213
3	震災復興計画策定に係る経過	214
4	建築制限区域の状況と被災市街地復興推進地域の指定	216
5	東日本大震災に係る被災者支援制度一覧	218

【別冊】

- 「気仙沼市の震災復旧・復興に向けた提言」
- 「気仙沼市震災復興市民委員会提言骨子」
- 「気仙沼市震災復興市民委員会プロジェクト」

第1章 計画策定に当たって

平成23年3月11日発生の東日本大震災による大津波とその後の大規模な火災は、9月30日現在で、市内における死者1,026人、行方不明者383人に上る最大級の悲劇を本市にもたらし、併せて、産業の中心である沿岸部に壊滅的打撃を与えました。

市民の日常生活が奪われ、企業活動が停止し、自慢である美しい気仙沼港も大きく傷つきました。震災直後、人々は悲しみをこらえながら助け合い、日本中そして世界の人々の支援を受けながら急場を乗り切りました。

震災発生から200日余り、市民生活は幾分落ち着きを取り戻しつつあるものの、多くの人が仕事を失い、仮の住まいで将来への不安を抱え、明日への希望を求めて生活しています。

私たち市民は、悲しみを乗り越え一人ひとりが心の復興を果たすと共に、先人の築き上げてきた自慢の郷土気仙沼市の復旧を完了させ、抱えていた多くの問題を解決しながら、震災からの復興を成し遂げ、新しいまちを創っていかねばなりません。

本年2月に策定した気仙沼市総合計画では、「世界に羽ばたく産業のまち」と「日本で一番住みたいまち」を目標として掲げました。今の気仙沼市からは程遠いように思えますが、震災直後に見せた市民の頑張り、他人を思いやる気持ちをもって一丸となれば、必ずや目標に近づくことが出来ると思います。

その大きな目標に向かう道標とすべく、本市ではこの度、学識経験者や市総合計画審議会委員で構成する「気仙沼市震災復興会議」、本市在住及び出身者で構成する「気仙沼市震災復興市民委員会」を設置し、そこでの積極的な意見交換、唐桑・本吉地域協議会、市民や産業界、市議会などのご意見、国の復興基本方針や宮城県の復興計画も踏まえ、復旧と復興に続く更なる発展を見据えた「気仙沼市震災復興計画」を策定いたしました。

これからの道のりは長く、これまで以上に辛く厳しいことが待ち受けているかも知れませんが、市総合計画の目標にかなう新しい気仙沼市を築くため、広く市民・企業・団体などと協働しながら、本市の総力を結集してこの計画の実現を図ってまいります。

第1節 東日本大震災による被災状況

平成23年3月11日（金）14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、東北地方から関東地方北部の太平洋側を中心に北海道から沖縄にかけての広い範囲で津波を観測するとともに、本市においては、歴史的な津波が沿岸地域を襲い、併せて大規模火災等も発生するなど、未曾有の災害となりました。

気象庁はこの地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名し、政府はこの地震による震災の名称を「東日本大震災」としました。

津波の高さは、本市域において最大20mを超し、以下のような甚大な被害をもたらしました。

■「東北地方太平洋沖地震」概要

項目	概 要
発生日時	平成23年3月11日（金）14時46分頃
震央地名	三陸沖
震源の緯度、経度、深さ	北緯38° 06.2′ 東経142° 51.6′ 24 k m
規模（マグニチュード）	9.0
市内各地の震度	[赤 岩] 6弱
	[笹が陣] 5強
	[本吉町] 5強

■「東日本大震災」被害概況

区 分	被災状況	備 考
人的被害	市内における死者数 1,026人 (うち身元不明遺体 130人)	平成23年9月30日現在判明分まで 死者は気仙沼警察署検死者数、行方不明者は同署への届出者数
	市内における行方不明者数 383人	
	合 計 1,409人	
被災世帯	世帯数 約9,500世帯(35.7%)	※推計。()は世帯数(26,601世帯H23.2月末)に対する割合
浸水面積	全体 18.65km ² (5.6%)	※()は市域面積(333.37km ²)に対する割合
	都市計画区域 9.6km ² (20.5%)	※()は区域面積(46.82km ²)に対する割合

区 分		被災状況	備 考	
焼失面積		2.48km ² (0.7%)	()は市域面積333.37km ² に対する割合	
	危険物屋外タンク	・23基中22基が流出 ・被災時の22基の残油量11,521k1		
産 業	被災事業所 (総務省推計)	3,314事業所(80.8%)	()は市内事業所 4,102事業所(平成21年経済センサス)に対する割合 ※被災事業所数等は、津波の浸水による直接的な被害の規模を推し量る目安として、航空写真・衛生画像等から総務省が平成23年度に推定	
	被災従業者 (総務省推計)	25,236人(83.5%)	()は市内従業者 30,232人(平成21年経済センサス)に対する割合	
	被災漁船	約3,000隻損壊等	市内漁船 3,566隻中	
	被災漁港	第1種漁港31港 第2種漁港6港 特定第3種漁港1港 } 全港沈下 流失等		
	被災漁業用施設	小泉川さけふ化場ほか47箇所		
	被災農地	6.48km ² (21.5%)	()は市内田畑面積30.13km ² に対する割合	
地盤沈下	沈下量 (国土交通省国土地理院調査結果)	マイナス65cm マイナス68cm マイナス74cm	・笹が陣3番地1 ・長磯鳥子沢9番3地先 ・唐桑町中井233番地1 ※国土交通省国土地理院「平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う気仙沼市地盤沈下調査結果について」	
ライフライン	道路浸水 (最大時)	845路線(28.4%) 208,093m(17.9%)	・全2,975路線 ・()は全路線延長1,162,396mに対する割合	
	水道	24,409戸通水不能(94.5%)	3月11日災害発生後	()は震災前給水戸数25,809戸に対する割合
		6,141戸通水不能(23.8%)	9月30日現在	
	下水道	・終末処理場：機能停止 ・津谷街浄化センター、長崎浄化センター、大沢クリーンセンター：一部稼働、簡易処理により対応		
	ガス	2,706件供給不能(100%)	3月11日災害発生後	()は震災前開栓数2,706件に対する割合
		1,328件供給不能(49%)	9月30日現在	
電気	市内全域停電	3月11日災害発生後		

区 分		被災状況	備 考
		津波等で甚大な被害を受けた地域、不在等により屋内配線の安全性が確認できない利用者を除き復旧	5月30日から
都市基盤	公園	12箇所被災	都市公園数43箇所中
情報通信 基 盤	防災行政無線	3/13～3/29まで利用不能 3/30～広報開始 同報系防災行政無線 41局非稼働 移動系防災行政無線 16局流出・破損	4月28日現在で同報系防災行政無線180局中。(9月28日現在も同様) 4月28日現在で移動系防災行政無線 79局中。(9月28日現在も同様)
	K-NET	局舎 全壊 視聴不能 8,156世帯	視聴契約世帯 8,156世帯
教育・文化	小学校	南気仙沼：1階床上約2m浸水 鹿折：1階床上約1.28m浸水 大谷：1階床上約5cm浸水	4月21日より授業再開 (※南気仙沼小は気仙沼小において、授業再開)
	中学校	大谷：1階床上約5cm浸水	4月21日授業再開
	幼稚園	大谷：床上浸水	建物再開見通し立たず(※大谷小にて4月21日再開)
	公民館	中央：2階天井まで浸水 鹿折：2階部分まで浸水 面瀬ふれあいセンター：1階床下浸水 小泉：津波による流失	面瀬ふれあいセンターのみ現施設にて再開。中央公民館、鹿折公民館、小泉公民館は、他施設にて再開
福祉・健康	認可保育所	一景島保育所：流失	被災施設以外(一部を除く)は4月21日再開。一景島保育所、波路上保育所、鹿折児童館の入所児童は、建物再開の見通し立たず内の脇保育所、岩月保育所、中才保育所などへ入所
	小規模保育所	波路上保育所：津波流入	
	児童館	鹿折児童館：流失	
地域コミュニティ	自治会館・集会施設	気仙沼地域 36施設流失・全壊 唐桑地域 5施設流失・全壊 本吉地域 10施設流失・全壊	気仙沼地域 147施設中 唐桑地域 16施設中 本吉地域 31施設中
交通基盤	鉄道	JR気仙沼線：全線不通 JR大船渡線：全線不通	前谷地駅～柳津駅区間4月29日再開 柳津駅～気仙沼駅間は復旧の目途立たず 気仙沼駅～一関駅区間4月1日復旧
	バス	マイクロバス 20台流出	保有車両30台中
	航路	大島汽船 4隻陸上打ち上げ、2隻は被災し使用不能、1隻行方不明	保有7隻(旅客船、フェリー)中

■家屋被害

単位：棟

地域名	地区名	全 壊	大規模 半壊	半 壊	一部損壊	計	地区の棟数に 占める被害の 割合
気仙沼	気仙沼	4,647	992	742	1,162	7,543	49.2%
	鹿折	3,179	268	97	259	3,803	60.9%
	松岩	1,245	120	165	655	2,185	34.5%
	新月	2	12	44	344	402	7.9%
	階上	1,746	215	197	510	2,668	60.4%
	大島	775	199	86	306	1,366	36.5%
	面瀬	578	96	86	453	1,213	33.8%
	小計	12,172	1,902	1,417	3,689	19,180	42.8%
唐桑	中井	211	9	19	98	337	14.3%
	唐桑	989	54	72	114	1,229	34.2%
	小原木	664	26	15	62	767	47.8%
	小計	1,864	89	106	274	2,333	30.9%
本吉	小泉	1,118	57	28	75	1,278	69.3%
	津谷	175	77	126	286	664	11.3%
	大谷	1,109	174	128	227	1,638	43.6%
	小計	2,402	308	282	588	3,580	31.2%
合 計		16,438	2,299	1,805	4,551	25,093	39.3%

※平成23年9月30日現在市税務課調べ。

■避難所数・避難者数

単位：施設、人

地域名	地区名	避難所数	避難者数
		H23.3.20現在	H23.3.17現在
気仙沼	気仙沼	20	4,765
	鹿折	19	2,831
	松岩	10	3,280
	新月	4	530
	階上	9	2,335
	大島	7	1,340
	面瀬	3	750
	小計	72	15,831
唐桑	中井	4	145
	唐桑	10	754
	小原木	2	351
	小計	16	1,250
本吉	小泉	3	980
	津谷	8	1,005
	大谷	6	1,020
	小計	17	3,005
合 計		105	20,086

※避難所数及び避難者数は最大時の状況。

■応急仮設住宅

平成23年9月28日現在

申込みによる必要戸数	建設戸数	完成戸数	入居決定済戸数
3,451戸	3,451戸	3,451戸	3,222戸

第2節 気仙沼市震災復興計画策定の趣旨

この計画は、本市の震災復興に向け、東日本大震災復興基本法に基づく地方公共団体の計画として、本市震災復興の理念と目標、関係主体の責務、目標期間、計画の柱と主要事業、推進方策などを明らかにするため、策定するものです。

取組の一部においては、さらに詳細な実施計画等が必要になるため、当該計画は、本市震災復興のマスタープランとしての位置付けにあります。

これらを踏まえ、計画の目的と策定の趣旨を次のように掲げます。

1 震災復興に向けた取組の指針

市民一体で復興に取り組む指針とします。

2 計画的かつ迅速な復興事業の推進

震災復興に係る取組を計画的かつ迅速に進めるよりどころとします。

3 取組内容と復興過程の明確化

取組の内容と過程を分かりやすく示し、復興への道筋を明らかにします。

第3節 各主体の責務と役割

震災復興に向け、市は中心的な責務と役割を担いながら、本市の総力を挙げて取り組んでいくため、市民や様々な主体と広く連携していきます。また、各主体においても、復興に向け、自発的な取組とともに、一定の役割分担の中で相互に協力し合いながら連携していくことが必要です。

このようなことから、各主体の責務と役割を次のように示します。

1 市

(1) 着実かつ迅速な計画推進

復興に向け各取組を計画に沿って着実かつ迅速に進めていきます。

(2) 取組内容・経過の明確化

計画に示した取組の内容や実施経過等を市広報をはじめ、市のウェブ・サイト等を通じ分かりやすく適時にお知らせします。

(3) 市民・企業・国・県等との連携

情報公開や各種媒体による広報・広聴活動を通じて行政情報を提供するとともに、市民の声をきめ細かく把握し情報共有を図るなど、各関係主体と密接に連絡をとりながら、復興に向け連携を強めていきます。

2 市民・企業・団体

被災者を含む市民一人ひとりが協力し合い、助け合うとともに、市民、企業、団体などの多様な主体が協働し、被災者の支援を含め、一体となって震災復興に努めていきます。

3 国及び県

本計画に沿って本市の再生と復興の取組を推進するに当たっては、国・県の支援が不可欠であり、国・県においては、それぞれの復興方針や計画に沿い、本市の震災復興を図るための財源措置などの支援が強く求められています。市としては、適宜必要な措置を国・県に強く要請していきます。また、本計画に盛り込んだ取組については、国・県の財源措置の動向や社会情勢の変化に合わせ、弾力的な運用を図っていきます。

第4節 気仙沼市震災復興計画の目標期間

- 1 本計画の目標期間は、国・県の復興期間や大型プロジェクト等も踏まえ、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。
- 2 このうち、平成23年度から27年度までの5年間については、取組を集中的に進める「集中復興期間」とします。
- 3 計画スタートの平成23年度は、復旧と復興に同時並行で全力で取り組みます。

目標期間



第2章 本市震災復興の基本理念及び目標

第1節 本市震災復興の基本理念

東日本大震災を経て、私たち気仙沼市民が目にあたりにしたもの、感じたこと、そして導き出される明日への理念を次のように掲げます。

1 史上最大の犠牲者…「二度と繰り返さないこの悲劇」

2 自然に対する畏怖、畏敬の念…「自然と調和する都市構造と市民生活」

3 人々の経済的困窮…「市民の経済的安定と産業の再生」

4 産業基盤の壊滅的打撃…「生産性向上、構造改革の契機」

5 人々の優しさ、頑張り…「家族愛、他者への愛、郷土愛、愛の溢れるまちづくり」

第2節 本市震災復興の目標

前節に掲げた本市震災復興の基本理念を踏まえ、次のように震災復興の目標を定め、その実現に全力で取り組みます。

1 津波死ゼロのまちづくり

当地方では、自然災害による人的被害のほとんどが歴史上、津波によるものであり、宮城県沖地震を想定し津波対策を行ってきたものの、今回は遙かに越える大津波に襲われ、多くの犠牲者を出しました。建物など、財産を完全に守ることは不可能かも知れませんが、人命だけはいかなる津波でも守れるまちづくりをめざします。

2 早期の産業復活と雇用の確保

事業所が集積していた沿岸部が壊滅、水産業など産業活動の多くが停止、大量の失業者が発生しています。地盤沈下対策、土地利用方針などの決定を進め早期の事業所再開、雇用の復活を図り、併せて公的な緊急雇用対策事業を実施するとともに新規の企業を呼び込むなど中・長期も含め雇用の拡大をめざします。

3 職住復活と生活復興

生活の安定のためにまずは雇用の復活、次いで約9,500世帯が被災し、約3,400戸もの仮設住宅を利用している現状から、防災集団移転や災害公営住宅の建設などを進め、早期の安定的な住環境の整備と住居の提供が必要となっています。職と住の確保を進め、安定した暮らしの復興をめざします。

4 持続発展可能な産業の再構築

水産を中心に発展してきた地域経済の基本は、自然の恵みを大切に持続的に利用することであり、生産性を向上させ付加価値を高め収益性の高い産業形態に移行するとともに、新しい産業分野の呼び込みを活発に行い、産業構造の多重化を図り、併せてコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの創出など、持続的で内発的な発展をめざします。

5 スローでスマートなまちとくらし

自然溢れる環境のもと、農林漁業に根ざした生活習慣が息づいていた私たちの郷土の自然と調和したくらし（スローライフ）を大切にするとともに、自然に対する負荷を極力押さえた安全で持続可能なエネルギー源への転換と効率的な利用システムを構築、環境未来都市（スマートシティ）をめざします。

6 地域に笑顔溢れるまちづくり

災害発生直後、地域自治組織や隣近所の助け合いが多くの人命を救い、急場の生活を凌ぐことに力を発揮しました。地域を中心に人々が日々ふれあい、助け合い、喜びを分かち合う風土を大切に、人生を通して暖かい人の和の中で暮らせる地域コミュニティの充実をめざします。

第3章 計画の柱と取組方向

本市震災復興に向け、前頁の目標実現に向け、7つの項目を計画の柱に据え、それぞれの取組の方向性に沿って、全力で推進を図ります。

1 地域を伸びやかに…市土基盤の整備

市内全域が地盤沈下し、沿岸部は冠水が広範に及び、産業再生や住宅再建の大きな障害となっています。

また、海岸堤防や護岸が大規模に被災し、上下水道、電気などのライフラインや道路、JR線などの交通網が大きな損壊を受けています。

このため、防災・減災の観点から津波を防御する堤防については、比較的発生頻度の高い数十年から百数十年に発生する津波高を前提とし、まちづくりと整合した整備を図り、ライフラインや交通網の復旧を進めます。

また、これまでの土地利用については、事業所や住宅の混在による産業振興及び生活環境上の課題もあったことから、沿岸地域においては、土地区画整理や土地の嵩上げなどによる面的整備を進め都市機能の創造的復興を図るとともに、三陸縦貫自動車道や広域幹線道路などの緊急時の避難・輸送道路や、JR線等の交通体系を整備します。

さらに、津波被害のおそれのない地域への防災集団移転や避難路の確保などにより、市民の安全・安心な居住環境の整備を図ります。

2 地域を安全・安心に…防災体制の整備

本市において史上最大の災害となった今回の震災の悲劇を二度と繰り返さないよう、前述の市土基盤に係るハード面の整備に加え、迅速で確実な情報伝達基盤の整備、避難場所の確保、避難誘導サインの導入、夜間や車による避難在り方の検討、地域防災計画及びハザードマップの見直し、消防施設の整備や防災関係団体との連携強化など、津波死ゼロのまちづくりを進めます。

また、さらなる防災意識の高揚のため、地震・津波の研修体制、防災教育・講座等の整備・充実や津波フィールドミュージアムの整備による防災学習の拠点づくりなど、安全な地域づくりを進めていきます。

さらに、全国民が被災の実情を共有し将来にわたる防災の理念をはぐくむため、震災の記憶を伝承する国立鎮魂の森及び震災復興・防災祈念公園の整備を促進します。

3 地域を元気に…産業再生と雇用創出

沿岸地域の壊滅的な被害により、市魚市場・漁港・道路等の産業基盤、水産関連をはじめ多くの企業に甚大な被害が生じ、生産・営業活動が停止するとともに、多くの雇用が失われ、市民生活が極めて不安定な状況になっています。

地域の経済と雇用を支える水産関連産業の復旧の遅れは、長い年月積み重ねてきた販売ルートを失うとともに、市外に事業の拠点が移される可能性など、本市経済の危機を招くばかりでなく、人口流出にも波及することとなり、本市の存亡にも関わってきます。

現在の本市の水産業の復旧は、魚市場に水揚げされる魚種や取扱量が制限される生鮮出荷に止まっていますが、今後、冷凍冷蔵施設等水産加工基盤の復旧を早急に図り、本市産業全般に影響が大きい水産関連産業を起点として、各産業で雇用の場の復元と創出が図られるよう、様々な取組を進めていきます。

産業再生に向けては、自然の恵みや集積した技術など、気仙沼ならではの資源を活用し、従来の産業の再生にとどまらず、持続的な経済成長と所得向上が実感できるよう、事業再建や新規起業支援、産業間の連携強化等に努めていきます。

さらに、食を中心にしながら被災からの再生を観光振興につなげる取組、食関連産業に加えて自動車、高度電子、クリーンエネルギーなどの今後の発展が見込まれる産業分野を含めた企業及び研究機関の誘致、農林水産物など地域の強みを生かしたコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの創出、職業能力開発や就労への支援、産業人材育成などに取り組みます。

4 地域をさわやかに…自然環境の復元・保全と環境未来都市(スマートシティ)の実現

送電施設が大きな被害を受け、長期間にわたる停電が発生するとともに、エネルギー

関連事業所の多くが被災し、石油・ガスの供給が停止した今回の震災では、避難所生活をはじめとする市民生活や復旧活動にも大きな影響が生じ、原子力発電所の被災は、遠く離れた地域にも影響を与えています。

また、震災を通じ、自然にあらがうことなく地球を大切にし、自然を生かして生活することの大事さを学びました。かけがえのない自然や環境を次代に引き継ぐため、持続可能な循環型社会形成に向けた取組を進めていくことが求められています。

津波により失った沿岸部の自然環境や景観の復元を図り、後世に継承していくため、水や大気環境などの維持と保全に努めるとともに、供給電力のみに頼った仕組みを見直し、再生可能エネルギーの活用など、環境未来都市（スマートシティ）の構築をめざします。

5 地域をやさしく…保健・医療・福祉・介護の充実

震災で多数の医療・福祉施設に甚大な被害が生じたほか、家族構成や就労環境・経済状況等が大きく変化し、家族介護力の低下や子育てにおける不安などを解消するための支援が必要となっています。

また、これまで築いてきた地域コミュニティの多くが崩壊しており、本来の機能を失っているため、高齢者・障害者・子育てを支援する環境の再構築も急務となっています。

このことから、被災した医療・福祉施設の復旧整備に努め、保健・医療・福祉・介護の連携体制を強化することにより、赤ちゃんから老人まですべての市民が地域で生きがいを持ち、安心して自分らしく生活できるよう、健康づくりや地域における支え合いの基盤を整備します。

また、災害拠点病院としての市立病院の早期建設や市立本吉病院での安定した医療提供のための体制整備、民間医療機関等との連携など、医療体制の充実に努めます。

6 地域をすこやかに…学びと子どもを育む環境の整備

地震や津波により学校施設や社会教育施設に甚大な被害を受け、学校教育活動に支障を与えているほか、公民館活動や市民スポーツなどの社会教育活動に影響を及ぼしています。

施設の安全・安心により配慮し、所在地域の状況も踏まえ、被災した学校施設や社会教育施設の復旧を図り、防災拠点としての機能強化にも努めます。

また、震災により心に傷を受けた児童・生徒を支援するため、就学支援やスクールカウンセラーの配置による心のケア相談事業を進めるとともに、震災の経験を乗り越えて気仙沼らしい教育を継承するため、「持続可能な社会の構築」を理念とするESD（持続的発展教育）の一層の推進を図ります。加えて、引き続き、震災後の各学校における児童・生徒数の動向等も踏まえ、義務教育環境の整備を図ります。

さらに、被災した国登録及び市指定の文化財など、地域の優れた文化資源を後世に伝えるため、NPO及び大学などの支援機関の協力も得ながら、国・県と連携し復元等に努めるとともに、被災した市民の心の支えとなる地域の文化や伝統芸能の再興を図ります。

7 地域をあたたかに…地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進

今回の大震災で、多くのコミュニティ施設が流失しましたが、大きな被災を免れたコミュニティ施設を持つ自治組織では、快く被災者を受け入れ、食料や物資、燃料の提供、炊き出しなどを行い、厳寒の中での避難所生活を支えました。

また、避難所や仮設住宅には、個人・団体・市内・市外などを問わず、多くのボランティアが訪れ、被災者に対しきめ細かく物心両面で支援を続けるなど、コミュニティ活動が普段から活発な地域コミュニティや志あるボランティアが大きな役割を果たしました。

地域に住んでいる一人ひとりの顔が見え、人と人のつながりを大切にするまちづくりを目指し、コミュニティ施設の整備や自治組織の運営支援に取り組むとともに、高齢者の見守り・声掛けや交流事業等により、孤独死ゼロの仮設住宅運営に取り組むなど、新しいコミュニティの形成を支援します。

さらに、市民が生きがいを持って生き生きと暮らせるまちづくりに向け、今回の震災で支援いただいた全国の皆さんとの交流を深めながら、まちづくりを担う人材育成を図るなど、市民、自治組織やNPOなどとの協働に努めます。

(参考) 気仙沼市震災復興計画全体体系図

【復興の基本理念】

- ・ 史上最大の犠牲者
「二度と繰り返さないこの悲劇」
- ・ 自然に対する畏怖、畏敬の念
「自然と調和する都市構造と市民生活」
- ・ 人々の経済的困窮
「市民の経済的安定と産業の再生」
- ・ 産業基盤の壊滅的打撃
「生産性向上、構造改革の契機」
- ・ 人々の優しさ、頑張り
「家族愛、他者への愛、郷土愛、
愛の溢れるまちづくり」


【復興の目標】

- ・ 津波死ゼロのまちづくり
- ・ 早期の産業復活と雇用の確保
- ・ 職住復活と生活復興
- ・ 持続発展可能な産業の再構築
- ・ スローでスマートなまちとくらし
- ・ 地域に笑顔溢れるまちづくり

【計画の柱】

【取組の方向】

【掲載頁】

	市土基盤の整備 (地域を伸びやかに)	①市の土地利用方針の策定 ②地盤沈下による冠水地域の復興 ③交通網の整備 ④海岸・河川施設の整備 ⑤安全な居住環境の整備 ⑥下水道の整備 ⑦水道・ガスの整備	P. 68 P. 70 P. 73 P. 79 P. 81 P. 84 P. 88
	防災体制の整備 (地域を安全・安心に)	①地域防災計画の見直し ②津波対策の推進と防災体制の整備 ③消防体制の整備 ④防災学習の充実	P. 93 P. 95 P. 105 P. 109
	産業再生と雇用創出 (地域を元気に)	①持続可能な農林業の再生 ②日本一活気溢れる水産都市の実現 ③まちづくりを牽引する商工業の推進 ④地域資源の魅力を生かした観光の展開 ⑤新たな産業の誘致と創出 ⑥雇用創出と人材育成	P. 113 P. 120 P. 135 P. 143 P. 156 P. 161
	自然環境の復元・保全 と環境未来都市(スマートシティ)の実現 (地域をさわやかに)	①災害による廃棄物の迅速処理 ②自然環境・景観の復元と保全 ③再生可能エネルギーの導入 と環境未来都市(スマートシティ)の実現	P. 164 P. 167 P. 171
	保健・医療・福祉・ 介護の充実 (地域をやさしく)	①被災福祉施設の復旧と体制整備 ②地域医療の再生と体制整備 ③保健・医療・福祉・介護の連携強化 ④被災者の生活支援	P. 176 P. 179 P. 181 P. 183
	学びと子どもを育む 環境の整備 (地域をすこやかに)	①学校・社会教育施設の復旧と整備 ②学校教育環境の整備 ③文化財の復元と文化施設の復旧 ④大学・研究機関等との連携と誘致	P. 186 P. 189 P. 192 P. 194
	地域コミュニティの充実 と市民等との協働の推進 (地域をあたたかに)	①コミュニティ基盤の整備 ②新しいコミュニティの形成支援 ③市民等との協働の推進	P. 196 P. 199 P. 203

※取組の方向ごとの重点事業一覧は次項

防災・減災の基本的考え方

●本市震災復興を実現する重点事業一覧

以下は、「気仙沼市震災復興計画」で本市震災復興を実現する重点事業（第5章参照）として位置づける事業の一覧です。右の欄に☆が付記されているものは、気仙沼市震災復興市民委員会の提言と併せ、プロジェクト案として提案されたものを示しており、☆印が付記されている重点事業は、市民委員会からの提言に関連するものであることを示しています。

第1節 市土基盤の整備（68～92ページ）

①市の土地利用方針の策定（68・69ページ）

No.1 市の土地利用方針の策定

②地盤沈下による冠水地域の復興（70～72ページ）

No.2 被災市街地復興土地区画整理

No.3 道路災害復旧・改良復旧等

No.4 土地の嵩上げ

No.5 地籍調査

③交通網の整備（73～78ページ）

No.6 三陸縦貫自動車道整備

No.7 気仙沼大橋架橋整備

No.8 主要地方道気仙沼唐桑線（唐桑最短道）整備

No.9 国道346号津谷道路（本吉バイパス）整備

No.10 道路整備

No.11 道路災害復旧・改良復旧等

No.12 都市計画道路整備

No.13 JR線の復興

No.14 路線バスの運行

No.15 大島航路の運航

④海岸・河川施設の整備（79・80ページ）

No.16 海岸保全施設災害復旧・海岸堤防設置

☆環境と防災に配慮したフォレストベンチ工法活用プロジェクト

☆防災自然公園ベルト「海の照葉樹林」プロジェクト

No.17 河川災害復旧・河川堤防嵩上げ

⑤安全な居住環境の整備（81～83ページ）

No.18 防災集団移転

No.19 移転住宅団地整備

No.20 災害公営住宅整備

☆復興住宅整備プロジェクト

No.21 木造住宅耐震化促進

⑥下水道の整備（84～87ページ）

No.22 公共下水道施設災害復旧

No.23 特定環境保全公共下水道施設災害復旧

No.24 漁業集落排水施設災害復旧

No.25 農業集落排水施設災害復旧

No.26 都市下水路施設災害復旧

⑦水道・ガスの整備（88～90ページ）

No.27 上水道施設の災害復旧

No.28 上水道施設の災害復興

第2節 防災体制の整備 (93~112ページ)

①地域防災計画の見直し(93・94ページ)

No.30 気仙沼市地域防災計画の見直し

②津波対策の推進と防災体制の整備 (95~104ページ)

No.31 防災行政無線施設・設備災害復旧

No.32 災害情報の把握伝達システムの整備

No.33 潮位津波観測等災害復旧

No.34 災害時の広報体制

☆情報発信改革プロジェクト

No.35 緊急時の携帯電話の通話環境の改善

No.36 災害用備蓄倉庫・物資整備

No.37 道路整備

No.38 命を守ることを第一とした津波避難施設等の整備

No.39 指定避難場所(避難ビル含む)の見直し

No.40 緊急時に備えた井戸水や小川の活用等

☆水源の分散化(安全な水辺づくり)プロジェクト

No.41 庁舎の自家発電設備整備等停電時対策

No.42 サーバのクラウドコンピューティング化の検討

No.43 防犯施設整備

No.44 災害時要援護者対策の推進(防災のバリアフリー、高齢者・子ども・障害者の安全対策)

No.45 自動車による避難及び夜間における避難のあり方検討

No.46 災害に強い交通安全施設整備

No.47 最大レベルの津波に対応した防災活動のあり方の検討

③消防体制の整備 (105~108ページ)

No.48 消防署等防災拠点施設整備

No.49 消防団施設等の復旧・整備

No.50 防災研修の充実

No.51 市民活動団体への支援

No.52 水門、陸閘等の閉扉の検討

④防災学習の充実 (109~112ページ)

No.53 鎮魂の森及び震災復興・防災祈念公園整備

No.54 津波フィールドミュージアムの整備

No.55 防災学習の拠点づくり(防災学習のメッカづくり)

No.56 防災教育の充実

No.57 防災講座等の実施

No.58 防災アイデアコンクールの開催

第3節 産業再生と雇用創出 (113~163ページ)

①持続可能な農林業の再生 (113~119ページ)

No.59 農地・農業用施設災害復旧等

No.60 林道施設災害復旧

- No.61 東日本大震災農業生産対策交付金
- No.62 被災農家経営再開支援
- No.63 災害廃棄物一次仮置き場用地の借上げ農地復旧
- No.64 災害廃棄物二次仮置き場用地の借上げ予定農地復旧
- No.65 園芸特産重点強化整備
- No.66 畜産経営推進
- No.67 6次産業化推進整備
- No.68 生産組織育成
- No.69 森林環境整備推進

②日本一活気溢れる水産都市の実現（120～134ページ）

- No.70 気仙沼市魚市場整備 ☆世界一の魚市場プロジェクト
- No.71 トラクターミナル整備
- No.72 漁船漁業構造改革総合対策
- No.73 漁船誘致促進
- No.74 気仙沼市水産業振興特区 ☆特区活用漁業再生振興プロジェクト
- No.75 水産加工施設等復旧支援（水産加工施設復旧支援）
- No.76 水産加工施設等復旧支援（製氷冷凍施設等復旧）
- No.77 水産加工場等区画整理
- No.78 新規水産加工団地造成
- No.79 東北漁業早期再開支援（岡本プロジェクト）
- No.80 気仙沼地域HACCP工場認定・ブランド商品認証
- No.81 気仙沼漁港のナンバリング
- No.82 船舶用陸電施設の整備
- No.83 みやぎの漁場再生
- No.84 漁場生産力回復支援（海浜清掃）
- No.85 漁港施設の復旧（第1種漁港施設等災害復旧）
- No.86 漁港拠点整備
- No.87 漁港施設の復旧（県営漁港施設等災害復旧）
- No.88 共同利用漁船等復旧支援対策
- No.89 養殖施設災害復旧
- No.90 養殖漁業総合対策
- No.91 水産加工施設等復旧支援（沿岸漁業施設等復旧）
- No.92 さけ・ます生産地震災復旧支援
- No.93 種苗生産施設整備
- No.94 水産研究機関等再整備・誘致
- No.95 水産物高付加価値化推進

③まちづくりを牽引する商工業の推進（135～142ページ）

- No.96 仮施設の整備及び貸与
- No.97 中小企業振興資金・小企業小口資金融資あっせん
- No.98 商店街復旧・復興支援 ☆商店街および中心市街地再生プロジェクト
- No.99 新しい商店街づくり支援 ☆商店街および中心市街地再生プロジェクト
- No.100 事業所支援隊の派遣とプロフェッショナル人材の育成
- No.101 食品・自動車・高度電子機械等産業の集積
- No.102 造船所集約及び機能高度化支援 ☆造船・船用工業界の集約と連携（造船団地）プロジェクト

- No.103 石油備蓄施設復旧支援
- No.104 被災製造業者再開支援
- No.105 気仙沼ブランドの維持・構築に向けた組織整備及び気仙沼ブランドの推進
- No.106 「道の駅」の復旧・整備
- No.107 大島の交通・集客拠点（仮称）「気仙沼大島・ウエルカム・ターミナル」の整備
- No.108 物産振興関連団体の再編及び体制強化

④地域資源の魅力を生かした観光の展開（143～155ページ）

- No.109 観光戦略会議の設置と関連団体の組織強化支援 ☆観光メニュー開発プロジェクト
- No.110 自然公園園地等の整備
- No.111 宿泊施設整備支援
- No.112 観光看板等の再整備
- No.113 コンベンション機能の整備
- No.114 観光施設等の整備
- No.115 「道の駅」の復旧・整備
- No.116 被災海水浴場の砂浜復元
- No.117 震災の教訓を活かした地域再生観光
- No.118 食のまち観光物産推進
- No.119 産業観光の推進
- No.120 平泉世界遺産連携等広域観光推進
- No.121 外国人観光客誘致促進
- No.122 観光イベント支援
- No.123 誘客宣伝支援
- No.124 ホヤぼーやプロジェクト
- No.125 ネーミングライツの活用
- No.126 観光関連学科等の誘致 ☆企業・大学・研究機関誘致強化プロジェクト
- No.127 JR新駅の周辺整備
- No.128 鎮魂の森及び震災復興・防災祈念公園の整備
- No.129 三陸復興国立公園の整備 ☆三陸リアス・ジオパークプロジェクト

⑤新たな産業の誘致と創出（156～160ページ）

- No.130 工業団地の造成
- No.131 企業誘致推進
- No.132 食品・自動車・高度電子機械等産業の集積
- No.133 コミュニティビジネス等支援
- No.134 気仙沼ブランドの維持・構築に向けた組織整備及び気仙沼ブランドの推進
- No.135 「道の駅」の復旧・整備
- No.136 大島の交通・集客拠点（仮称）「気仙沼大島・ウエルカム・ターミナル」の整備

⑥雇用創出と人材育成（161～163ページ）

- No.137 緊急雇用創出・ふるさと雇用再生特別基金
- No.138 技能講習受講料助成
- No.139 次代を担う地域産業の人材育成支援
- No.140 実業高校・高等技術専門校存続

第4節 自然環境の復元・保全と環境未来都市(スマートシティ)の実現 (164~166ページ)

①災害による廃棄物の迅速処理 (164~166ページ)

No.141 災害等廃棄物処理

No.142 漁港瓦礫等撤去

No.143 漁場生産力回復支援(海浜清掃)

②自然環境・景観の復元と保全 (167~170ページ)

No.144 森林育成

No.145 温暖化防止間伐推進

No.146 環境林型県有林造成

No.147 十八鳴浜・九九鳴き浜の維持・保全

No.148 浄化槽設置補助

No.149 農地・農業用施設災害復旧等

③再生可能エネルギーの導入と環境未来都市(スマートシティ)の実現(171~175ページ)

No.150 公共施設CO₂排出削減対策

No.151 新エネルギー設備導入支援

No.152 太陽光発電導入促進

No.153 集団移転地エコタウン化

No.154 省エネルギー・コスト削減実践支援

No.155 エコタウン・環境未来都市(スマートシティ) ☆気仙沼市再生エネルギー導入プロジェクト
構想策定

No.156 船舶用陸電施設の整備

第5節 保健・医療・福祉・介護の充実 (176~185ページ)

①被災福祉施設の復旧と体制整備 (176~178ページ)

No.157 被災高齢者福祉施設等の復旧・整備

No.158 被災障害福祉施設等の復旧・整備

No.159 被災保育所等の再建

②地域医療の再生と体制整備 (179・180ページ)

No.160 災害拠点病院(市立病院)整備

No.161 市立本吉病院の再生

③保健・医療・福祉・介護の連携強化 (181・182ページ)

No.162 保健・医療・福祉・介護のネットワークづくり

No.163 地域の連携・協力体制の充実

④被災者の生活支援 (183~185ページ)

No.164 被災地における介護保険対策

No.165 被災者の総合相談

No.166 被災者の健康づくり支援

No.167 被災した子育て世代の負担軽減と保育サービス等の充実

第6節 学びと子どもを育む環境の整備（186～195ページ）

①学校・社会教育施設の復旧と整備（186～188ページ）

No.168 学校施設等の復旧・再建

No.169 社会教育施設の復旧・再建

No.170 社会体育施設の整備

②学校教育環境の整備（189～191ページ）

No.171 就学・学習支援の充実

No.172 防災教育の充実

No.173 学校の適正配置

③文化財の復元と文化施設の復旧（192・193ページ）

No.174 被災文化財の修理・修復

☆文化芸術芸能再興プロジェクト

No.175 文化施設の復旧

④大学・研究機関等との連携と誘致（194・195ページ）

No.176 大学・研究機関等との連携と誘致

第7節 地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進（196～207ページ）

①コミュニティ基盤の整備（196～198ページ）

No.177 学校、地域、家庭でのコミュニティを支える
人材育成

No.178 コミュニティ施設の復旧・整備

No.179 情報通信基盤復旧・復興

No.180 災害情報の把握伝達システムの整備

②新しいコミュニティの形成支援（199～202ページ）

No.181 仮設住宅での自治組織の設立・運営支援

No.182 生涯スポーツの推進

No.183 防災集団移転

No.184 移転住宅団地整備

No.185 災害公営住宅整備

No.186 減災のためのコミュニティづくり・自治組織
同士のコミュニティづくり

③市民等との協働の推進（203～207ページ）

No.187 市民(自治組織)・NPO・企業等とのネット
ワークづくり ☆NPO・NGOの積極的協働プロジェクト

No.188 市民活動団体への支援

No.189 情報の共有体制づくり

☆情報発信改革プロジェクト

No.190 支援団体情報データベース作成

No.191 広域的な交流・在住外国人の支援体制の整備

No.192 社会イノベーター公志園決勝大会運営

No.193 まちづくりの担い手育成

No.194 まちづくり会社の設立と運営

[以上重点事業194 気仙沼市震災復興市民委員会プロジェクト15 合計209事業]

【気仙沼市震災復興市民委員会プロジェクトについて】

「気仙沼市震災復興市民委員会プロジェクト」は、同委員会が行政と民間の協働で取り組むべきと考えたプロジェクトであり、「気仙沼市の震災復旧・復興に向けた提言」とともに気仙沼市震災復興会議に提案されたものです。

市としては、18項目のうち15項目については、上記重点事業一覧表に並記した事業に関連しており、プロジェクトとしての取組を検討します。

他の3項目のうち「気仙沼市緊急産業復旧プロジェクト」については、「第3節産業再生と雇用創出」全般の中で趣旨を生かして取り組むとともに、「セントラルパーク（ユニバーサルデザインの公園）整備プロジェクト」及び「シンボルイベント（F-1）開催プロジェクト」については、今後のプロジェクトの進捗状況を踏まえて必要な取組等に努めていきます。

気仙沼市震災復興市民委員会プロジェクト一覧表

No.	プロジェクト	(参考)本計画関連重点事業等
1	気仙沼市緊急産業復旧プロジェクト	「第3節 産業再生と雇用創出」全般
2	世界一の魚市場プロジェクト	No. 70 気仙沼市魚市場整備
3	造船・船用工業界の集約と連携（造船団地）プロジェクト	No.102 造船所集約及び機能高度化支援
4	環境と防災に配慮したフォレストベンチ工法活用プロジェクト	No. 16 海岸保全施設災害復旧・海岸堤防設置
5	気仙沼市再生エネルギー導入プロジェクト	No.155 エコタウン・環境未来都市（スマートシティ）構想策定
6	三陸リアス・ジオパークプロジェクト	No.129 三陸復興国立公園の整備
7	セントラルパーク（ユニバーサルデザインの公園）整備プロジェクト	計画全体の進捗の中で具現化
8	商店街及び中心市街地再生プロジェクト	No. 98 商店街復旧・復興支援 No. 99 新しい商店街づくり支援
9	特区活用漁業再生振興プロジェクト	No. 74 気仙沼市水産業振興特区
10	文化芸術芸能再興プロジェクト	No.174 被災文化財の修理・修復
11	防災自然公園ベルト「海の照葉樹林」プロジェクト	No. 16 海岸保全施設災害復旧・海岸堤防設置
12	水源の分散化（安全な水辺づくり）プロジェクト	No. 40 緊急時に備えた井戸水や小川の活用等
13	復興住宅整備プロジェクト	No. 20 災害公営住宅整備
14	企業・大学・研究機関誘致強化プロジェクト	No. 94 水産研究機関等再整備・誘致
		No.126 観光関連学科等の誘致
		No.176 大学・研究機関等との連携と誘致
15	観光メニュー開発プロジェクト	No.109 観光戦略会議の設置と関連団体の組織化支援
16	NPO・NGOの積極的協働プロジェクト	No.187 市民（自治組織）・NPO・企業等とのネットワークづくり
17	情報発信改革プロジェクト	No. 34 災害時の広報体制
		No.189 情報の共有体制づくり
18	シンボルイベント（F-1）開催プロジェクト	計画全体の進捗の中で具現化

第4章 防災・減災の基本的考え方と地区構想

1 防災・減災の基本的考え方

(1) 防災・減災の基本的考え方

① 防災・減災の基本的考え方

本市はこれまで、海とともに暮らし、その恵みの中で多様な風土、文化を形成してきました。

東日本大震災は千年に一度と言われる巨大津波を引き起こし、本市においても多くの人命を奪うとともに、相当数の家屋などの財産の流失や産業基盤の損壊など、未曾有の災害となったことを、私たちは重く受け止めなければなりません。

しかしながら、今回と同レベルの巨大津波のリスクに対し、防潮堤などのハードで全て対応することは、現在の技術では費用が極めて膨大になるとともに、地域を愛してやまない人々の生活様式や、風土、風景をも犠牲にせざるを得ないことが懸念されます。

このような中で、今般、国の中央防災会議の検討においては、比較的発生頻度の高い津波（レベル1）と、今回のような最大クラスの津波（レベル2）の2つのレベルを想定し、最大クラスの津波高（レベル2）を想定した海岸保全施設等の整備については、費用や海岸環境及び海岸利用への影響等を考慮した場合、現実的ではなく、住民の避難を軸に、防潮堤などによる津波防護、土地利用、避難施設、防災施設などのハードとソフトのとりうる手段を尽くした総合的な津波対策が急務である旨の専門調査会の報告がまとまったところです。

これらを踏まえ、本計画において想定する津波のレベル及び本市の防災・減災の基本的考え方を次のとおりとします。

【本計画で想定する津波のレベル】

【レベル1】津波防護レベル

数十年から百数十年に一度の津波（人命及び資産を守るレベル）

【レベル2】津波減災レベル

レベル1をはるかに上回り、構造物対策の適用限界を超過する津波
（人命を守るために必要な最大限の措置を行うレベル）

【本市の防災・減災の基本的な考え方】

以上のことから、レベル1の津波においては、人命、財産を守るための海岸堤防等の整備を基本とし、レベル2の津波への対策については、住民等の避難を軸に避難ビルや避難道路の整備を図るなど総合的な減災対策を講ずることとします。居住地や居住階の条件は、津波においても生命を守れることを基本とします。

土地利用に当たっては、住居について職住分離を基本とし、地域コミュニティの維持・発展を図るための集団移転を促進します。また、中心市街地では一部住商混在を図り、産業エリアでは、避難ビルを併用した堅牢な集合住宅や工場などの高層階への居住について一部条件付きで許容することにより、まちのにぎわいを創出していきます。

今後、土地利用、避難施設、防災施設などを組合せて、とりうる手段を尽くした総合的な津波対策の確立を図りながら次の三つの取組を組み合わせた総合的な津波防災対策を進めることを本市の防災・減災の基本的な考え方とします。

- ・ 防災施設の整備
- ・ 津波防災の観点からのまちづくりの推進
- ・ 防災体制の充実

<p>想定する津波</p>	<p>・数十年から百数十年に一度の津波。 （海岸保全施設の数計で用いる津波） 【これまでの津波】 明治三陸津波（1896年）、昭和三陸津波（1933年）、チリ津波（1960年） （※宮城県沖地震の長期評価において30年の間に90%を超える確率で地震（単独・連動）が発生する可能性がある。）</p>	<p>・レベル1をはるかに上回り、構造物破壊の適用限界を超過する津波。 【これまでの津波】 東日本大震災津波（2011年）</p>
<p>防波施設 (防潮堤、防波堤、水門、河川)</p>	<p>・宮城県沖地震など多量度の津波を想定し整備する。</p>	<p>・津波が防波堤を越えることが想定されるが、防災施設そのものは、破壊されない粘り強い構造とする。</p>
<p>産業（水産、農工業、商業） （加工場、流通施設）</p>	<p>・防災施設の整備により、浸水せず、人命・財産は守られ、通常業務が継続できる。</p>	<p>・浸水することが想定されるが、迅速に復旧できるように、通常業務施設等が流出、破壊されないように注意する。</p>
<p>土地利用</p>	<p>・防災施設の整備により、浸水せず、人命・財産を守る。</p>	<p>・浸水が想定される区域（注1）の居住を制限する。 ・高台や内陸等に新たな住居地を誘導し、浸水が想定される区域からの住宅の移転を図る。 ・被災が小規模の場合、被災が住宅等を個別に高台等へ移転する。 ・被災が大規模の場合、高台等に新たな住居地を整備する。</p>
<p>公共公益</p>	<p>・防災施設の整備により、浸水せず、人命は守られ、施設も被害を受けない。</p>	<p>・学校や集会所等の災害時の拠点となる重要施設は、高台や内陸等に配置する。 ・電気、上水道、下水、ガスなどのライフラインは、被害を受けてもダメージが部分的でネットワークが維持される。 ・駅道の耐震化により、列車の最寄駅への到達を可能とする。</p>
<p>交通体系</p>	<p>・防災施設の整備により、施設が被害を受けず、通常運転が可能とする。</p>	<p>・駅道の耐震化により、列車の最寄駅への到達を可能とする。</p>
<p>防災体制</p>	<p>・防災施設、予備、避難地、避難経路の確保、防災機関、広域、漁業の防災等、津波防災のための諸活動を実施するたため組織や体制を確立し、十分に訓練を行う。</p>	<p>・浸水が想定される区域（注2）の就業や来訪者の避難が迅速かつ安全に行われるよう、避難経路等の整備とともに、避難に対する日常的な意識付け、避難訓練の恒常化を図る。</p>

注) 表中の「浸水が想定される区域」は、津波シミュレーションによる浸水深が拡大するとされる浸水深の区域を示す。

② 防災・減災に対応した居住エリア・産業エリアの配置方針

気仙沼市はリアス式海岸特有の地形による波静かな天然の良港である気仙沼港を有しています。本港は特定第三種漁港に指定され、多くの遠洋・沖合漁船が所属する船籍港として、全国屈指の水揚げ実績を誇っています。このことから本市は水産都市として、漁港の背後には、水産加工業、造船・造機、電装、流通などの関連産業が集積するとともに、三陸沿岸の要衝として、商業の集積も高くなっています。

本市は海の恵みにより発展してきた街ですが、今回の東日本大震災による津波により、本市の主な居住形態である戸建て住宅を始めとする多くの建物が浸水、流失し、多くの尊い人命が失われました。

人命尊重の視点及び本市の発展の基礎となっている海との関わりからの視点から、本市の居住エリアと産業エリアは、以下の考え方に基づき配置します。

「就寝時の津波にも、命を守れるまち」

- ・家の近くに高所、高台がある（安全な高所、高台への避難が原則）
- ・やむを得ず人が建物に残されても、家が壊れたり、流されたりしない、上層階に避難することができる

「就業中、津波から確実に逃げることができる」

- ・事業所の近くに避難ビル、避難路が整備されている（安全な高所、高台への避難が原則）
- ・中高層階に避難すれば水はこない（東日本大震災の浸水深より高い階が確保されている建物が徒歩圏内にある）
- ・やむを得ず人が事業所に残されても、建物が壊れたり、流されたりしない

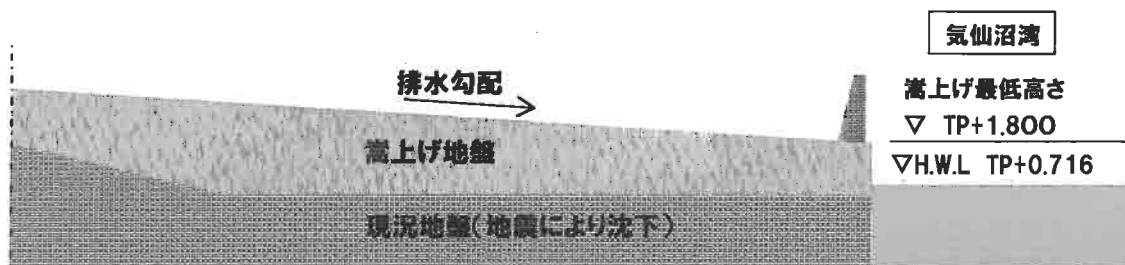
③ 沿岸部における現況地盤の復旧・嵩上げの考え方

■現況地盤の復旧・嵩上げの考え方

- ・今回の大震災により、被災地一帯で地殻変動が生じており、沿岸部及び平地部など広範に地盤沈下が発生しています。
- ・気仙沼市においても、国土地理院の電子基準点気仙沼（気仙沼小学校校庭）では、65cmの沈下が確認されており、その結果、満潮時の冠水被害や、降雨時の排水処理が支障となっています。
- ・このため、道路の嵩上げ高は、気仙沼湾における海面の満潮位（さく望平均高潮位）TP+0.716mに、過去の潮位における最大変位（80cm）と余裕高を考慮し、満潮位より約1m高い、TP+1.80mの高さを確保することを基本とします。
- ・また、嵩上げ盛土は、排水が自然流下できる勾配を設定します。
- ・なお、嵩上げ高の設定に当たっては、各地域の地形状況ならびに土地利用や建築物の立地状況及び、道路等の規格を考慮して設定します。

※TP：東京湾平均海面（標高）

DL：気仙沼湾基準水面



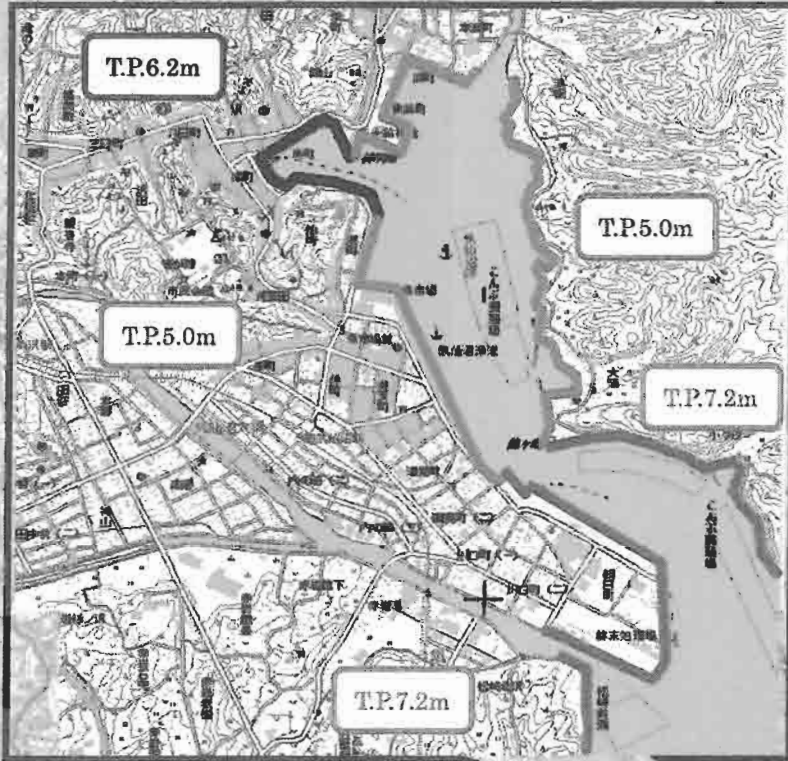
<現況地盤復旧・嵩上げ断面イメージ図>

TP+1.800 (DL+2.684)	嵩上げ道路高 (H18年最高変位+余裕高 0.284)
TP+1.616 (DL+2.500)	魚市場A・B棟岸壁整備予定高 (H23年～整備予定)
TP+1.516 (DL+2.400)	最高変位 (H18年10月7日 低気圧 異常潮位+0.800)
TP+0.800 (DL+1.684)	港町ローソン前交差点現況高 (H23年7月調査)
∇H.W.L TP+0.716 (DL+1.600)	気仙沼港満潮位
TP+0.300 (DL+1.184)	潮見町南運動広場現況高 (H23年7月調査)
TP±0.000	東京湾平均海面
∇L.W.L TP-0.884 (DL±0.000)	気仙沼湾基準水面 (干潮位)

④ 海岸・河川堤防等の考え方

- ・海岸堤防の高さの設定については、国の中央防災会議専門調査会が取りまとめた「今後の津波防災対策の基本的考え方について」及び農林水産省・国土交通省が設置した「海岸における津波対策検討委員会」における議論を踏まえて取りまとめられた「設計津波の水位の設定方法等について」を基に、「宮城県沿岸域現地連絡調整会議」により検討され、宮城県より本市に提示されました。
- ・基本的な考え方は、海岸堤防について、人命・財産や産業・経済活動、市土を守るため、比較的発生頻度の高い数十年から百数十年に一度の頻度で発生するレベル1の規模の津波に対応した防護機能を有した海岸堤防などの整備を行うとしています。
- ・また、河川堤防については、河川を遡上した津波を防ぐため、海岸堤防の高さと併せた整備を図るとしています。
- ・本市としては、比較的発生頻度の高い津波に対して、人命・財産を守ることを前提に、具体的な海岸堤防・河川堤防などの整備に当たっては、同会議が提示した高さを基本として、各地域の住民意向や景観、土地利用計画、漁業関連施設の状況など総合的な視点から、位置、構造、形態及び背後の法面等の活用など、代替方法を勘案した上での高さの調整など国・県等関係機関と各地域毎にその整備手法について協議していきます。
- ・また、堤防に設置する水門や陸閘については、今回の震災を踏まえ、その開閉などによる人的な二次被害が生じないように、遠隔操作を基本にした施設整備を県に対して求めています。

気仙沼市計画堤防高概略図(宮城県作成)



計画堤防高 TP5.0m
(魚田地区 TP6.2m)

計画堤防高 TP7.2m
(前浜地区 TP6.3m)

計画堤防高 TP9.8m
(中島・今朝磯海岸 TP14.7m)

計画堤防高 TP9.9m

計画堤防高 TP11.3m
(大沢魚港 TP8.0m)

計画堤防高 TP11.2m

計画堤防高 TP11.8m

計画堤防高 TP7.0m
(浦の浜漁港 T.P.7.6m)

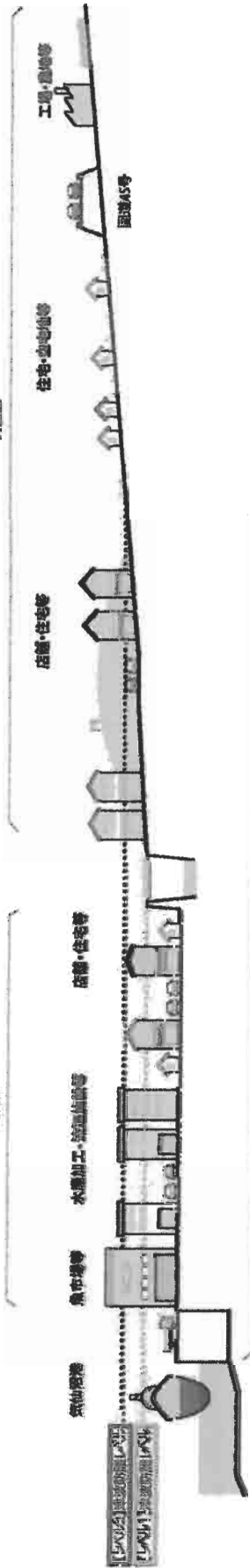
①市街地

市街地

臨港部

内陸部

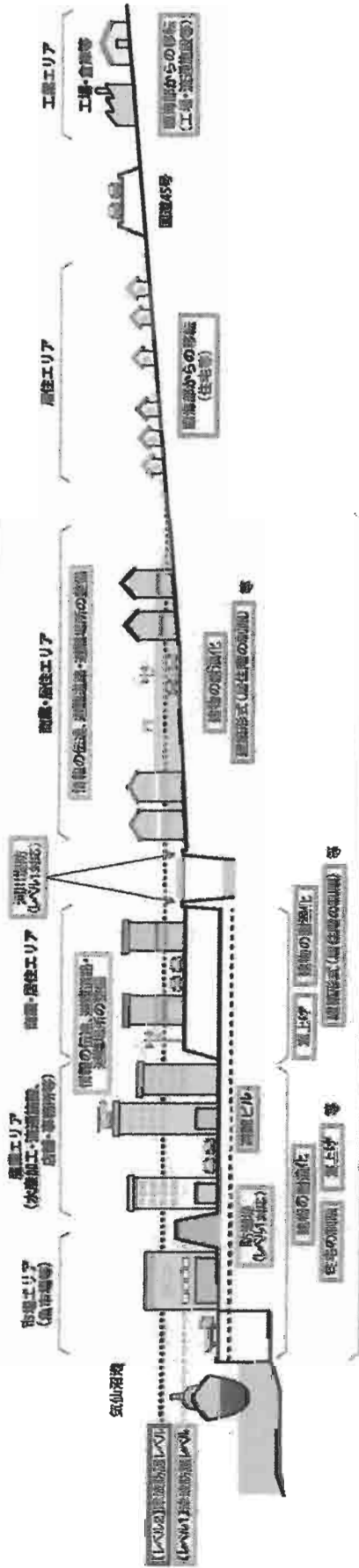
被災前のイメージ



レベル2の津波で海水が浸透される区域

臨港部の居住を条件付で認めるケース

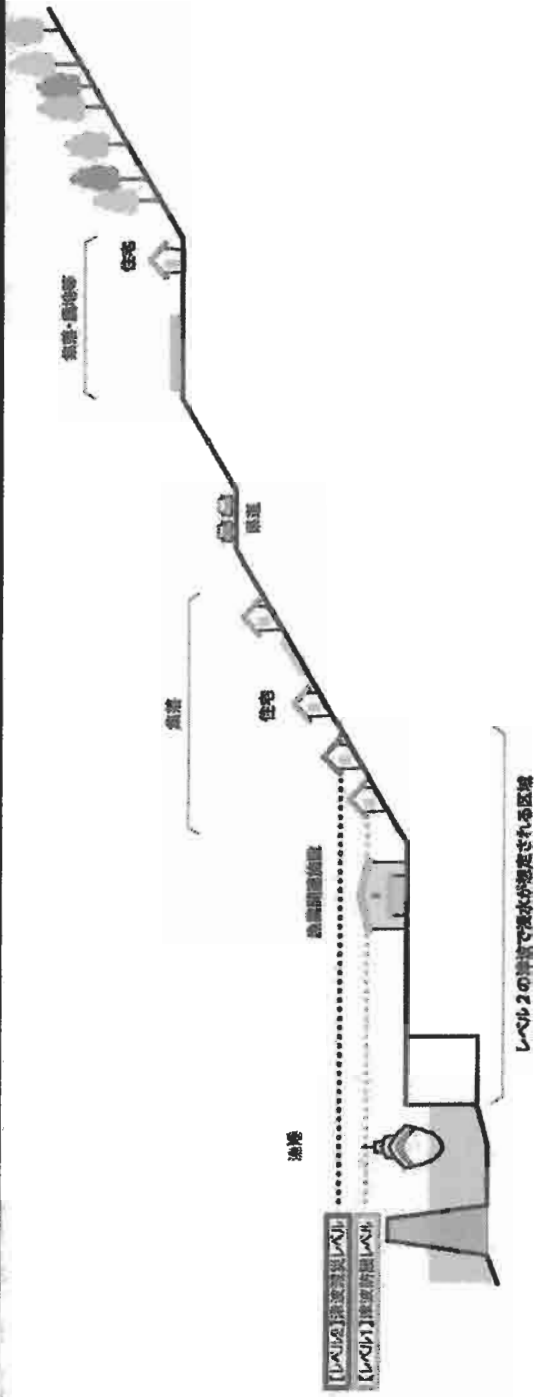
復興後のイメージ



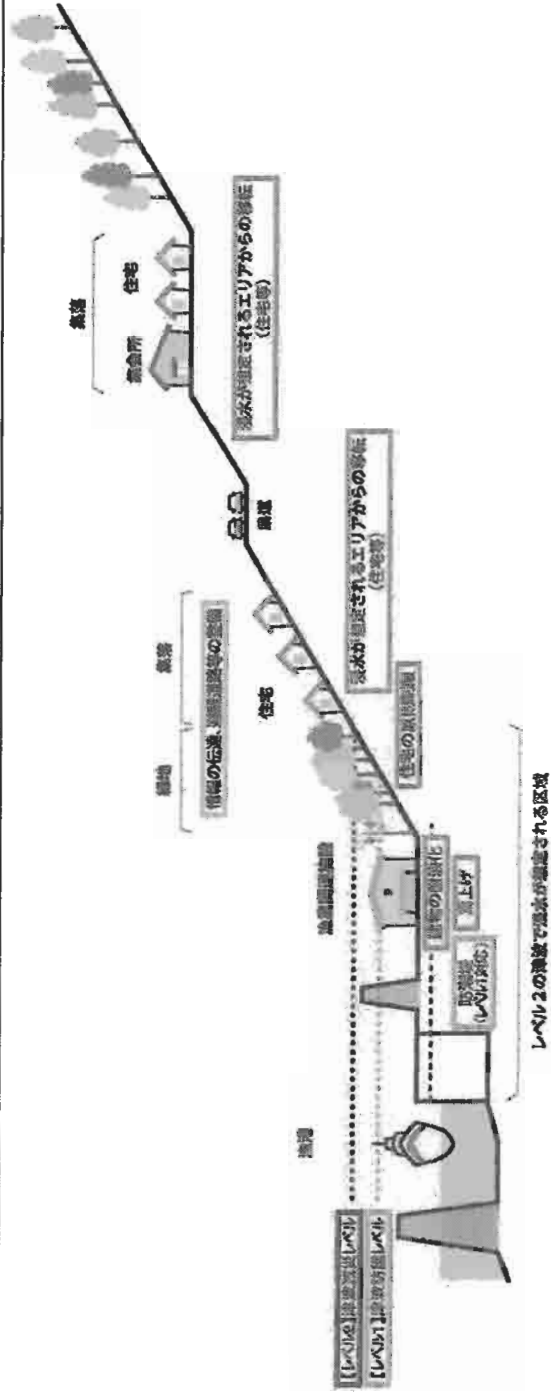
レベル2の津波で海水が浸透される区域

②集落

集落（傾斜地）



被災前のイメージ

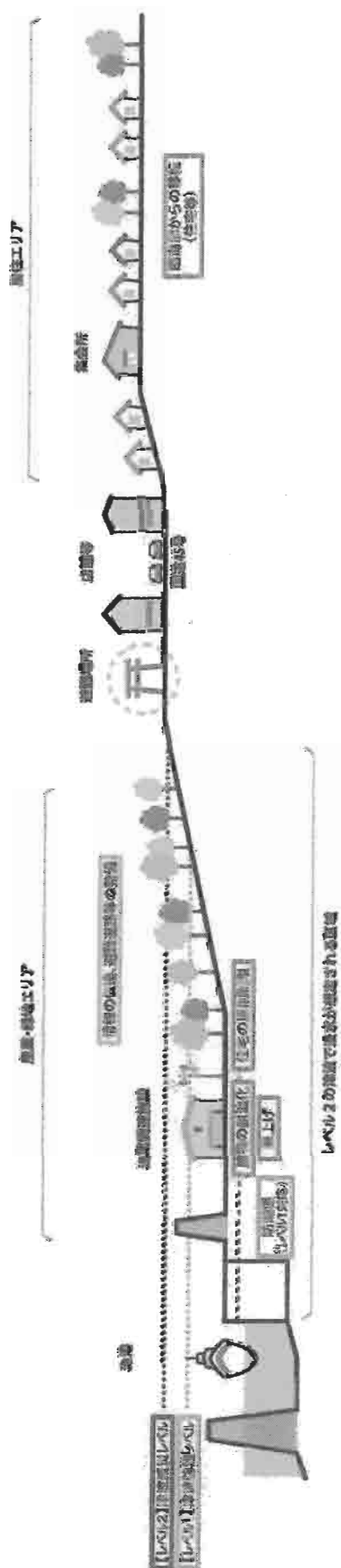


復興後のイメージ

被災前のイメージ



復興後のイメージ



(2) 防災・減災に対応した土地利用の考え方

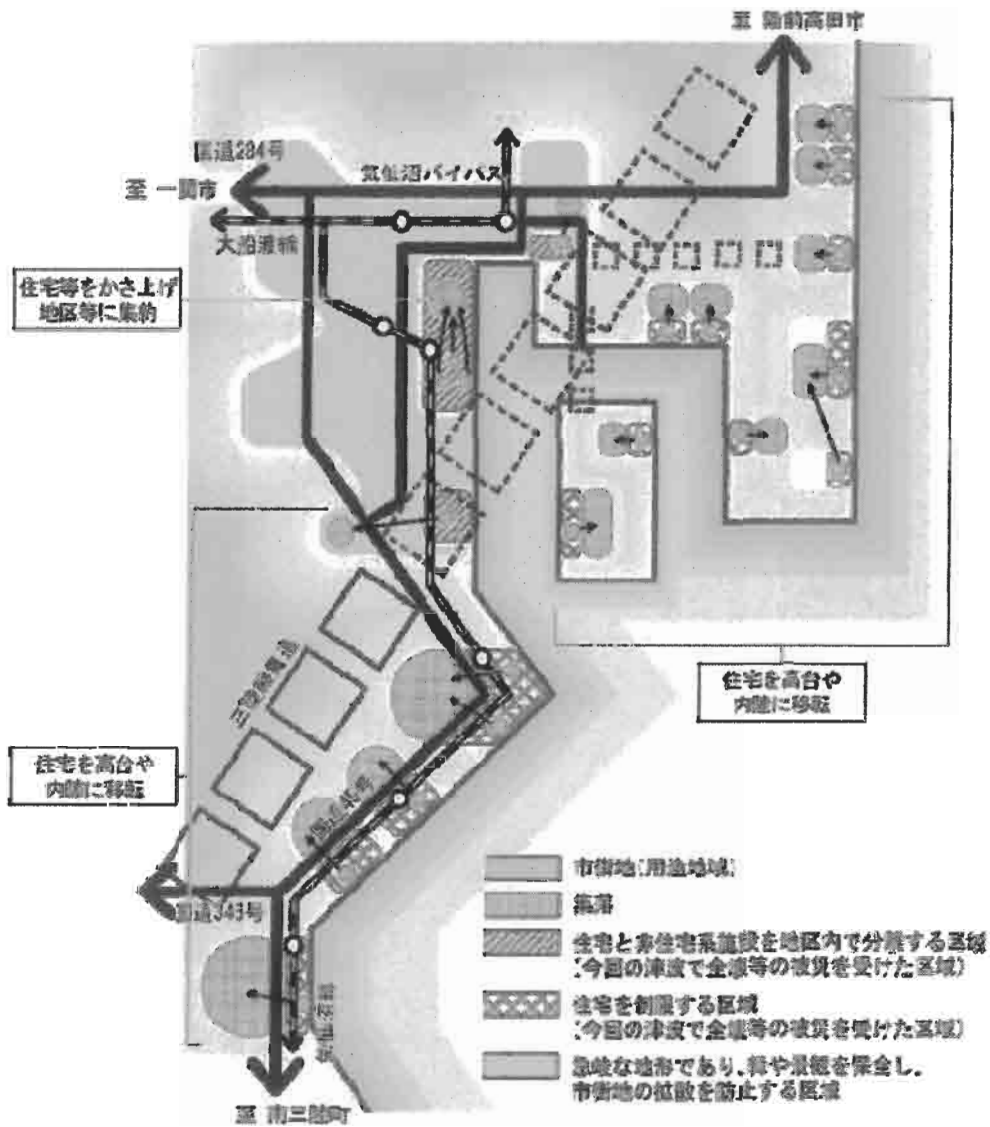
ア 土地利用の方向性

- ① **震災復興をきっかけとした水産関連業等の主要産業の高度化、活性化**
 - ・海上輸送と陸上輸送の結節点としての物流・生産機能の強化を図ります。
 - ・被災した産業地帯において水産業の再配置、都市基盤の再整備を行い、水産業の高度化を図ります。
 - ・三陸縦貫自動車道等の広域幹線道路網の整備にあわせた産業団地の整備等により、新たな産業の誘致を図ります。

- ② **少子高齢社会に対応した、持続可能なコンパクトな市街地・生活圏の形成**
 - ・被災前から人口減少を踏まえた、既存の用途地域内の低未利用地の有効活用、新たな集落生活のあり方の構築、国・県・市の財政状況を踏まえた現実的・迅速なインフラの再構築を進めます。

- ③ **市民の生命及び財産を守る安全な住宅地の形成**
 - ・津波や土砂災害等の自然災害の危険性の少ない高台や内陸部、嵩上げ・盛り土された既成市街地において、住宅地を形成します。
 - ・既存の住宅地・市街地の防災性の向上を図ります。

- ④ **気仙沼市固有の自然・歴史資源を守り、活かした地域の再生**
 - ・防潮堤や河川堤防の整備、高台での新たな住宅地の開発に当たっては、周辺の良好な自然景観に配慮します。
 - ・魚町や南町など、歴史的建造物等からなる歴史的街並みを有していた地区では、海辺の親水性や自然景観を生かして観光資源となる散策路、護岸、公園等の整備を図ります。



※本図面はまちづくりの考え方を示したものであり、特に漁村集落地域の住まいの移転及び集約等については、今後地域の皆様との協議により、詳細に検討していきます。

イ 地域特性を踏まえたゾーン・エリア別土地利用の方針

復旧・復興に当たっては、用途地域内の都市的土地利用を図る地区と漁村・集落地区における土地利用状況を踏まえながら、ハード整備とともにソフト事業も展開し、早期復興を図ります。

① 商業業務ゾーン

■商業業務エリア

- ・防潮堤の復旧、避難路の整備、避難ビルの誘導等によりレベル2の規模の津波災害時に人命の安全性を確保したうえで、原則として現在の集積地において引き続き、賑わいの形成を図ります。

② 住居ゾーン

■沿岸市街地居住エリア

- ・原則として、上層階や近隣への高所・高台への避難が可能な地域では、低層階への住宅立地制限や土地区画整備事業等の基盤整備により、安全な住宅地の形成を図ります。
- ・その他、レベル2の津波に対する安全性の確保が困難な既存の住宅地については、地元住民の意向を踏まえて高台や内陸部に新たな住宅地の形成を図ります。
- ・産業系用途等への土地利用転換を図るとともに、被災した住宅地については、原則として住宅立地を制限します。
- ・これらの地区の被災住民の意向を踏まえて、レベル2の規模の津波に対して、安全な高台や内陸部への住宅移転の誘導を図ります。

■漁村・集落居住エリア

- ・地元住民の意向を踏まえて、高所・高台の既存集落内及びその周辺の低未利用地、山林等を活用した新たな居住地区の整備を図ります。
- ・特に津波被害が著しい地区については、建築基準法第39条による災害危険区域の指定、特定用途制限地域等により住宅立地の制限を行います。
- ・津波被害のおそれのない高台の既存集落周辺や幹線道路沿道に、市民・事業者による住宅の再建、整備を促進します。

③ 産業ゾーン

■沿岸部産業エリア

- ・水産業集積地の市街地復興にあわせて、敷地の大規模化と配置転換、都市基盤施設の整備を行い、水産業の高度化を図ります。

■内陸部産業エリア

- ・三陸縦貫自動車道の整備等にあわせて、三陸縦貫自動車道と国道等の交通結節点へ産業・流通業の誘導を図ります。

④ 沿岸部緑地ゾーン

- ・防災上都市的土地利用が望ましくない区域、当面、都市的土地利用の見込みがない区域について津波や洪水による浸水被害への緩衝帯、海辺の魅力を活かしたスポーツ・レクリエーション施設用地等への活用を検討します。

2 地区構想

地域特性を踏まえた前述のゾーン・エリア別の土地利用方針に基づき、地域の住民・事業者の方々と協議し地区毎の整備方針を定めるとともにゾーニングを行い、整備を推進します。

(1) 鹿折・魚町・南町地区

① 鹿折地区

ア 復興まちづくりの基本的考え方

■まちの防災・減災機能の強化

- ・鹿折地区は気仙沼湾の最奥部にあたり、高潮や津波の被害を受けやすい地区であり、今回の震災においても浸水深は5～7mに達するなど、市街地内では浸水深が高い部類に属しています。
- ・そこで、宮城県によるレベル1の規模の津波被害防止に向けた防潮堤、河川堤防の整備とあわせて、国道45号バイパス以南では、地区内での居住継続を希望している住民の方々の住宅地となる一部の市街地の嵩上げ、津波防護・減衰を目的とした緑地緩衝帯の配置等の対策を行い、レベル2の規模の津波被害に対する減災機能の向上を図ります。
- ・また、復興後もレベル2の規模の津波によって被害が発生する恐れがある街区については、原則住宅立地の制限を図ります。
- ・鹿折地区に隣接する高所・高台への避難経路を充実・強化するとともに、想定される津波到達時間までに、周辺の高台への避難が困難な街区に、避難ビルの設置・指定を図ります。
- ・地元住民・事業者の方々と一緒に、まちの防災・減災機能の強化による安全で活力のあるまちの再生について、協議・検討を行い具体的な事業を決定します。

■工場・倉庫等の産業系土地利用の集約再配置による産業の活性化

- ・鹿折地区では、気仙沼市の代表的な水産加工品であるフカヒレ加工品の製造・流通に関する企業や食品製造業など、様々な業種の工場・倉庫が複数立地し、同一企業の工場、駐車場、倉庫が住宅地に混在しながら拡大するなど、住工の混在化が進んでいました。
- ・地区内の住宅の防災集団移転や地区内に点在する住宅地の集約化などとあわせて、これらの地区内に点在する工場や倉庫の集約化などとともに、敷地の大規模化と配置転換を促進し、産業の活性化を図ります。

イ 土地利用の方針

(i) 盛土嵩上げゾーン

- ・土地区画整理事業により地盤の嵩上げや道路網の整備を行い、地区内での居住や事業継続を希望する方々の専用住宅、併用住宅、小売店などからなる安全な市街地づくりを進めます。

■商業・業務エリア

- ・地区内の住民の日常生活を支える小売店舗、サービス業の立地誘導を図ります。
- ・安全に事業活動を行える場として、鹿折地区内に住まいを併設した店舗事務所、小規模工場などの集約化を図ります。

■沿岸部市街地居住エリア

- ・原則として、上層階や近隣への高所・高台への避難が可能な地域では、低層階への居住制限や土地区画整理事業などの基盤整備により、安全で良好な住宅地の形成を図ります。
- ・その他、レベル2の津波に対して安全性の確保が困難な既存の住宅地については、地元住民の意向を踏まえて、高台や内陸部に新たな住宅地の形成を図ります。
- ・これらの地区の被災住民の意向を踏まえて、レベル2の規模の津波に対して、安全な高台や内陸部への住宅移転の誘導を図ります。

(ii) 低地ゾーン

- ・製造業や卸売業などが集積した産業・業務系市街地として再生します。
- ・産業系用途などへの土地利用転換を図ります。
- ・津波被害の危険性が高いため、原則として低層住宅の立地を制限するとともに、住民の方々の意向を踏まえて、レベル2の規模の津波に対して、安全な高台や内陸部の移転先となる住宅地の造成や災害公営住宅の整備など、住宅移転の支援を図ります。
- ・民地の嵩上げの要望が多い街区では、土地区画整事業などの実施を検討します。

■商業業務エリア

- ・三陸縦貫自動車道などの整備にあわせて卸売業、流通業の立地誘導を図ります。
- ・産業エリアの事業所、従業員向けのサービス業などの誘導を図ります。

■産業エリア

- ・住宅跡地を集約化した産業用地の造成・分譲、土地区画整理事業による散在化している事業用地の集約化・配置転換、都市基盤施設の整備などを行い、効率的で利便性の高い産業市街地として、鹿折地区の土地利用転換と産業活性化を図ります。

(iii) 津波緩衝帯・緑地ゾーン

- ・盛土による嵩上げゾーンに対する津波被害の緩衝帯となる緑地を整備します。
- ・津波被害を今後も繰り返すことのないように、被災者を偲び、次世代が津波被害を学ぶ場として、広く市民や地元住民・事業者の方々の意向を尊重しながら、地区内部に存置している船舶や損壊家屋、地盤沈下した市街地などをそのまま

現状保存した祈念公園などの整備を検討します。

(iv) 移転先候補ゾーン

- ・移転を希望する住民の方々と話し合いながら、安全で良好な市街地の整備を検討します。

ウ 道路・交通体系の方針

■ JR大船渡線の早急な復旧

- ・主要な公共交通であるJR大船渡線と鹿折唐桑駅の早期復旧をJR東日本（株）に強く働きかけます。

■ 三陸縦貫自動車道の整備に応じた交通利便性の向上

- ・今後、整備が予定される三陸縦貫自動車道の延伸とインターチェンジの整備にあわせ、主要地方道気仙沼唐桑線の付け替えなど、鹿折地区内のアクセス道路の整備を図ります。

② 魚町・南町地区

ア 復興まちづくりの基本的考え方

■ 事業活動の継続性に配慮した段階的な整備手法の検討

- ・魚町・南町地区は、古くから形成された港町を母体に中心市街地として発展し、生鮮店や飲食店、ホテル・旅館、問屋など、多様な商業・業務施設が集積した地区です。
- ・南町を中心として満潮・高潮時に冠水する街区があり、盛土による嵩上げ面整備が求められていますが、面的にまとまった整備によって事業活動が制限されると、そのまま衰退するおそれがあることから、継続的な事業活動に配慮した、段階的な整備手法を検討します。

■ まちの防災・減災機能の強化

- ・魚町・南町地区は気仙沼湾の最奥部（内湾）にあり、高潮や津波の被害を受けやすい地区です。
- ・古くからの港町としての接岸機能や港町らしさの有する開放的な海辺景観を重視して、防潮堤が設けられていなかったため、今回の震災では浸水深が3～7mに達し、津波や津波による地盤沈下による冠水、浸水、流出物による損壊などの被害が生じています。
- ・防潮堤の整備や地盤の嵩上げが実施されない限り、今後も同様の被害が生じるおそれがあります。
- ・一方で、港町らしさの有する開放的な海辺景観は、本地区の重要な観光資源のひとつでもあることや、地元住民・事業者の方々にとっても愛着のあるものとなっています。

- ・このような港町の景観、風情を損なわずに、レベル2の規模の津波に対する安全性の確保を如何に図るべきか、地元住民・事業者の方々と一緒に、海からや市街地側からの見え方に配慮した防潮堤の整備、もしくは地盤の嵩上げによる安全で活気のある住商混在のまちの再生について、協議・検討を行い具体的な事業を決定します。
- ・防潮堤の整備、もしくは地盤の嵩上げとあわせて、避難路や避難所などの充実と強化も進めます。

■街の歴史の継承

- ・本地区では、近代に建築された昭和モダンの趣のある歴史的建造物をいかしたまちづくりが進められてきましたが、津波により多くの歴史的建造物が全半壊する被害が生じています。
- ・市街地復興にあわせた個別建物の更新にあたっては、中心市街地活性化のため、このような気仙沼市固有の歴史的建築物によって形成されていた街並みの特徴を継承できるよう、地元の方々と一緒に形態・意匠などのルールづくりを進めます。

イ 土地利用の方針

■商業・業務・住居複合系エリア

- ・本地区内での居住・事業継続を希望する方々の専用住宅、併用住宅、小売店などからなる安全で良好な市街地づくりを進めます。
- ・レベル2の規模の津波に対応した防潮堤の整備の合意形成が困難な場合は、本地区の財産、人命確保のため、土地区画整理事業による地盤の嵩上げ、地区内全域を対象とした住宅立地制限の導入を図ります。

■住宅用途とその他の用途の平面的・立体的分離による居住空間の安全性確保

- ・レベル2の規模の津波に対して、防潮堤の高さや嵩上げの地盤の高さによって浸水被害が発生する恐れがある場合は、浸水する可能性が高い低層階部分を対象とした住宅用途の制限、もしくは街区全体の住宅用途の制限を図ります。

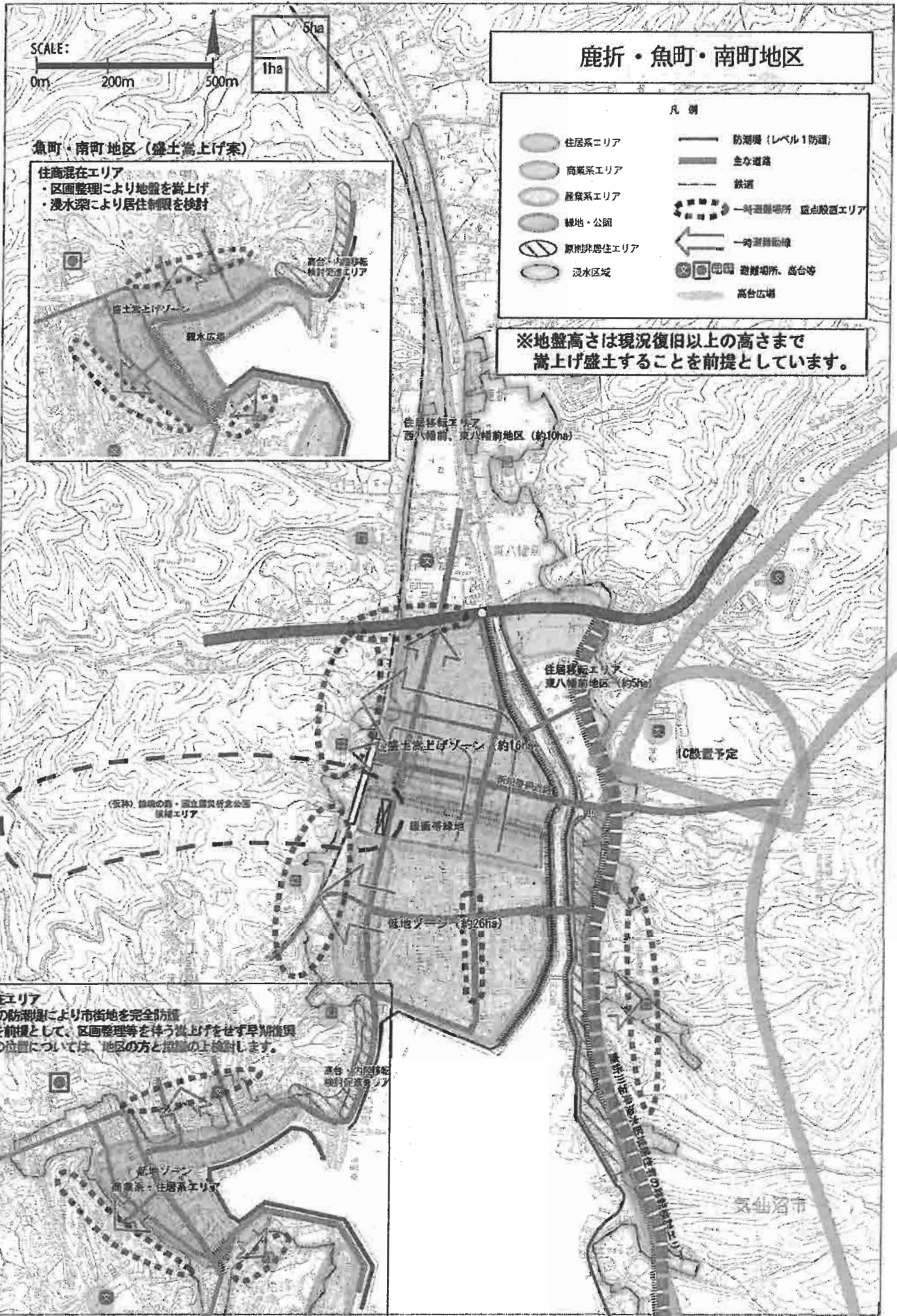
■小規模店舗・事務所、戸建て住宅の共同化の促進

- ・狭小住宅の住環境の改善、単独建て替えでは堅牢な構造への建て替えが困難な小規模店舗・事務所の解消などを目的とした共同建て替えを促進します。

ウ 道路・交通体系の方針

■フェリー発着場の早急な復旧

- ・大島航路などのフェリー発着機能回復のため、船着場の早期復旧を図ります。



鹿折・魚町・南町地区

凡例

	防潮堤 (レベル1防護)
	全線道路
	鉄道
	一時避難場所 重点設置エリア
	一時避難動線
	避難場所、高台等
	高台広場

※地盤高さは現況復旧以上の高さまで
嵩上げ盛土することを前提としています。

魚町・南町地区 (盛土嵩上げ案)

住居混在エリア

- 区画整理により地盤を嵩上げ
- 浸水深により居住制限を検討

高台・内陸部
移住先エリア

盛土嵩上げゾーン

親水広場

住居混在エリア

- L1+aの防潮堤により市街地を完全防護
- 避難を前提として、区画整理等を伴う嵩上げをせず早期復興
- ※堤防の位置については、地区の方と協議の上検討します。

高台・内陸部
移住先エリア

新地ゾーン
商業系・住居系エリア

本資料は復興後のまちの姿をイメージしたものです。
今後、関係各所との検討・協議や、津波シミュレーションによる安全性等の確認を踏まえ、
適宜更新していく予定です。

※三陸縦貫自動車道の線形は8月公表資料を基に作成
起点「気仙沼IC (仮称)」、終点「唐桑IC (仮称)」を結ぶ概ね500m幅
を表示

(2) 南気仙沼・神山川右岸・赤岩港地区

① 南気仙沼地区

ア 復興まちづくりの基本的考え方

■まちの防災・減災機能の強化

- ・南気仙沼地区は気仙沼湾に突出した陸地に位置し、三方が海や川に面していることから、高潮や津波の被害を最も受けやすい地区です。
- ・今回の震災においても、臨港地区の浸水深は7m以上で、南気仙沼駅においても5～7mに達しています。
- ・宮城県によるレベル1の規模の津波被害の防護に向けた防潮堤や河川堤防の整備とあわせて、今回の津波災害で比較的浸水深の浅い幸町一帯を、地区内での居住継続を希望している住民の方々の住まい場として市街地の地盤の嵩上げを行い、レベル2の規模の津波被害に対する減災機能の向上を図ります。
- ・一方で、今回の津波災害で比較的浸水深が深く、レベル1の規模の津波に対応した防潮堤を整備しても、住宅や人命の安全性の確保が難しい街区にある住宅については、地区内外の高所・高台への移転などの支援を図ります。
- ・南気仙沼地区は、埋立てによって造成された市街地であり、今回の震災では、約70cmの地盤沈下が発生し、満潮・高潮時に地区の大半の区域が冠水してしまい、復旧作業の足かせとなっています。
- ・災害復旧による道路の嵩上げを早急に行う一方で、土地区画整理事業の実施による民地の嵩上げなどの支援を行います。
- ・地元住民・事業者の方々と一緒に、まちの防災・減災機能の強化による安全で活力のあるまちの再生について、協議・検討を行い具体的な事業を決定します。

■工場・倉庫等の産業系土地利用の集約再配置による産業の活性化

- ・南気仙沼地区は主に地区東部の沿岸部において、大規模事業者による水産業関連の大規模工場・倉庫が立地している一方で、地区西部や内陸部には、住宅併用型の工場・事務所と住宅が混在した市街地が形成されていました。
- ・また、同一企業の工場、駐車場、倉庫が地区内に分散して立地するなど、効率の低い操業環境が形成されていました。
- ・住宅や住宅併用型の工場・事務所については、前述のように地区内外の高所・高台への移転を支援する一方で、散在する住宅跡地の近隣事業所への斡旋、住宅の防災集団移転・集約による産業用地の供給などによる事業継続意欲のある事業所敷地の大規模化と配置転換を促進し、産業の活性化を図ります。

■産業活性化及び避難機能の向上を目的とした道路網の整備

- ・南気仙沼地区は魚市場を中心として、気仙沼市の基幹産業である水産業関連産業が広く分布していますが、広域ネットワークと接続する幹線道路網が脆弱で、特

にJR気仙沼線と交差する道路がボトルネックとなっています。

- ・水産加工関連の商業・工業系施設のさらなる集積、効率化のため、広域ネットワークを担う国道45号との連絡軸となる幹線道路の整備を図ります。

イ 土地利用の方針

(i) 盛土嵩上げゾーン

- ・土地区画整理事業により地盤の嵩上げや道路網の整備を行い、地区内での居住・事業継続を希望する方々の専用住宅、併用住宅、小売店等からなる安全で良好な市街地づくりを進めます。

■商業業務エリア

- ・地区内の住民の日常生活を支える小売店舗、サービス業の立地誘導を図ります。
- ・安全に事業活動を行えるよう、南気仙沼地区内に住まいを併設した店舗・事務所や小規模工場などの集約化を図ります。

■沿岸部市街地居住エリア

- ・原則として、上層階や近隣への高所・高台への避難が可能な地域では、低層階への居住制限や土地区画整理事業などの基盤整備により、安全で良好な市街地の形成を図ります。
- ・その他、レベル2の津波に対する安全性の確保が困難な既存の住宅地については、地元住民の意向を踏まえて、高台や内陸部に新たな住宅地の形成を図ります。

(ii) 低地ゾーン

- ・水産加工業を中心とした各種製造業や卸売業等などが集積した、産業・業務系市街地として再生します。
- ・産業系用途などへの土地利用転換を図ります。
- ・津波被害の危険性が高いため、原則として低層住宅の立地を制限するとともに、住民の方々の意向を踏まえて、レベル2の規模の津波に対して安全な、高台や内陸部の移転先となる住宅地の造成や災害公営住宅の整備など、住宅移転の支援を図ります。
- ・民地の嵩上げの要望が多い街区では、土地区画整理事業などの実施を検討します。

■商業業務エリア

- ・水産物を観光資源とする、観光客を対象とした各種商業施設、地区内の事業所、住民が利用するサービス業などの立地誘導を図ります。

■産業エリア

- ・三陸縦貫自動車道の整備などにあわせて卸売業・流通業の立地誘導を図ります。
- ・産業エリアの事業所や従業員向けのサービス業の立地誘導を図ります。
- ・住宅跡地を集約化した産業用地の造成・分譲、土地区画整理事業による散在化している事業用地の集約化・配置転換、都市基盤施設の整備などを行い、効率的で利便性の高い産業市街地として、同地区の土地利用転換、産業活性化を図ります。

(iii) グラウンド・緑地ゾーン

- ・地区内外に移転した住宅跡地を集約し、本市に不足している運動施設用地、盛土嵩上げゾーンに対する津波被害の緩衝帯・緑地とします。

ウ 道路・交通体系の方針

■鉄道交通の復旧

- ・地区における主要な公共交通である JR 気仙沼線の復旧を強く要請します。

■避難路の整備

- ・南気仙沼地区の骨格的な道路となる復興道路から高台、避難ビルを結ぶ避難路を整備します。

■三陸縦貫自動車道の整備に応じた交通利便性の向上

- ・今後整備が予定される三陸縦貫自動車道の延伸・インターチェンジの整備にあわせて本地区のアクセス道路の整備を図ります。

② 神山川右岸・赤岩港地区

ア 復興まちづくりの基本的考え方

■防潮機能の復旧・強化とあわせた居住地再配置による防災・減災機能の強化

- ・神山川右岸・赤岩港地区は、神山川及び大川からの津波や洪水などの浸水被害を受けやすい土地であり、今回の震災においても河川を遡上した津波によって、一部に全壊被害が発生している区域が見られます。
- ・そこで、宮城県によるレベル1の規模の津波被害の防護に向けた防潮堤、河川堤防の整備とあわせて、一部地区内幹線道路の盛土堤化、神山川北岸の南郷地区等の周辺の高台への避難が困難な街区における避難ビルの整備促進などの対策を行い、レベル2の規模の津波被害に対する減災機能の向上を図ります。
- ・また、これらの対策後もレベル2の規模の津波によって、大きな被害が発生する恐れがある街区については、地元住民の方々との話し合いながら、地区外への住宅移転などを検討し、原則として住宅立地の制限を図ります。

■水産加工業の拠点形成、交通条件をいかした土地利用の展開

- ・赤岩港地区は、魚市場（南気仙沼駅地区）と広域ネットワークである国道45号や今後整備が予定されている、三陸縦貫自動車道、主要地方道気仙沼唐桑線を結ぶポテンシャルの高い立地条件にあります。
- ・このような立地条件をいかした、新たな水産加工団地の造成などにより、水産加工業の拠点の形成を図ります。

イ 土地利用の方針

(i) 低地ゾーン

■産業エリア

- ・既存の水産加工団地を中心とした水産加工拠点の形成のため、既存水産加工団地周辺においては、産業系用途等への土地利用転換を図ります。

■商業業務エリア

- ・地区内の住民の日常生活を支える小売店舗、サービス業などの立地誘導を図ります。

■沿岸部市街地居住エリア

- ・レベル2の津波に対する安全性の確保が困難な既存の住宅地については、地元住民の意向を踏まえて高台や内陸部に新たな住宅地の形成を図ります。

(ii) 移転先候補ゾーン

- ・移転を希望する住民の方々と話し合いながら、安全で良好な市街地の整備を検討します。

ウ 道路・交通体系の方針

■河川堤防の整備、二線堤の整備と一体となった地区内幹線道路網の充実

- ・地区内での新たな移転先住宅地の造成など、新たな市街地の形成を踏まえながら地区内幹線道路網の充実を図るため、河川堤防の整備や二線堤の整備と一体となった、地区内幹線道路の整備を図ります。

■三陸縦貫自動車道の整備に対応した交通利便性の向上

- ・今後整備が予定される三陸縦貫自動車道の延伸とインターチェンジの整備にあわせて、本地区のアクセス道路の新設整備を図ります。

■避難路の整備

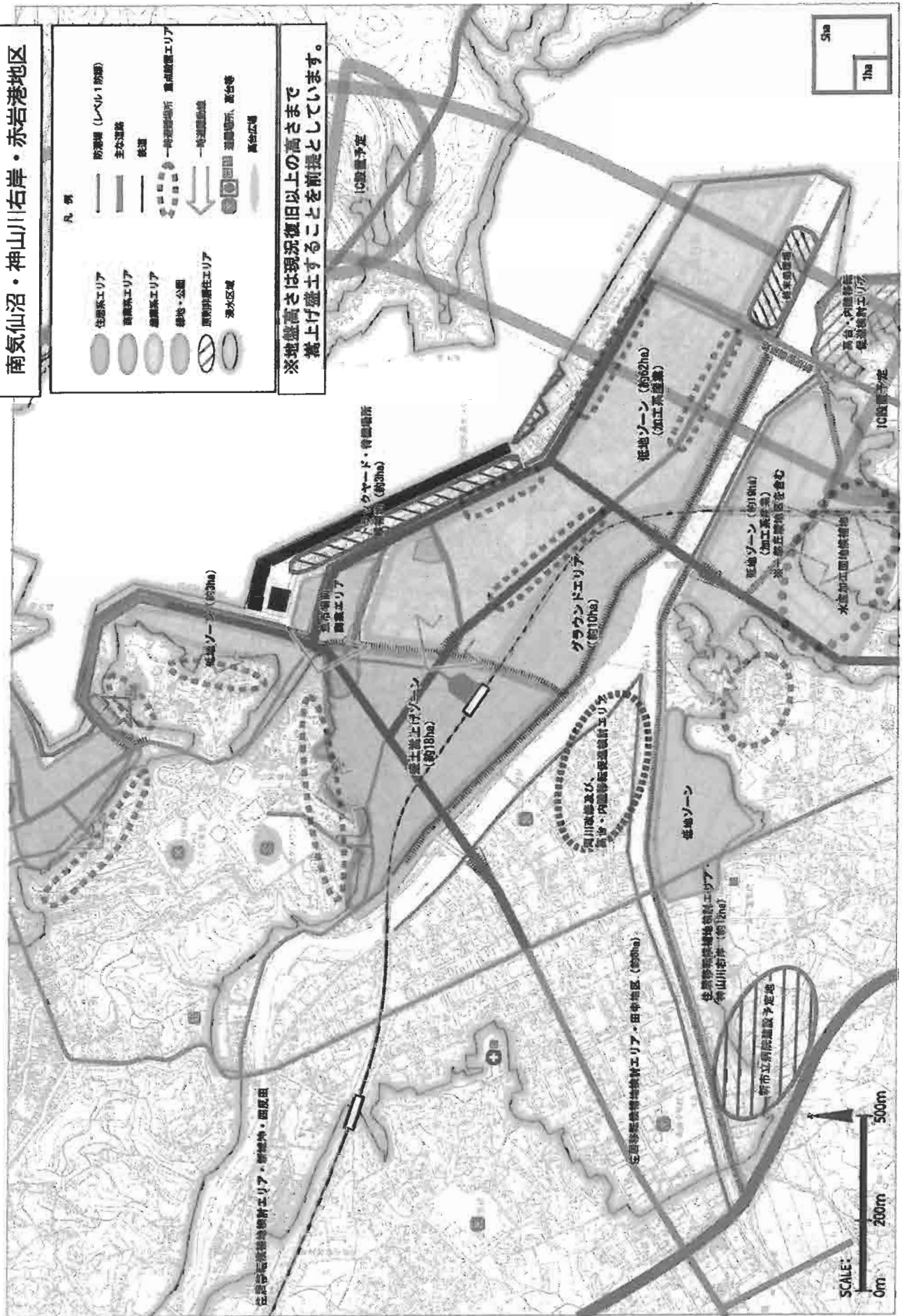
- ・地区内の幹線道路から、高台・避難ビルを結ぶ避難路を整備・強化します。

南気仙沼・神山川右岸・赤岩港地区

凡 例

- | | | | |
|--|-----------|--|-----------------|
| | 住居集積エリア | | 防滞壁 (レベル1防壁) |
| | 商業集積エリア | | 主な道路 |
| | 遊歩集積エリア | | 鉄道 |
| | 緑地・公園 | | 一時的避難場所 重点防護エリア |
| | 原則的に居住エリア | | 一時的避難経路 |
| | 浸水区域 | | 避難場所、集合場 |
| | | | 高台広場 |

※地盤高さは現況復旧以上の高さまで
橋上げ盛土することを前提としています。



本資料は復興後のまちの姿をイメージしたものです。
今後、関係各所との検討・協議や、津波シミュレーションによる安全性等の確認を踏まえ、
計画更新していく予定です。

※三陸縦貫自動車道の線形は8月公表資料を基に作成
起点「気仙沼IC (仮称)」、終点「南郷IC (仮称)」を結ぶ概ね500m幅
の中心線を表示

(3) 松岩・面瀬地区

ア 復興まちづくりの基本的考え方

■防潮機能の復旧・強化とあわせた居住地再配置による防災・減災機能の強化

- ・松岩・面瀬地区は気仙沼湾に突出した形で立地しており、高潮や津波の被害を非常に受けやすい地区で、今回の震災においても浸水深は7 m以上に達するなど、市街地内では浸水深が深い地区になります。
- ・津波や津波による流出物による浸水・損壊などによる甚大な被害が生じていることから、宮城県によるレベル1の規模の津波被害の防護に向けた防潮堤、河川堤防の整備、主要地方道気仙沼唐桑線の盛土による二線堤化とあわせて、原則として、主要地方道気仙沼唐桑線より東側の住宅については、地区内外の高所・高台への移転などの支援を図ります。
- ・地元住民・事業者の方々と一緒に、まちの防災・減災機能の強化による安全で活力のあるまちの再生について、協議・検討を行い具体的な事業を決定します。

■工場・倉庫等の産業系土地利用の集約再配置による産業の活性化

- ・松岩・面瀬地区では、主に主要地方道気仙沼唐桑線の沿道に水産加工業や地域の暮らしを支える商業・サービス業店舗が立地しており、松岩漁港の後背地は、主に住宅が立地していました。
- ・松岩・面瀬地区は広域ネットワークである国道45号や今後整備が予定されている三陸縦貫自動車道、主要地方道気仙沼唐桑線を結ぶ位置にあり、今後の発展が見込まれます。
- ・この立地条件をいかして、防災集団移転などによる住宅の地区外移転にあわせた産業系用途への土地利用転換を図ります。

イ 土地利用の方針

(i) 盛土嵩上げゾーン

- ・松岩・面瀬地区の沿岸部は津波の浸水深が深く、今後も大きな被害が生じる可能性があることから、原則として、住宅は地区外への移転が望ましいと考えられますが、地元住民の方々の意向を踏まえて、地区内での居住を継続する場合には、低層階への居住制限や土地区画整理事業などの基盤整備により、安全で良好な住宅地の形成を図ります。

(ii) 低地ゾーン

■産業エリア

- ・地区内外に移転した住宅跡地や今後整備が予定される三陸縦貫自動車道インターチェンジ周辺の農地については、産業系用途等への土地利用転換を図ります。

■沿岸部市街地居住エリア

- ・レベル2の津波に対する安全性の確保が困難な既存の住宅地については、地元住

民の意向を踏まえて高台や内陸部に新たな住宅地の形成を図ります。

(iii) 緑地ゾーン

- ・地区内外に移転した住宅跡地を集約して、本市に不足している運動施設用地もしくは祈念公園などに活用します。

(iv) 移転先候補ゾーン

- ・移転を希望する住民の方々と話し合いながら、安全で良好な市街地の整備を検討します。

ウ 道路・交通体系の方針

■鉄道交通の復旧

- ・地区における主要な公共交通である JR 気仙沼線の早期復旧を目指します。

■避難路の整備

- ・主要地方道気仙沼唐桑線などの地区に隣接する高所・高台への避難経路の整備・強化を図ります。

■三陸縦貫自動車道の整備に応じた交通利便性の向上

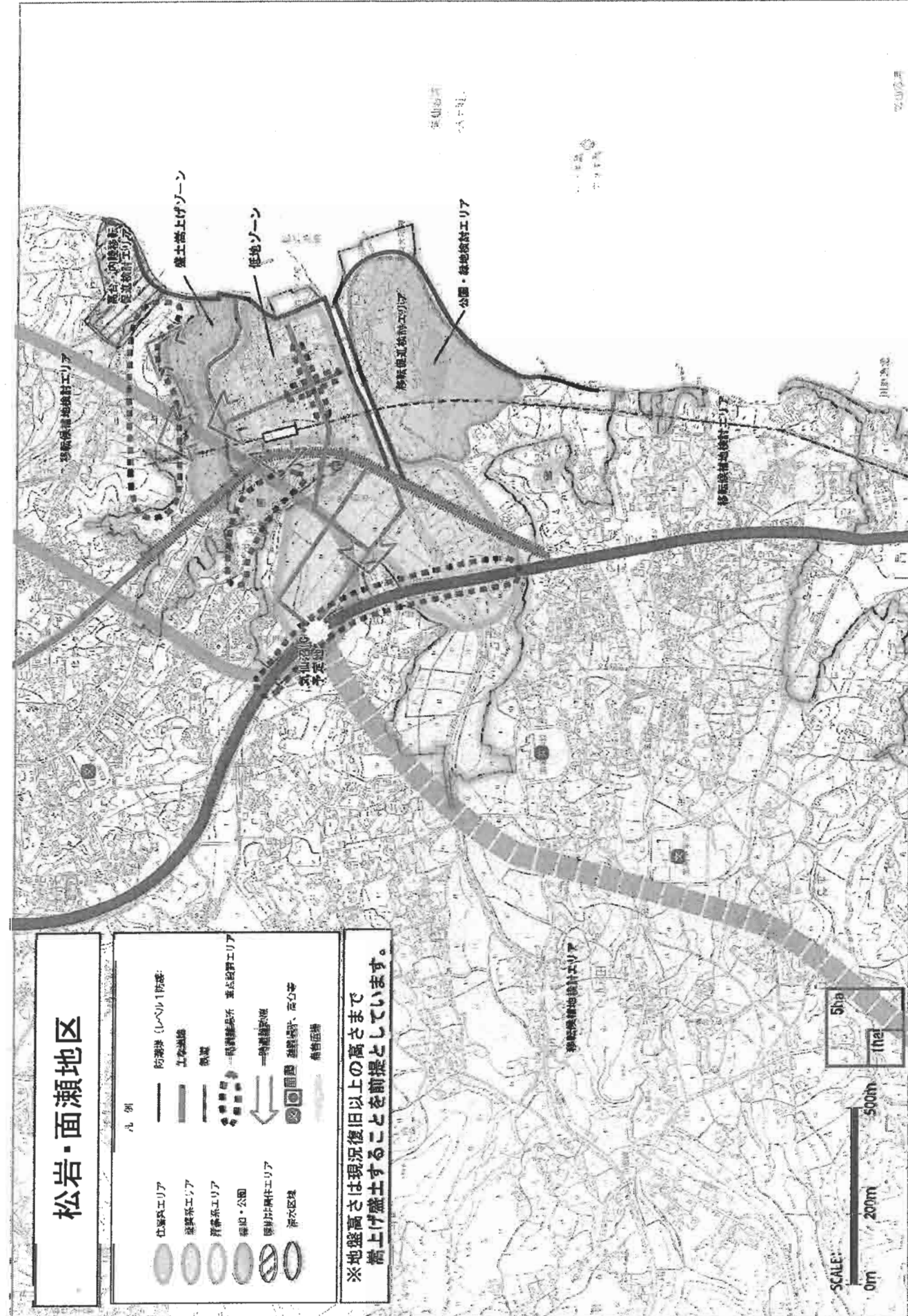
- ・今後整備が予定される三陸縦貫自動車道の延伸とインターチェンジの整備にあわせて、本地区のアクセス道路の整備・拡充を図ります。

松岩・面瀬地区

凡例

	仕置区画		防波堤 (レベル) 防護
	運送系エリア		主要道路
	排水系エリア		側道
	緑地・公園		一環調整品系 重点設置エリア
	海岸防備施設エリア		一時避難区域
	排水区域		問題 避難場所、高台等
			集積区域

※地盤高さは現況復旧以上の高さまで
 嵩上げ盛土することを前提としています。



本資料は復旧後のまちの姿をイメージしたものです。
 今後、関係各所との検討・協議や、津波シミュレーションによる安全性等の確認を踏まえ、
 適宜更新していく予定です。

※三線縦書き自動車の線形は8月公表資料を基に作成
 起点「気仙沼IC(仮称)」、終点「唐桑南IC(仮称)」を結ぶ概ね500m幅
 を表示

(4) 漁村・集落復興の基本的な考え方

①安全な居住環境の形成

ア 少子高齢社会に対応した、持続可能な集落・生活圏の形成

- ・被災以前からの人口減少の傾向を踏まえ、集落の居住地再生や新たな居住地の整備を図るとともに、コミュニティの維持・継承にも配慮しながら、安定した集落生活を支援していきます。

イ 各地区の特性や住民の意向等を踏まえた良好な居住地の整備

- ・各地区ごとに津波浸水高や被災状況が異なることから、各地区の住民の意向、土地利用状況、年齢構成等を総合的に踏まえた上で、居住地区の既存集落内での居住地再生、既存集落周辺の高所・高台への移転、学区等を踏まえた集約移転等による居住地整備を図っていきます。
- ・高齢化や経済的事情等から、持ち家による住宅再建が困難な方々を支援するための災害公営住宅の整備等に取り組みます。

ウ 避難路・避難場所の充実

- ・津波からの緊急避難先となる高台への避難路及び避難場所の確保と整備を図ります。
- ・災害時に道路の途絶等により孤立する可能性がある集落については、緊急時の情報伝達機能や避難手段の確保に努めていきます。

②市民の暮らしを守る海岸施設・河川施設の復旧・整備

ア 各地区の被災状況や求められる防潮機能に応じた防潮堤・防波堤等の早期復旧・河川整備

- ・海岸・河川堤防等の考え方については、前述（30 ページ）の考え方に沿って、比較的発生頻度の高い津波に対し人命、財産を守ることを基本にして、具体的な防潮堤・河川堤防等の復旧に当たっては、各地区の住民の意向や土地利用の状況等を総合的に踏まえ整備を図ります。

③地区特性を踏まえた産業の再生・活性化、景観の保全・創出

ア 漁港の集約再編にあわせた漁業基盤の整備

- ・第2種漁港及び拠点漁港の整備等により、基幹産業である水産業の再生を図ります。
- ・その整備にあわせて、漁業における共同の組織体制を構築し、共同利用方式による漁船・漁具・養殖施設等の復旧・整備を図ります。

イ 地域固有の自然を守り活用した新たな観光資源の創出

- ・環境に配慮した植林や森林整備の推進、自然環境の保全に努めます。
- ・集落移転等による住宅団地の形成に当たっては、自然景観に配慮した整

備を図ります。

- ・被災した観光施設の復旧・観光資源の再生を図り、三陸ならではの自然を活かした観光の振興に努めます。

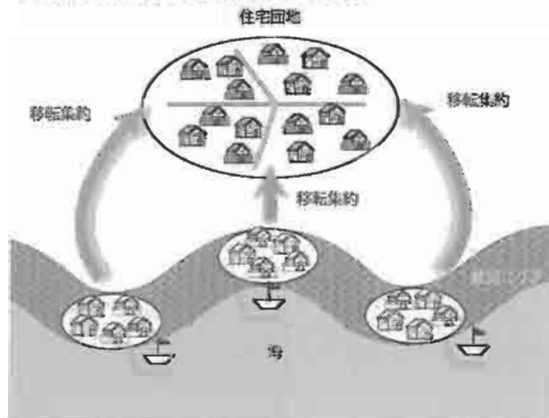
【参考】高所・高台に被災住宅を移転するパターン

- ・各地区の被災状況や地元住民の皆さんの意向を踏まえて、具体的な集落の復興方法を検討します。

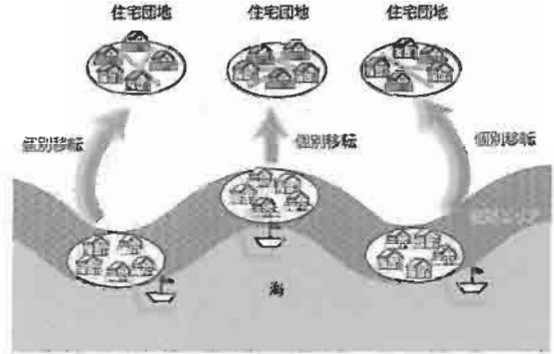
集落内の高所(農地、空き宅地)に各戸移転する案



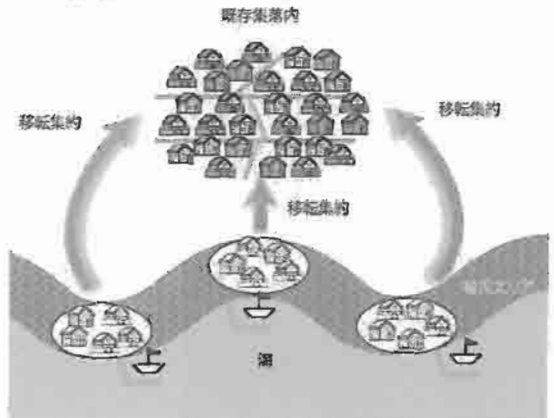
小学校区単位で集落を集め、小学校や支所等の近くの高台に移転する案

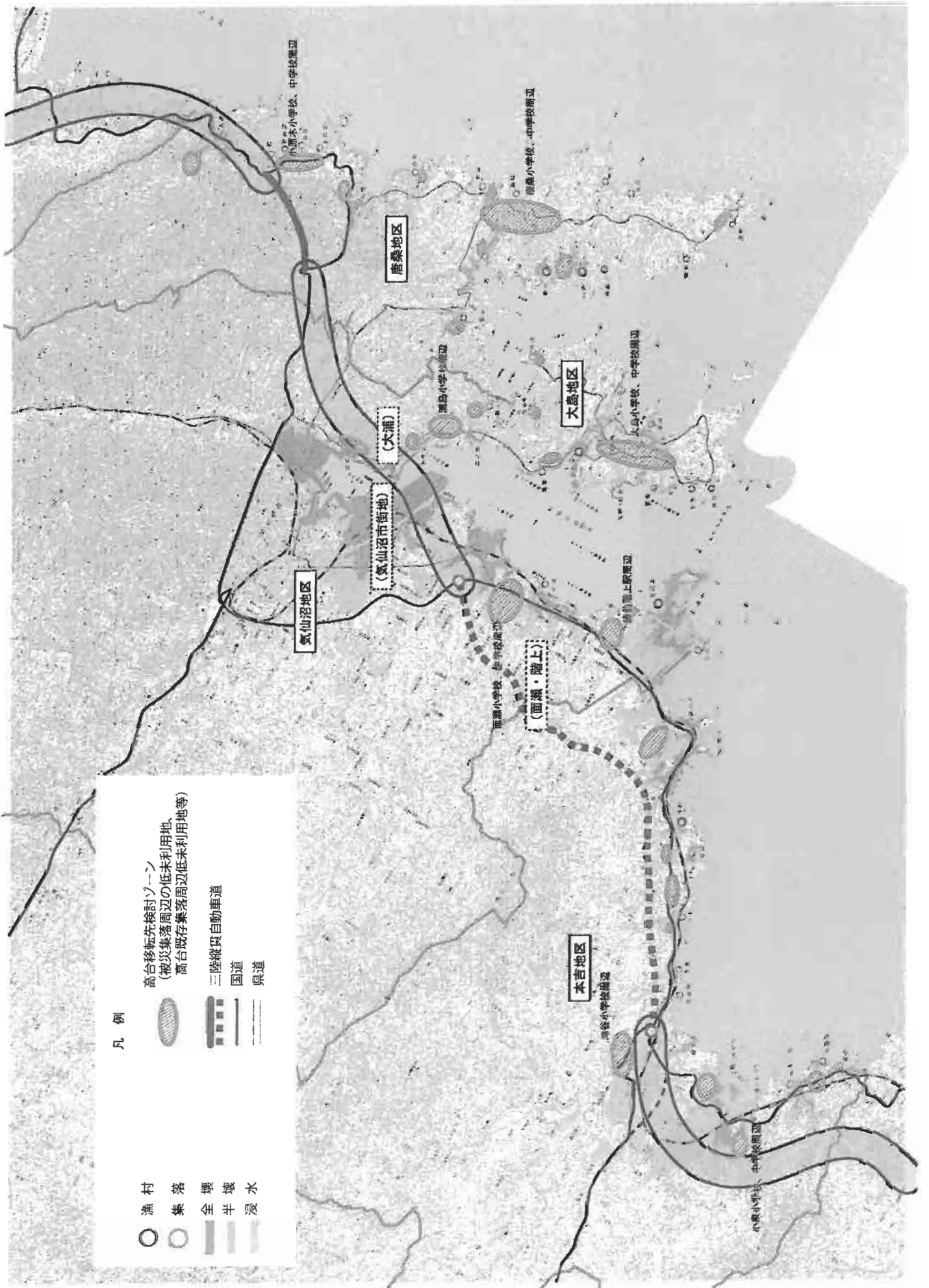


集落に隣接する高台にそれぞれの集落が個別に移転する案



高所・高台にある既存集落(農地、空き宅地)、幹線道路沿道に個別移転する案





凡例

- | | | |
|---|----|---|
| ○ | 漁村 | 高台移転先検討ゾーン
(被災集落周辺の低未利用地、
高台既存集落周辺低未利用地等) |
| ○ | 集落 | 三陸縦貫自動車道 |
| ■ | 全壊 | 国道 |
| ■ | 半壊 | 県道 |
| ■ | 浸水 | |

(5) 漁村・集落地区の地区別構想

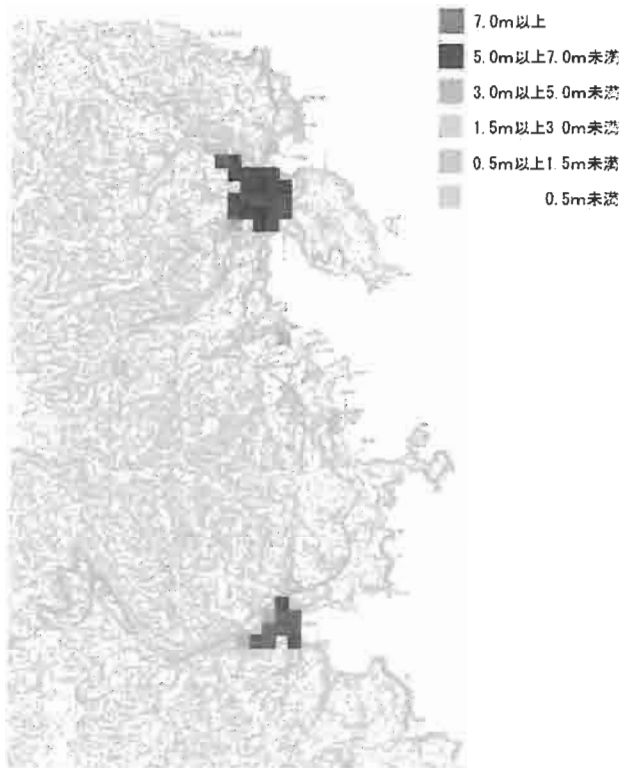
①小原木地区

ア 漁村集落復興に向けた現況と課題

(i) 漁村集落の地区特性に応じた防災・減災機能の強化

- ・本地区は、リアス式海岸特有の個性的で美しい海岸を有する一方で、丘陵や山林が地形の多くを占め、平坦地が極端に少なく、農用地及び住宅地の割合は低くなっています。
- ・大沢や只越など、本地域の主な漁村集落は平坦地に形成されていることから、高潮や津波の被害を受けやすい特性を有し、今回の震災において、津波浸水高が7m以上に達するなど、甚大な被害をもたらしました。このような地区においては、人命の安全性確保の視点から、居住地の高所・高台への移転等の土地利用の再配置を図る必要があります。

□津波浸水状況



□建物被害状況



(ii) 高齢化に対応した持続可能な地域コミュニティの形成

- ・本地区は、今後20年以内に65歳以上が5割を超えるものと想定され、自主避難等をはじめ地区住民による自治活動に障害が生じることが懸念されます。より安全な場所での住宅地の再建を通じて、年齢構成のバランスのとれた持続可能な地域コミュニティの形成が求められています。

イ 復興まちづくりの方針

(i) 居住地の防災・減災機能の強化

- ・被災規模の大きい大沢や只越などの漁村集落においては、津波被害のない高所・高台への移転による新たな居住地整備、又は被災集落内での安全を確保できる位置での居住環境整備により、防災・減災機能の強化を図るとともに、その際は、小学校区等のコミュニティを踏まえた居住地配置を図ります。
- ・比較的被災規模の小さい館、岩井沢、載鈎などの漁村集落においては、既存集落内での津波被害のない高所への移転等により安全な居住地整備を図ります。

(ii) レベル1に対応した防潮機能の早期復旧・河川整備

- ・防潮堤及び河川堤防は、レベル1の規模の津波から漁村集落を防護するよう整備を進めます。

(iii) 避難路・避難場所の整備

- ・津波からの緊急避難先となる高台への避難路・避難場所の確保を図るとともに、今後整備が予定される三陸縦貫自動車道及び国道45号や県道馬場只越線等に接続する避難路の整備を図ります。

(iv) 生活基盤となる水産業、観光の復興

- ・拠点漁港の早期整備を図り、基幹産業である沿岸漁業の再生を図ります。
- ・陸中海岸国立公園に指定されている美しい自然景観や自然環境の保全を図りつつ、それらに配慮した住宅や漁港、観光施設等の整備など、漁業や観光の再生を図ります。

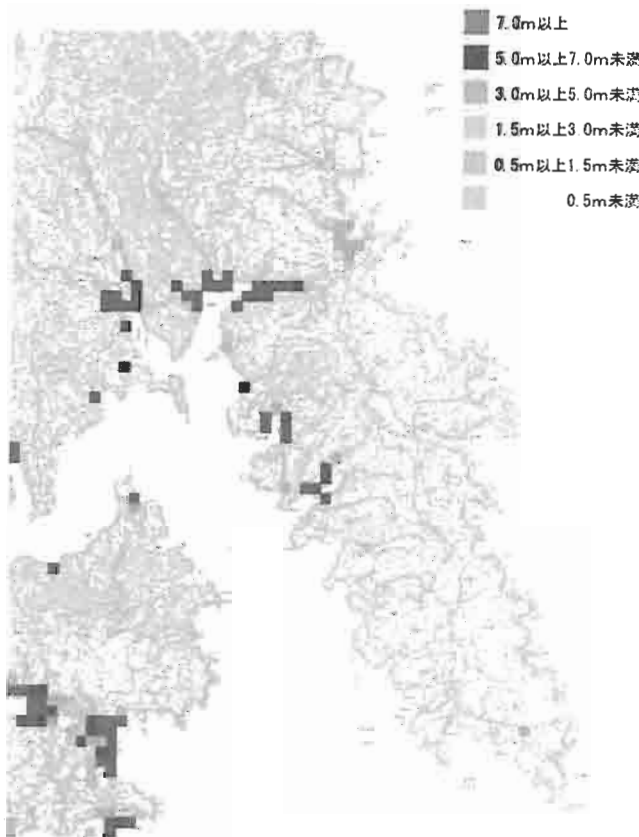
②唐桑・中井地区

ア 漁村集落復興にむけた現況と課題

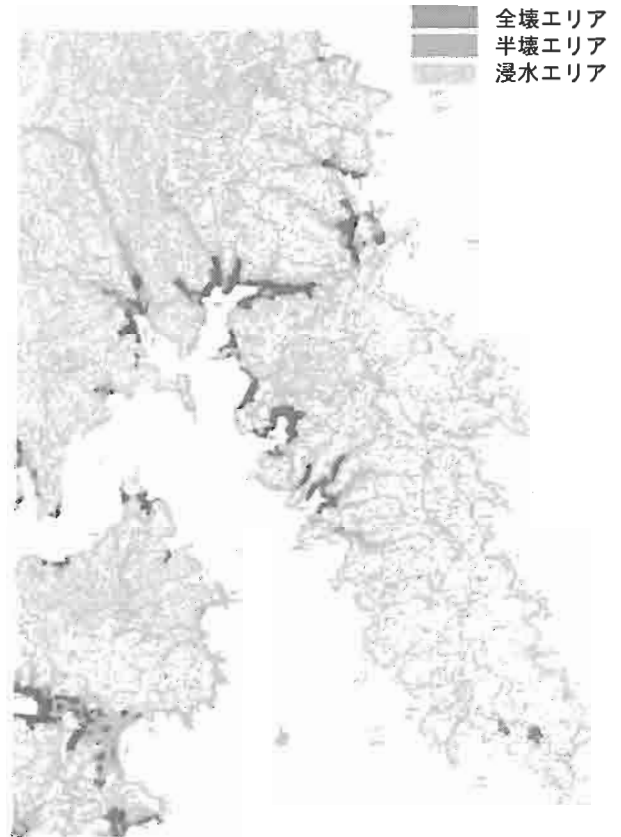
(i) 漁村集落の地区特性に応じた防災・減災機能の強化

- ・本地区は、リアス式海岸特有の個性的で美しい景観を有しており、陸中海岸国立公園、海域公園及び県立自然公園に指定され、観光拠点の一つとなっています。また、沿岸漁業が盛んで地区内に11漁港を有しています。
- ・本地区の主な漁村集落は平坦地に形成されていることから、高潮や津波の被害を受けやすい特性をなしています。中でも、半島の西岸や付け根部分に位置する小鯖や鮎立、宿、舞根の各地区では、今回での震災において浸水高が7m以上に達するなど、甚大な被害をもたらしました。このような地区においては、人命の安全性確保の視点から、居住地の高所・高台への移転等の土地利用の再配置が必要となっています。

□津波浸水状況



□建物被害状況



(ii) 高齢化に対応した持続可能な地域コミュニティの形成

- ・本地区は、今後20年以内に55歳以上が5割を超えるものと想定され、自主避難等をはじめ、地区住民による自治活動に障害が生じることが懸念されます。より安全な場所での住宅地の再建を通じて、年齢構成のバラ

ンスのとれた持続可能な地域コミュニティの形成が求められています。

イ 復興まちづくりの方針

(i) 居住地の防災・減災機能の強化

- ・被災規模の大きい馬場や小鯖、鮪立、宿、舞根などの各地区においては、津波被害のない高所・高台への移転による新たな居住地整備、または被災集落内での安全を確保できる位置での居住環境整備により、防災・減災機能の強化を図るとともに、その際は、小学校区等のコミュニティを踏まえた居住地の配置を図ります。
- ・比較的被災規模の小さい金取、石浜、長浜、神止浜などの各地区においては、既存集落内での津波被害のない高所への移転等による安全な居住地整備を図ります。

(ii) レベル1に対応した防潮機能の早期復旧・河川整備

- ・防潮堤及び河川堤防は、レベル1の規模の津波から漁村集落を防護するよう整備を進めます。

(iii) 避難路・避難場所の整備

- ・津波からの緊急避難先となる高台への避難路・避難場所の確保を図るとともに、主要地方道気仙沼唐桑線、県道馬場只越線等に接続する避難経路の整備を図ります。

(iv) 生活基盤となる水産業、観光の復興

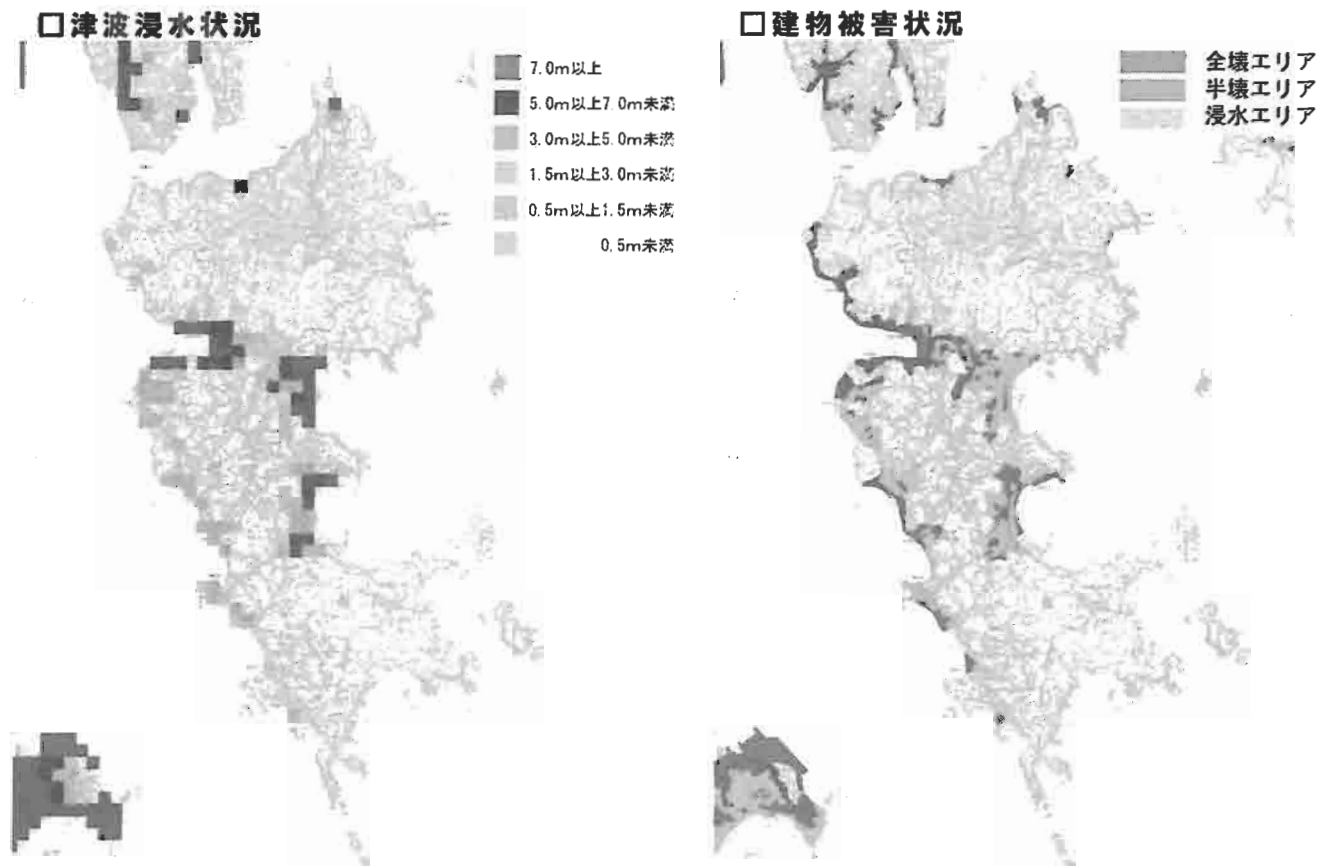
- ・小鯖漁港、鮪立漁港及び拠点漁港施設整備を図り、基幹産業である沿岸漁業の再生を図ります。
- ・陸中海岸国立公園に指定されている美しい自然景観や自然環境の保全を図りつつ、それらに配慮した住宅や漁港、観光施設等の整備など、漁業や観光の再生を図ります。

③大島地区

ア 漁村集落復興にむけた現況と課題

(i) 漁村集落の地区特性に応じた防災・減災機能の強化

- ・本地区は、気仙沼湾口に位置する離島であり、地域全体が陸中海岸国立公園、海域公園及び県立自然公園に指定され、本市の重要な観光拠点の一つとなっています。また、浅海養殖業を中心とした沿岸漁業が盛んで地区内に6漁港を有しています。
- ・本地区の主な漁村集落は平坦地に形成されていることから、高潮や津波の被害を受けやすい特性を有しています。中でも、外浜や外畑・廻館、長崎、浦の浜、亀山などでは、今回での震災において浸水高が7m以上に達するなど、甚大な被害をもたらしました。このような漁村集落においては、人命の安全性確保の視点から、居住地の高所・高台への移転等の土地利用の再配置が必要となっています。



(ii) 大島架橋の早期整備

- ・地区住民の基礎的生活条件の改善や産業振興を図るため、大島架橋の早期整備が望まれています。

(iii) 高齢化に対応した持続可能な地域コミュニティの形成

- ・本地区は、今後20年以内に60歳以上が5割を超えるものと想定されており、自主避難等をはじめ、地区住民による自治活動に障害が生じることが懸念されます。より安全な場所での住宅地の再建を通じて、年齢構成のバランスのとれた持続可能な地域コミュニティの形成が求められています。

イ 復興まちづくりの方針

(i) 居住地の防災・減災機能の強化

- ・被災規模の大きい外浜や外畑・廻館、長崎、駒形、要害、浅根・高井、浦の浜、磯草、亀山などの各地区においては、津波被害のない高所・高台への移転による新たな居住地整備、または被災集落内での安全を確保できる位置での居住環境整備により、防災・減災機能の強化を図るとともに、その際は、小学校区等のコミュニティを踏まえた居住地の配置を図ります。
- ・比較的被災規模の小さい横沼などの各地区においては、既存集落内での津波被害のない高所への移転等による安全な居住地整備を図ります。

(ii) レベル1に対応した防潮機能の早期復旧・河川整備

- ・防潮堤及び河川堤防は、レベル1の規模の津波から漁村集落を防護するよう整備を進めます。

(iii) 避難路・避難場所の整備

- ・津波からの緊急避難先となる高台への避難路・避難場所の確保を図るとともに、県道大島線等の地区に接続する避難経路の整備を図ります。

(iv) 大島架橋の整備に応じた交通利便性の向上

- ・今後整備が予定される大島架橋の整備にあわせて、本地区内のアクセス道路の整備を図ります。

(v) 生活基盤となる水産業、観光の復興

- ・浦の浜漁港及び拠点漁港施設整備を図り、基幹産業である沿岸漁業の再生を図ります。
- ・陸中海岸国立公園に指定されている美しい自然景観や自然環境の保全を図りつつ、それらに配慮した住宅や漁港、観光施設等の整備を図り、漁業や観光の再生を図ります。

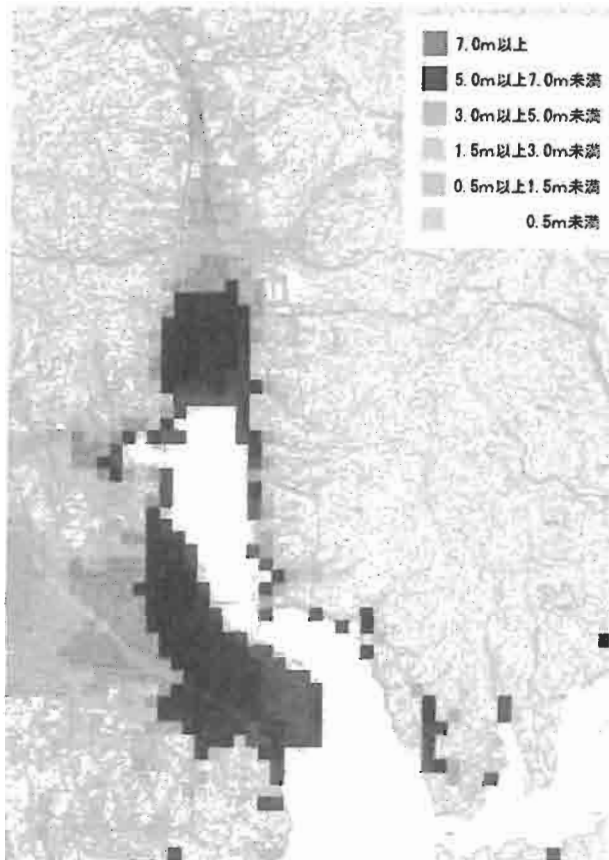
④鹿折地区（市街地を除く）

ア 漁村集落復興にむけた現況と課題

(i) 漁村集落の地区特性に応じた防災・減災機能の強化

- ・本地区は、沿岸部の県道大島浪板線沿いに集落が分布し、造船所や住居等が混在する土地利用がなされ、秩序ある土地利用が求められています。
- ・気仙沼湾奥に位置する本地区は、高潮や津波の被害を受けやすい特性を有しており、中でも、鶴ヶ浦や二ノ浜、小々汐、大浦、浪板などの各地区では今回の震災において浸水高が7m以上に達するなど、甚大な被害をもたらしました。このような地区においては、人命の安全性確保の視点から、居住地の高所・高台への移転等の土地利用の再配置が必要となっています。

□津波浸水状況



□建物被害状況



(ii) 県道大島浪板線の早期整備

- ・地区住民の生活条件の改善や震災時の孤立化を防ぐため、大島架橋整備にあわせた県道大島浪板線の早期整備が望まれています。

(iii) 高齢化に対応した持続可能な地域コミュニティの形成

- ・本地区は、今後20年以内に60歳以上が5割を超えるものと想定されており、自主避難等をはじめ地区住民による自治活動に障害が生じることが

懸念されます。より安全な場所での住宅地の再建を通じて、年齢構成のバランスのとれた持続可能な地域コミュニティの形成が求められています。

イ 復興まちづくりの方針

(i) 居住地の防災・減災機能の強化

- ・被災規模の大きい鶴ヶ浦や二ノ浜、小々汐、浪板・大浦などの各地区においては、津波被害のない高所・高台への移転による新たな居住地整備、又は被災集落内での安全を確保できる位置での居住環境整備により、防災・減災機能の強化を図るとともに、その際は、小学校区等のコミュニティを踏まえた居住地の配置を図ります。

(ii) レベル1に対応した防潮機能の早期復旧・河川整備

- ・防潮堤及び河川堤防は、レベル1の規模の津波から漁村集落を防護するよう整備を進めます。

(iii) 避難路・避難場所の整備

- ・津波からの緊急避難先となる高台への避難路・避難場所の確保を図るとともに、県道大島浪板線等に接続する高所・高台への避難経路の整備を図ります。

(iv) 県道大島浪板線の整備に応じた交通利便性の向上

- ・今後整備が予定される大島架橋、県道大島浪板線の整備にあわせて本地区のアクセス道路の整備を図ります。

(v) 生活基盤となる水産業、観光の復興

- ・陸中海岸国立公園に指定されている美しい自然景観や自然環境の保全を図りつつ、それらに配慮した住宅や漁港、観光施設等の整備を図り、漁業や観光の再生を図ります。

⑤ 面瀬・階上地区

ア 漁村集落復興にむけた現況と課題

(i) 漁村集落の地区特性に応じた防災・減災機能の強化

- ・本地区は、国道45号及びJR気仙沼線沿線や低地部等において、商業や住居系等の土地利用がなされ、丘陵地帯は宅地化が進んでいます。
- ・川原、波路上・杉の下など、本地区の主な漁村集落は平坦地に形成されていることから、高潮や津波の被害を受けやすい特性をもち、今回での震災においても甚大な被害をもたらした。このような地区においては、人命の安全性確保の観点から、居住地の高所・高台への移転等の土地利用の再配置が必要となっています。

□ 津波浸水状況



□ 建物被害状況



(ii) 高齢化に対応した持続可能な地域コミュニティの形成

- ・本地区は、今後20年以内に55歳以上が5割を超えるものと想定されており、自主避難等をはじめ地区住民による自治活動に障害が生じることが懸念されます。より安全な場所での住宅地の再建を通じて、年齢構成のバランスのとれた持続可能な地域コミュニティの形成が求められています。

イ 復興まちづくりの方針

(i) 居住地の防災・減災機能の強化

- ・被災規模の大きい松岩、川原、波路上・杉の下などの各地区においては、津波被害のない高所・高台への移転による新たな居住地整備、又は被災集落内での安全を確保できる位置での居住環境整備により防災・減災機能の強化を図るとともに、その際は、小学校区等のコミュニティを踏まえた居住地の配置を図ります。

(ii) レベル1に対応した防潮機能の早期復旧・河川整備

- ・防潮堤及び河川堤防は、レベル1の規模の津波から漁村集落を防護するよう整備を進めます。

(iii) 鉄道交通の復旧

- ・地区における主要な公共交通であるJR気仙沼線について、JRや国と協議しながら、早期の復旧を目指していきます。

(iv) 避難路・避難場所の整備

- ・津波からの緊急避難先となる高台への避難路・避難場所の確保を図るとともに、今後整備が予定される三陸縦貫自動車道及び国道45号に接続する避難経路の整備を図ります。

(v) 生活基盤となる水産業、観光の復興

- ・波路上漁港及び拠点漁港の施設整備を図り、基幹産業である沿岸漁業の再生を図ります。
- ・陸中海岸国立公園に指定されている美しい自然景観や自然環境の保全を図りつつ、それらに配慮した住宅や漁港、観光施設等の整備を図り、漁業や観光の再生を図ります。

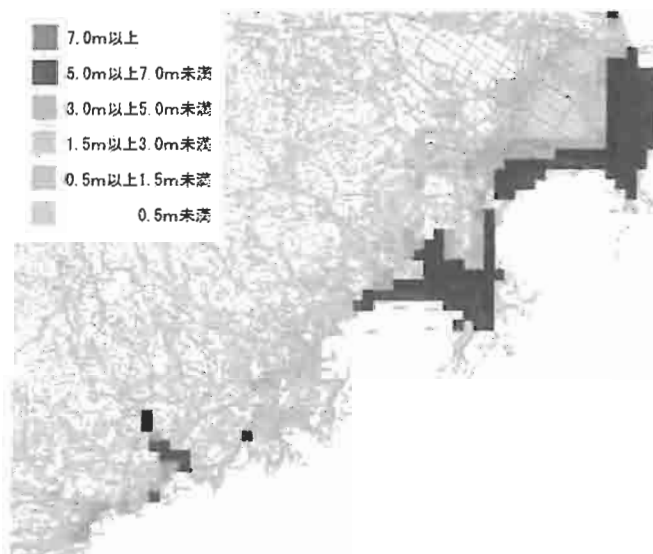
⑥大谷地区

ア 漁村集落復興にむけた現況と課題

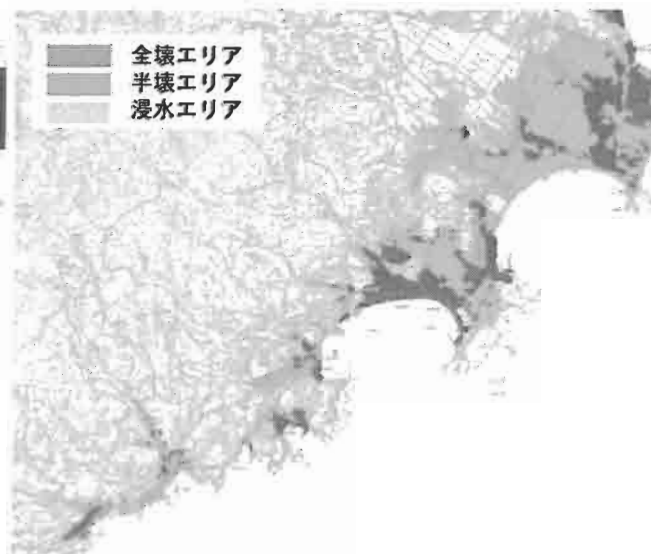
(i) 漁村集落の地区特性に応じた防災・減災機能の強化

- ・本地区は、太平洋に面して国道45号とJR気仙沼線が縦走し、国道沿線や丘陵地等において宅地化が進んでいます。
- ・大谷や三島、日門、前浜、赤牛など、本地区の主な漁村集落は平坦地に形成していることから、高潮や津波の被害を受けやすい特性を有しています。
- ・今回の震災において浸水高が7m以上に達するなど、甚大な被害をもたらしました。このような地区においては、人命の安全性確保の視点から、居住地の高所・高台への移転等の土地利用の再配置が必要となっています。

□津波浸水状況



□建物被害状況



(ii) 高齢化に対応した持続可能な地域コミュニティの形成

- ・本地区は、今後20年以内に55歳以上が5割を超えるものと想定されており、自主避難等をはじめ地区住民による自治活動に障害が生じることが懸念されます。より安全な場所での住宅地の再建を通じて、年齢構成のバランスのとれた持続可能な地域コミュニティの形成が求められています。

イ 復興まちづくりの方針

(i) 居住地の防災・減災機能の強化

- ・被災規模の大きい大谷や三島、日門、前浜、赤牛などの各地区においては、津波被害のない高所・高台への移転による新たな居住地整備、又は

被災集落内での安全を確保できる位置での居住環境整備により防災・減災機能の強化を図るとともに、その際は、小学校区等のコミュニティを踏まえた居住地の配置を行います。

(ii) レベル1に対応した防潮機能の早期復旧・河川整備

- ・防潮堤及び河川堤防は、レベル1の規模の津波から漁村集落を防護するよう整備を進めます。

(iii) 鉄道交通の復旧

- ・地区における主要な公共交通であるJR気仙沼線について、JRや国と協議しながら、早期の復旧を目指していきます。

(iv) 避難路・避難場所の整備

- ・津波からの緊急避難先となる高台への避難路・避難地の確保を図るとともに、今後整備が予定される三陸縦貫自動車道及び国道45号等に接続する避難経路の整備を図ります。

(v) 三陸縦貫自動車道の整備に応じた交通利便性の向上

- ・三陸縦貫自動車道の延伸・インターチェンジの整備にあわせて本地区のアクセス道路の整備を図ります。

(vi) 生活基盤となる水産業、観光の復興

- ・日門漁港及び拠点漁港への漁港施設の集約を図り、基幹産業である沿岸漁業の再生を図ります。
- ・南三陸金華山国定公園に指定されている美しい自然景観や自然環境の保全を図りつつ、それらに配慮した住宅や漁港、観光施設等の整備を図り、漁業や観光の再生を図ります。

⑦津谷・小泉地区

ア 漁村集落復興にむけた現況と課題

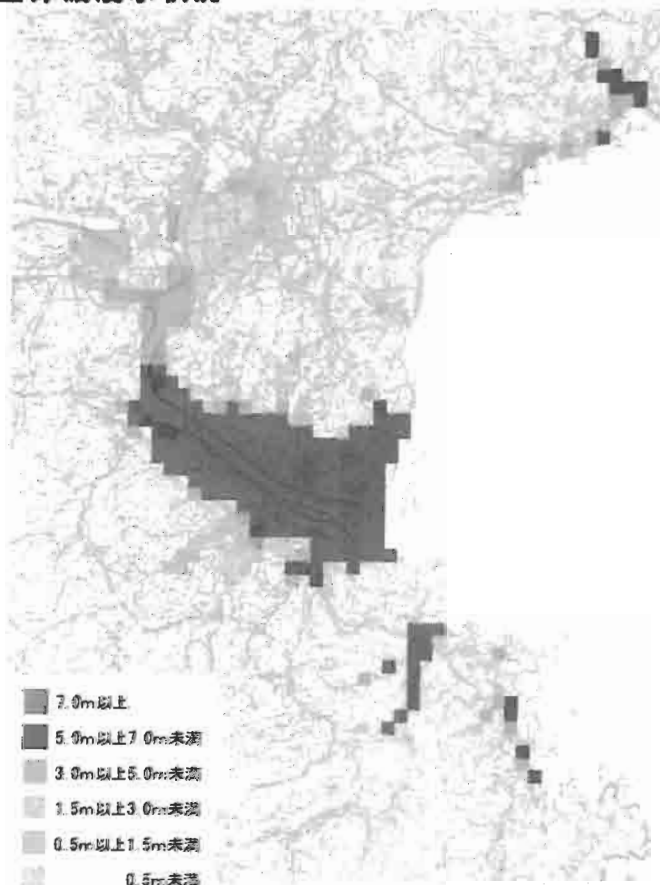
(i) 漁村集落の地区特性に応じた防災・減災機能の強化

- ・本地区は、国道45号とJR気仙沼線が沿岸部を縦断し、国道346号が内陸部に通じている。中央部に二級河川津谷川が流れ、その低地部と丘陵地が農地や宅地に利用されており、中央部の津谷地区に市街地が形成されています。また南部は、リアス式海岸特有の個性的で美しい海岸を有する一方で、丘陵や山林が地形の多くを占め、少ない平坦地に農地及び住宅地が形成されています。
- ・津谷や大沢・土台磯、登米沢、小泉、二十一浜、今朝磯・蔵内など、本地区の主な集落は平坦地に形成していることから、高潮や津波の被害を受けやすい特性をもつ。今回での震災において、浸水高が7m以上に達し、津谷川に沿って津波が遡上したことから、津谷街区においても被害が生じるなど甚大な被害をもたらしました。このような集落においては、人命の安全性確保の観点から、居住地の高所・高台への移転等の土地利用の再配置が必要となっています。

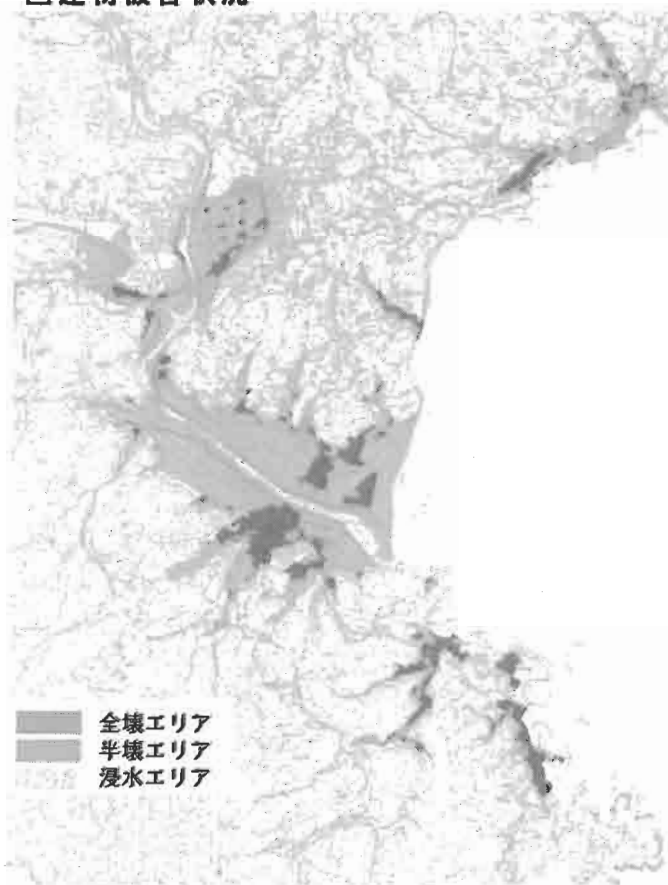
(ii) 河川遡上による浸水被害への対応

- ・本地区では、津谷川を遡上した津波が堤防を越流し、浸水被害をもたらしたことから、津波被害を想定した河川堤防の強化を図っていきます。

□津波浸水状況



□建物被害状況



(iii) 高齢化に対応した持続可能な地域コミュニティの形成

- ・本地区は、今後20年以内に55歳以上が5割を超えるものと想定されており、自主避難等をはじめ地区住民による自治活動に障害が生じることが懸念されます。より安全な場所での住宅地の再建を通じて、年齢構成のバランスのとれた持続可能な地域コミュニティの形成が求められています。

イ 復興まちづくりの方針

(i) 居住地の防災・減災機能の強化

- ・被災規模の大きい津谷や大沢・土台磯、小泉、二十一浜、今朝磯・蔵内などの各地区においては、津波被害のない高所・高台への移転による新たな居住地整備、または被災集落内での安全を確保できる位置での居住環境整備により防災・減災機能の強化を図るとともに、その際は、小学校区等のコミュニティを踏まえた居住地の配置を図ります。
- ・比較的被災規模の小さい登米沢などの各地区においては、既存集落内での津波被害のない高所への移転等による安全な居住地整備を図ります。

(ii) レベル1に対応した防潮機能の早期復旧・河川整備

- ・防潮堤及び河川堤防は、レベル1の規模の津波から漁村集落を防護するよう整備を進めます。

(iii) 鉄道交通の復旧

- ・地区における主要な公共交通であるJR気仙沼線について、JRや国と協議しながら、早期の復旧を目指していきます。

(iv) 避難路・避難場所の整備

- ・津波からの緊急避難先となる高台への避難路・避難地の確保を図るとともに、今後整備が予定される三陸縦貫自動車道、及び国道45号等に接続する避難経路の整備を図ります。

(v) 三陸縦貫自動車道の整備に応じた交通利便性の向上

- ・三陸縦貫自動車道の延伸・インターチェンジの整備にあわせて本地区のアクセス道路の整備を図ります。

(vi) 生活基盤となる水産業、観光の復興

- ・拠点漁港の施設整備を図り、基幹産業である沿岸漁業の再生を図ります。
- ・南三陸金華山国定公園に指定されている美しい自然景観や自然環境の保全を図りつつ、それらに配慮した住宅や漁港、観光施設等の整備を図り、漁業や観光の再生を図ります。

第5章 本市震災復興を実現する重点事業

※ 以下に掲げる重点事業については、国等において明確に財源が示されていない事業もあり、市としては、引き続き事業及び財源の必要性等を強く国等に要望してまいります。

※ 事業の内容により実施・実現の確実性は様々であり、実施可能な事業だけでなく、実施希望の事業も含めています。

※ 第6章に示しているように、市民等の意見については、適宜取組への反映を図るなど、計画内容の充実につなげていきます。

第1節 市土基盤の整備

1 市の土地利用方針の策定

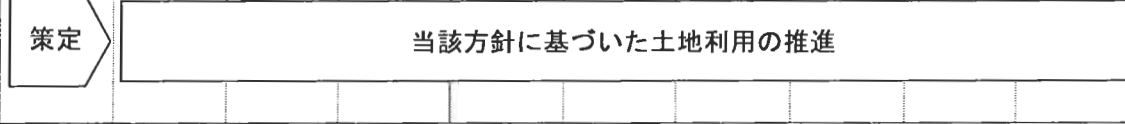
- 津波防御や被害軽減策を踏まえた津波防災の観点から、市土基盤の整備・安全な市民生活・産業の再生などの総合的なまちづくりを図る必要があることから、その基盤である土地利用の方針を策定します。

集中復興期間					集中復興期間以降				
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
市の土地利用方針の策定									
市の土地利用方針の策定									

重点事業1 市の土地利用方針の策定

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 1

<p>現 状 (課題)</p>	<p>震災により、臨海部が壊滅的な被害を受けており、住宅の高台移転や被災地域の居住制限などを見据えた土地利用方針を策定する必要があります。</p>									
<p>事業概要</p>	<p>今次の震災を踏まえ、津波防御や被害軽減策を踏まえた津波防災の観点に立って、市土基盤の整備・産業の再生などの総合的なまちづくりを図る必要があることから、産業活動や市民生活の基盤である土地利用の方針を策定します。</p>									
<p>実施期間</p>	<p>H23年度～</p>									
<p>取組内容</p>	<p>H23年度</p>	<p>H24年度</p>	<p>H25年度</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>H30年度</p>	<p>H31年度</p>	<p>H32年度</p>
	<p>  </p>									
<p>財源構成</p>	<p>市</p>									
<p>区 分</p>	<p>復旧・復興</p>									

2 地盤沈下による冠水地域の復興

- 市内全域が地盤沈下し、沿岸部においては冠水が日常化しています。土地利用が困難な状況となっている市街地等においては、被災市街地復興土地区画整理や土地の嵩上げによる面的整備を行うとともに、沈下した道路は災害復旧や改良復旧により整備し、市民生活の安全・安心の確保と産業・経済活動及び都市機能の再生を図ります。



重点事業1 被災市街地復興土地区画整理

[実施主体：市 実施地域：気仙沼地域]

No. 2

現 状 (課題)	壊滅的な被害を受けた臨海部の市街地について、都市再生のための面的な整備が必要と なっています。 被災範囲が広いことから、権利者との合意形成に時間を要するとともに、事業期間も長 期にわたることで、産業復興に対する影響が懸念されています。									
事業概要	住・商・工混在の土地利用となっている臨海部の市街地について、産業振興と安全な居 住環境を確保するため、土地利用方針の見直しに伴う街区再編と、地盤沈下対策としての 地盤嵩上げを総合的に行うために土地区画整理事業を施行します。 また、事業の早期完成を目指し、柔軟かつ迅速な対応に努めるとともに、企業の早期再 開にも柔軟に対応していきます。									
実施期間	H23年度～H29年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・市・民間等									
区 分	復興									

重点事業2 道路災害復旧・改良復旧等

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 3

現 状 (課題)	地震により路面の亀裂や路肩決壊等が発生しています。 冠水する区域が地盤沈下の影響で広範囲となり、潮位の変動により道路の冠水が常習化 し、通行できなくなっています。 応急工事により嵩上げ盛土を行っていますが、冠水により宅地の排水処理ができない状 況になっています。									
事業概要	地震により発生した路面の亀裂や路肩決壊等は災害復旧により対応します。 冠水地域は海岸線の計画堤防高が県から示されたことから、海岸堤防とまちづくりとの 整合を図り、道路の改良復旧等を進めます。実施に当たっては、流末排水施設が冠水しな い高さで実施します。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・市									
区 分	復旧・創造的復興									

重点事業3 土地の嵩上げ

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 4

現 状 (課題)	震災により、地盤沈下したため、沿岸地域は潮位の変動で、土地が冠水し利用できない状況となっています。 復旧に当たっては、海岸護岸や河川防潮堤の位置、高さ調整や面的整備の範囲を決める必要があります。									
事業概要	経済活動や市民生活の基盤を確保するため、発生する土砂等の有効活用を図りながら、地盤沈下した沿岸地域を嵩上げします。 震災前からの冠水高と震災による沈下量を勘案し、護岸の高さを基準に自然排水が可能な盛土高とします。									
実施期間	H24年度～H30年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	調査・設計・嵩上げ工事、まちづくりによる嵩上げ工事									
財源構成	国・市									
区 分	復旧・創造的復興									

重点事業4 地籍調査

[実施主体：市 実施地域：気仙沼地区・大島地区・津谷地区]

No. 5

現 状 (課題)	地籍調査については、気仙沼、大島、津谷地区の各一部が未実施となっており、津波による浸水地域を含め、地籍調査の早期実施が求められています。									
事業概要	第6次国土調査事業十箇年計画を基本とし、復旧・復興の整備計画も勘案しながら、地籍調査事業の早期実施を図ります。									
実施期間	H23年度～H31年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	事業実施									
財源構成	国・県・市									
区 分	復興									

3 交通網の整備

- 地震発生後、避難する車による交通渋滞を招き多数の被災者が出たことから、迅速に避難できるよう避難道路の整備や新設を行うとともに、幹線道路が被災した際の迂回路として利用できる道路整備も行います。
- 三陸縦貫自動車道・大島架橋・唐桑最短道・本吉バイパスの整備を促進するとともに、アクセス道路の整備を図ります。
- JR大船渡線、JR気仙沼線の復興に当たっては、多重防御機能の付加も含め、まちづくり計画との整合性を図りながら整備を促進します。
- 路線バスについては、復興計画に基づくゾーニングによる人口集積や拠点施設の設置状況を踏まえ、市民の通院、通学、通勤等の移動の確保を図ります。
- 大島航路の安定的な運行の確保に努めるとともに、夜間照明設置等の周辺整備を進めながら夜間交通船の運行再開を含め、市民や観光客等の足の確保に努めます。



重点事業1 三陸縦貫自動車道整備

[実施主体：国 実施地域：全域]

No. 6

現 状 (課題)	登米志津川道路、南三陸道路及び本吉気仙沼道路（九多丸～高谷）において用地買収並びに工事を実施中です。本吉気仙沼道路（Ⅱ期）（津谷長根～九多丸）は測量地質調査実施予定で、残る未事業化区間（歌津～津谷長根、高谷～只越、館～陸前高田）のルート（500m幅）とインターチェンジの位置が8月30日に公表されました。 国の第三次補正での全線事業化と整備区間の早期完成を図ります。									
	市域における未事業化区間の事業化を図り、事業中区間の整備を促進します。また、（仮称）大谷パーキングの設置を進めます。国土交通省は10年以内に整備することとし、全ルート及び出入口の位置が公表されたので、市としてもその推進を図ります。 [気仙沼市域における未事業化区間の概要] 南三陸町歌津～本吉町津谷長根間 約11km 松崎高谷～松崎北沢～大浦～唐桑町只越間 約8km 唐桑町館～陸前高田市間 約10km									
事業概要										
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	調査・設計・用地補償					工事（順次部分供用）				
財源構成	国・県									
区 分	創造的復興									

重点事業2 気仙沼大島架橋整備

[実施主体：県 実施地域：気仙沼地域]

No. 7

現 状 (課題)	大島架橋を含む道路新設区間は、平成30年度の完成を目標に平成23年度に事業着手しました。県道大島浪板線の現道利用区間は震災により長期間通行不能となったことから、津波被災状況を踏まえた見直し作業が進められています。 予算の確保や完成目標年次の短縮を図るため、関係者が協調し早期整備を促進する必要があります。									
	災害時などの安全・安心の確保、日常生活の利便性向上及び産業・経済の振興等を図るため、大島架橋を含む道路改良事業を促進します。 道路改築事業 延長約6.6km（見直し前6.3km） 幅員10.0m（橋梁部9.5m）									
事業概要										
実施期間	H23年度～H30年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	調査・設計			用地補償				供用		
架橋本体工事 県道工事										
財源構成	国・県									
区 分	創造的復興									

重点事業3 主要地方道気仙沼唐桑線（唐桑最短道）整備

[実施主体：県 実施地域：気仙沼地域・唐桑地域]

No. 8

現 状 (課題)	事業化された舞根工区（舞根～馬場間約2.4km）のうち浦地区・竹の町入～馬場間約1.5kmは供用されていますが、浦地区・竹の町入～舞根間0.9kmは現在事業休止中です。また、浪板～舞根間は未事業化区間となっています。 一般県道馬場只越線の只越バイパス完成後は連続して主要地方道気仙沼唐桑線（唐桑最短道）の整備促進を図る必要があります。									
	通勤・通学等の利便性向上、産業・観光の振興、災害時の緊急輸送路確保などを図るため道路整備を促進します。 舞根～馬場間 延長約2.4km 幅員10.0m うち1.5km供用済 浪板～舞根間 （ルート未定）延長約6.5km									
実施期間	H25年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	調査・設計・用地補償			工事						供用
財源構成	県									
区 分	創造的復興									

重点事業4 国道346号津谷道路（本吉バイパス）整備

[実施主体：県 実施地域：本吉地域]

No. 9

現 状 (課題)	平成20年度から事業着手され、現在、24年度の完成を目指し用地補償並びに工事が進められています。 三陸縦貫自動車道の延伸により、国道346号の交通量が激増していることから、早期整備を図る必要があります。									
	津谷街区の交通混雑の解消、安全で円滑な交通の確保、災害時などの緊急輸送路の機能向上及び産業・経済の振興等を図るため、道路改良事業を促進します。 道路改良事業 延長約1.6km 幅員10.0m									
実施期間	H23年度～H24年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	用地補償		工事							
財源構成	国・県									
区 分	創造的復興									

重点事業5 道路整備

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 10

現 状 (課題)	<p>今回の震災では、避難道路の幅員ならびに路線数の不足などから、避難する際に、渋滞及び通行不能な状況となり、また、地震津波により落橋や被災した橋が多くあります。</p> <p>このため、道路整備と併せ橋梁の耐震化を図る必要があります。</p> <p>また、国県道では、国道45号は被災し通行止めとなり、迂回路として国道284号・県道気仙沼陸前高田線が利用されましたが、交通システムの整備を図るための整備が必要です。</p> <p>さらに、三陸道や大島架橋の整備に伴うアクセス道の整備が必要となっています。</p>									
	<p>避難路の確保とともに産業振興や市民生活の利便性の向上を図るため、環境や交通弱者、自転車通行へも配慮した歩行者避難ルートや歩道の整備、自動車での避難道路、迂回路、アクセス道路、高台への駐車スペースの確保などの検討・整備を行います。また、橋梁の増設や耐震化を図ります。</p> <p>一関・気仙沼間の自動車専用道路の新設及び一般国道・県道の整備は、国・県に要望していきます。</p>									
実施期間	H23年度～H28年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画・協議		用地買収・工事							
		測量・設計								
財源構成	国・市									
区 分	復興									

重点事業6 道路災害復旧・改良復旧等〔再掲〕

[実施主体：国・県・市 実施地域：全域]

No. 11

現 状 (課題)	<p>地震により路面の亀裂や路肩決壊等が発生しています。</p> <p>冠水する区域が地盤沈下の影響で広範囲となり、潮位の変動により道路の冠水が常習化し、通行できなくなっています。</p> <p>応急工事により嵩上げ盛土を行っていますが、冠水により宅地の排水処理ができない状況になっています。</p>									
	<p>地震により発生した路面の亀裂や路肩決壊等は災害復旧により対応します。</p> <p>冠水地域は海岸線の計画堤防高が県から示されたことから、海岸堤防とまちづくりとの整合を図り、道路の改良復旧等を進めます。実施に当たっては、流末排水施設が冠水しない高さで実施します。</p>									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	調査・査定			応急仮設工事・復旧工事						
財源構成	国・市									
区 分	復旧・創造的復興									

重点事業7 都市計画道路整備

[実施主体：県・市 実施地域：全域]

No. 12

現 状 (課題)	被災地域を含めた市街地部の都市計画道路は未整備路線が多いことから、災害発生時において速やかな避難が困難であると共に、産業・経済活動においても拡幅等の整備が必要です。 なお、被災地域以外の整備も必要であることから、関係者の同意と整備財源の確保が課題です。									
事業概要	産業・経済の活性化と共に、災害時における円滑な避難を図るため、既存都市計画道路（本町宮口下線など）の整備・新たな路線（鹿折唐桑駅～大峠山間など）の整備などにより道路ネットワークを強化します。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	調査・設計			事業実施						
財源構成	国・県・市									
区 分	復旧・復興									

重点事業8 JR線の復興

[実施主体：JR東日本 実施地域：気仙沼地域・本吉地域]

No. 13

現 状 (課題)	震災により、JR大船渡線は気仙沼～盛間及びJR気仙沼線は柳津～気仙沼間が被災しており、復旧の見込みが立っていません。									
事業概要	通勤・通学などの日常の足を確保し、交流人口の増大による観光振興を図るため、早期のJR線の再生に向け取り組みます。 JR大船渡線については、要望を通じ、鹿折唐桑駅の適正配置とともに、陸前矢作駅までの早期開通を目指します。 JR気仙沼線についても、要望を通じ、安全面を考慮した早期のルート選定とともに、気仙沼・仙台間の所要時間の短縮（1時間30分目標）が図られるよう促していきます。 さらに、市街地においても、要望を通じ、新交通システムの導入検討を目指します。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	要望活動・協議等	ルート協議・工事促進等								
財源構成	国・JR									
区 分	復旧・創造的復興									

重点事業 9 路線バスの運行

[実施主体：市・(株)ミヤコーバス 実施地域：全域]

No. 14

現 状 (課題)	<p>本市の路線バスは、東日本大震災により、(株)ミヤコーバスの営業所が流失したため、仮営業所拠点をリアスアーク美術館駐車場内に置き13路線23系統が運行されています。震災により、被災して運行できない道路もあることから一部路線を変更して運行しているほか、6路線17系統が運行を休止しています。</p>									
事業概要	<p>当面、被災した道路の復旧状況、(株)ミヤコーバスの営業拠点の本格的再開の動きを見ながら暫定的な路線運行を継続します。 今後は、復興計画のゾーニングによる人口集積や拠点施設の設置の状況を踏まえ、震災前に計画していた市内循環バスを幹線とし、幹線に繋がる支線を編成するネットワーク型のバス路線を再構築することにより、市民の通院、通学、通勤等の交通ツールの確保を図ります。</p>									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	暫定的バス路線の運行					ネットワーク型のバス路線の実証運行				
	地域実情に即した運行様態の検討・計画策定					実証運行の検証				
財源構成	国・県・市									
区 分	復旧・復興									

重点事業 10 大島航路の運航

[実施主体：大島汽船(株) 実施地域：気仙沼地域]

No. 15

現 状 (課題)	<p>大島航路は、大島汽船(株)が借用している旅客船1隻、フェリー1隻と大島汽船(株)所有の旅客船はやぶさにより運航しています。 大島地区浦の浜に打ち上げられた大島汽船(株)所有の船舶は、8月に海上に戻し、現在修理中です。 東日本大震災前の気仙沼側の離発着所は、旅客船がエースポート、カーフェリーが気仙沼港の2箇所でしたが、震災後は、旅客船とカーフェリーの離発着所をエースポートに一本化しました。</p>									
事業概要	<p>当面は、夜間照明設置等の周辺整備を進めながら夜間交通船の運航再開を目指すとともに、大島航路の安定的な運航の確保に努めます。航路については、まち全体の復旧・復興状況の推移を視野に入れつつ、エースポートからの離発着に一本化した運航の継続を目指していきます。</p>									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	離発着所の整備			旅客船の運行						
財源構成	その他									
区 分	復旧・復興									

4 海岸・河川施設の整備

- 海岸堤防については、人命・財産や種々の産業・経済活動、国土を守るため比較的発生頻度の高い数十年から百数十年に一度の津波高に対応する海岸堤防の整備を行います。
- 河川護岸の決壊や沈下については、災害復旧事業により復旧してまいります。また、津波による河川からの浸水を防ぐため、海岸堤防高と合わせた嵩上げ整備を図ります。
- 海岸・河川整備に当たっては、防潮林等における照葉樹林の活用と法面の緑化を図ります。

集中復興期間					集中復興期間以降				
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
海岸・河川施設の整備									
海岸保全施設災害復旧・海岸堤防設置									
河川災害復旧・河川堤防嵩上げ									

重点事業1 海岸保全施設災害復旧・海岸堤防設置

[実施主体：県 実施地域：全域]

No. 16

現 状 (課題)	海岸堤防の決壊、地盤沈下により、浸水や浸食している区域があります。復旧に当たっては、まちづくりと整合性を図る必要があります。									
事業概要	津波や高潮、波浪に対する防災機能の向上を図るため、決壊した堤防の復旧、嵩上げ、海岸堤防の復旧等を行います。 整備に当たっては、海岸堤防の高さの基準を比較的発生頻度の高い数十年から百数十年に一度の津波高を基準として整備を行います。また、防潮林や法面の緑化に照葉樹林の活用を図ります。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画・設計									
	協議・工事									
財源構成	国・県									
区 分	復旧・創造的復旧 ☆環境と防災に配慮したフォレストベンチ工法活用プロジェクト ☆防災自然公園「海の照葉樹林ベルト」プロジェクト									

重点事業2 河川災害復旧・河川堤防嵩上げ

[実施主体：県・市 実施地域：全域]

No. 17

現 状 (課題)	河川護岸の決壊や地盤沈下により堤防高が下がり、水位が上昇すると浸水する区域があります。復旧に当たっては、まちづくりと整合性を図る必要があります。									
事業概要	大雨や洪水に対する防災機能の向上を図るため、護岸の復旧を行うとともに、津波の遡上に備え海岸堤防の高さと合わせた嵩上げを行うほか、水門・排水ポンプ等の施設復旧を行います。 また、法面の緑化を図ります。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	調査・設計									
	工事									
財源構成	国・県・市									
区 分	復旧・創造的復旧									

5 安全な居住環境の整備

- 被災住宅の再建に当たっては、復興会議等での提言や、被災世帯へのアンケート調査によって高台や内陸部への移転を希望していた方が約8割あったことを踏まえ、数十年・数百年に1度の津波に対応した適地の確保や選定を行い、津波被害の恐れがない地区への新たな住宅需要に対応するため、防災集団移転、移転住宅団地整備、災害公営住宅整備を推進します。また、木造住宅耐震化を促進するなど、安全な居住環境の整備を図ります。



重点事業1 防災集団移転

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 18

現 状 (課題)	震災により、約9,500世帯が被災しており、新たな居住地確保が必要となっておりますが、移転対象集落が多い一方で、新たな造成地は山間部が大半であることから、現行の国の支援制度での事業実施は困難であり、制度改正と国の支援拡充が必要です。									
事業概要	地域コミュニティの維持と、市民の生命・財産の保護を図るため、臨海部における被災住宅の再建に当たり、津波被害の恐れがない地区への集団移転を進めます。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	調査・計画策定・住民合意			団地造成～移転						
財源構成	国・その他									
区 分	復興									

重点事業2 移転住宅団地整備

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 19

現 状 (課題)	震災により、約9,500世帯が被災しており、新たな居住地確保が必要となっておりますが、既成市街地の隣接地などにおいては、市民ニーズに対応した用地と整備財源の確保が課題です。									
事業概要	市民の生命・財産の保護を図るため、市街地部における被災住宅の再建に当たり、新たな住宅地需要に対応した住宅団地を整備し、津波被害の恐れのない地域への住み替えを促進します。									
実施期間	H23年度～H30年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	調査設計・用地取得・造成工事									
財源構成	市・その他									
区 分	復興									

重点事業3 災害公営住宅整備

[実施主体：市（県との分担整備もあり） 実施地域：全域]

No. 20

現 状 (課題)	震災により、約9,500世帯が被災しており、新たな住居確保が必要となっています。整備に当たっては、これまでのコミュニティを維持できる住宅配置と、太陽光発電など自然エネルギーの活用も求められています。									
事業概要	自力での住宅再建が困難な市民の住居確保をめざし、公営住宅を早急に整備し被災市民の居住の安定を図ります。公営住宅の整備に当たっては、高齢者に配慮した住宅仕様にする 것과併せて、近隣の高齢者支援施設とともに、各地域のコミュニティにも配慮していきます。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	災害査定 調査・設計		建設工事							
		用地取得								
財源構成	国・県・市									
区 分	復興 ☆復興住宅整備プロジェクト									

重点事業4 木造住宅耐震化促進

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 21

現 状 (課題)	これまで、木造住宅の耐震診断は349件、耐震改修工事は43件実施してきました。本市の木造住宅の耐震化率は、震災前で57.8%であり、地震による建物の倒壊を未然に防ぐため、早急な耐震化が必要であり、今回の大震災において、地震による大規模な家屋被害は少なかったものの、危機意識が希薄になるおそれがあり、啓発が必要です。									
事業概要	地震による建物の倒壊等の被害から市民の生命と財産を守るため、木造住宅の耐震診断及び改修工事への助成を行い、住宅の耐震化を促進し、併せて啓発に努めます。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	木造住宅耐震診断助成事業									
	木造住宅耐震化工事助成事業									
財源構成	国・県・市									
区 分	復興									

6 下水道の整備

- 汚水施設については、被災した公共下水道処理施設・特定環境保全公共下水道処理施設・漁業集落排水処理施設・農業集落排水処理施設を早急に復旧します。特に被害が甚大な公共下水道については、仮設処理施設を3箇所に設置し水質保全に努めるとともに、終末処理場の早期復旧を図ります。
- 土地区画整理事業や土地の嵩上げと併せ、管渠の復旧に努めるとともに、処理施設の分散化など処理区域の再編についても検討します。
- 雨水対策については、大雨高潮時における浸水解消のため、ポンプ場の早急復旧を図ります。



重点事業 1 公共下水道施設災害復旧

[実施主体：市 実施地域：気仙沼地域]

No. 22

現 状 (課題)	<p>終末処理場については、全壊し処理機能が停止しており、汚水管渠については、破断しているため処理場まで流下不能な状況です。川口雨水ポンプ場については、全壊し排水機能が停止しており、雨水管渠についてもポンプが停止していることから調査できない状況にあります。</p> <p>なお、水産加工場等からの排水を受け入れられるよう、早期の復旧が望まれています。</p>									
事業概要	<p>公共用水域の水質保全に向け、終末処理場及び汚水管渠、川口雨水ポンプ場の早期復旧を図ります。なお、終末処理場については、水産加工場の排水に対する処理方式や施設の分散化などを検討し、本復旧を図ります。</p> <p>終末処理場復旧工事 一式 汚水管渠復旧工事 一式 川口雨水ポンプ場復旧工事 一式</p>									
実施期間	H23年度～H29年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・市									
区 分	復興									

重点事業 2 特定環境保全公共下水道施設災害復旧

[実施主体：市 実施地域：本吉地域]

No. 23

現 状 (課題)	<p>津谷街浄化センターについては、大規模半壊により処理機能が停止し、現在仮設制御により1次処理を行っています。汚水管渠については、地盤沈下等により、一部流れが悪い状況にあります。</p>									
事業概要	<p>公共用水域の水質保全に向け、津谷街浄化センターと汚水管渠の復旧を図ります。</p> <p>汚水管渠復旧工事 L=380m 浄化センター復旧工事 一式</p>									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・市									
区 分	復旧									

重点事業3 漁業集落排水施設災害復旧

[実施主体：市 実施地域：気仙沼地域]

No. 24

現 状 (課題)	長崎浄化センター（大島地区）については、全壊により処理機能が停止しましたが、現在仮設制御により2次処理を行っています。汚水管渠については、地盤沈下等により一部流れが悪い状況にあります。 現在地に復旧することから、津波（高潮）対策を講じる必要があります。									
	公共用水域の水質保全に向け、長崎浄化センターと汚水管渠の復旧を図ります。 汚水管渠復旧工事 一式 浄化センター復旧工事 一式									
事業概要										
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	浄化センター 応急稼働									
財源構成	国・市									
区 分	復旧									

重点事業4 農業集落排水施設災害復旧

[実施主体：市 実施地域：唐桑地域]

No. 25

現 状 (課題)	大沢クリーンセンターについては、全壊により機能停止しています。管渠については、浸水域で破断のため、クリーンセンターまで汚水が流下不能な状況です。現在上流部から汚水をくみ取り、クリーンセンターを利用し1次処理を行っています。									
	施設は、壊滅的な被害を受け利用世帯が少なくなりましたが、処理区に隣接する高台への地区民の集団移転の要望を踏まえ、現施設の復旧工事を行います。 汚水管渠復旧工事 一式 クリーンセンター復旧工事 一式									
事業概要										
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	クリーンセンターを 利用し1次処理									
財源構成	国・市									
区 分	復旧									

重点事業5 都市下水路施設災害復旧

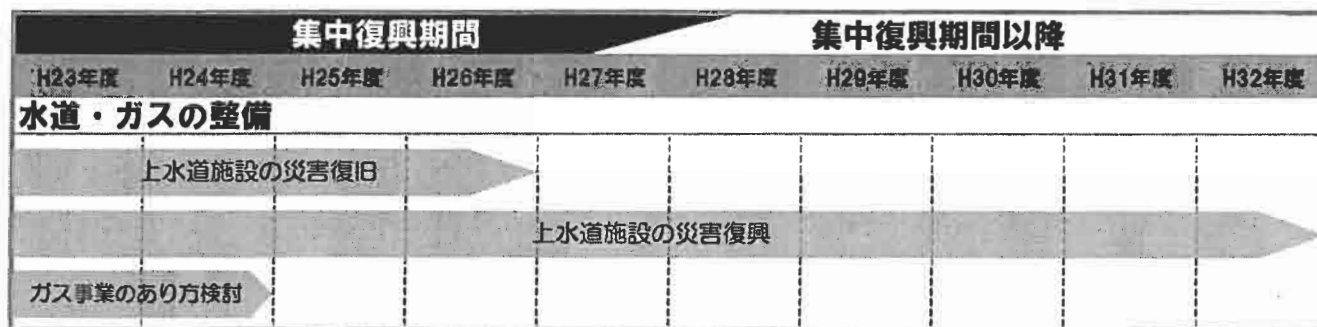
[実施主体：市 実施地域：気仙沼地域]

No. 26

<p>現 状 (課題)</p>	<p>都市下水路ポンプ場については、松岩・鹿折・内の脇3箇所全て全壊、排水機能が完全に停止しています。水路については、地盤沈下・瓦礫により流れが悪く、高潮時には、水路から逆流した海水が溢れ出ている状況となっています。</p>									
<p>事業概要</p>	<p>大雨・高潮時の浸水解消のため、都市下水路ポンプ場と水路かさ上げ等の復旧工事を実施します。</p> <p>都市下水路ポンプ場復旧工事 3箇所 水路かさ上げ等復旧工事 3箇所</p>									
<p>実施期間</p>	<p>H23年度～H25年度</p>									
<p>取組内容</p>	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
<p>財源構成</p>	<p>国・市</p>									
<p>区 分</p>	<p>復旧</p>									

7 水道・ガスの整備

- 水道については、災害復旧事業として、地盤沈下で浸水した地域等を除いた給水区域について、仮施設や修繕等で早急に震災前の状態に復旧し給水の確保を図ります。
- 今後、道路事業や土地区画整理事業、工場流通施設移転、居住地の高台移転などの各種事業計画に併せ、既存施設の更新・耐震化や新設を行い、災害に強いライフラインの整備に努めます。
- ガス事業の抜本的な見直しと、今後のあり方についての検討を進めます。



重点事業1 上水道施設の災害復旧

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 27

現 状 (課題)	震災により、取水、浄水、配水、管路等の各施設に被害が発生し、給水戸数 25,809 戸のうち 24,709 戸 (95.7%) が一時断水しましたが、応急仮復旧等により被災地域を除いて、9月3日現在 19,661 戸 (76.2%) 通水しています。									
事業概要	市民に安全で安心な水道水を安定的に供給するため、地震及び津波によって被災した取水、浄水、配水、管路等の各施設の応急仮復旧及び本復旧を行います。									
実施期間	H23年度～H26年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・市									
区 分	復旧									

重点事業2 上水道施設の災害復興

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 28

現 状 (課題)	地盤沈下し震災前の現況に復旧することが困難である地域等について、道路事業や土地区画整理事業、高台移転等に併せ、施設整備が必要です。									
事業概要	今後計画される道路事業や土地区画整理事業に併せ浸水区域等の管路網の再編を行うとともに、高台の移転計画等に併せ配水施設や管路を整備します。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・市									
区 分	復興									

重点事業3 ガス事業のあり方検討

[実施主体：市 実施地域：気仙沼地域]

No. 29

現 状 (課題)	震災により、約33kmのガス導管が使用できない状況ですが、地盤沈下による高潮等により、復旧作業も困難な状況にあります。									
事業概要	ガス事業については、廃止も含め 今後のあり方について検討します。									
実施期間	H23年度～H24年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	復旧 工事 あり方検討	対応実施								
財源構成	市									
区 分	復旧									

【参考：市土基盤に係る国・県の大型プロジェクト】

(1) 三陸縦貫自動車道の整備

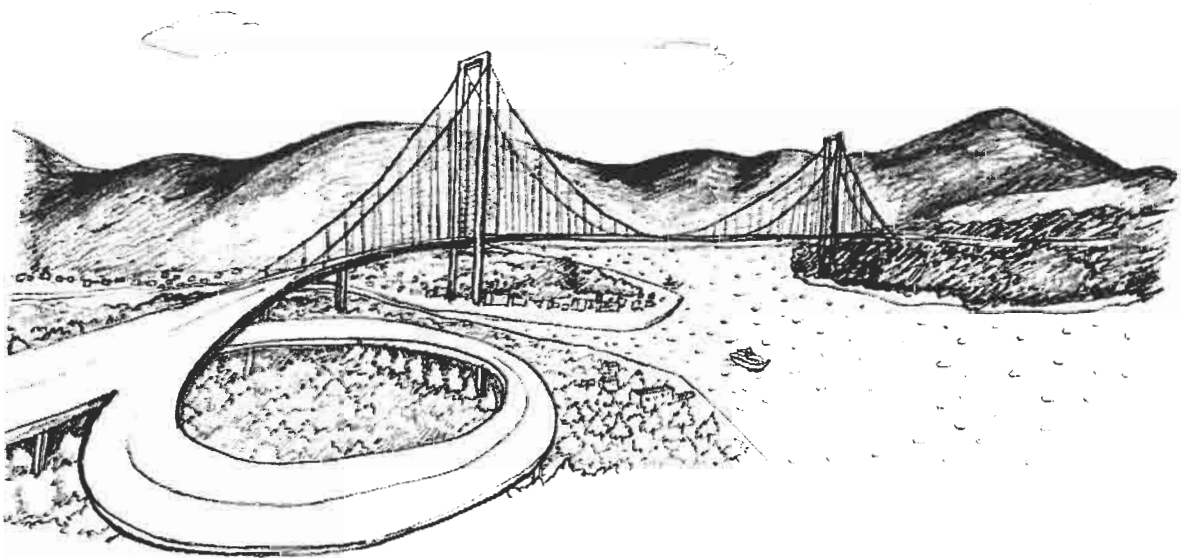
三陸縦貫自動車道は、全国14,000kmの高規格幹線道路ネットワークに位置づけられる仙台から岩手県宮古市を結ぶ総延長約220kmの自動車専用道路で、国道45号の交通混雑緩和や交通安全の向上、産業・経済の発展、災害時の避難路や緊急輸送路として早期整備が望まれています。

本市においては、唐桑道路（延長約3km）が平成22年12月に供用されており、本吉気仙沼道路（7.1km）が18年度に、本吉気仙沼道路Ⅱ期（4.0km）が23年度に新規事業化となり整備が進められています。

今般の東日本大震災においては、三陸地域における基幹道路である国道45号は各地で寸断されたものの、一方で、三陸縦貫自動車道路の整備済み箇所については損傷がほとんど無く、本市域で供用されていた大沢地区と只越地区を結ぶ唐桑道路は、津波襲来時の避難道路やその後の緊急物資の輸送道路として極めて有効に機能し、まさに「命の道」であることが明確になりました。

このことから、国において、震災復興のリーディングプロジェクトとして全線整備する方向で検討に入るとともに、今後10年程度で完成させるとの方針が示されたところです。

三陸地域の早期復旧を果たすためにも、三陸縦貫自動車道を多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造などを有する「防災道路」として、また、産業・経済の発展を先導する「震災復興道路」として位置づけ、整備促進を図っていきます。



(2) 大島架橋の整備

大島架橋は救急医療をはじめ、地震、津波などの災害時における大島地区住民の安全を確保するとともに、日常生活の利便性向上、気仙沼・本吉地域の産業経済の振興等を図るため、早期の整備が求められています。

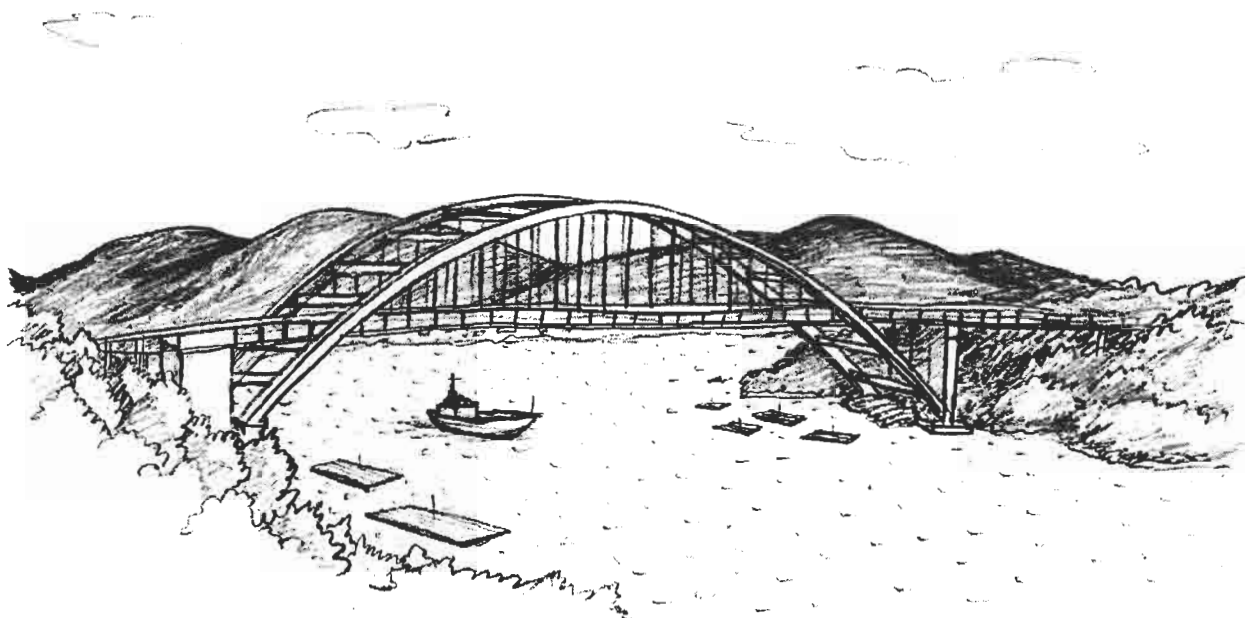
このような中、宮城県において、平成10年度から架橋のアクセス道路となる県道大島浪板線の改良工事が進められており、架橋を含む道路新設区間についても30年度完成を目標に23年度事業着手されました。

今般発生した東日本大震災により、大島と本土を結ぶライフラインは大きな被害を受け、大島は孤立状態となりました。旅客船のほとんどが被災し運行再開は3月30日。水道の一部通水は5月上旬になるなど、復旧に当たっては離島であるが故の困難さが浮き彫りになりました。

また、アクセス道路となる県道大島浪板線についても津波や火災により長期間に渡って通行不能となり、避難や救急医療、救援物資の輸送などが困難になるなど、あらためて大島架橋の必要性を強く認識させるものとなりました。

このことから、県においては、震災を乗り越え更なる発展につなげる宮城復興のシンボルロードとして位置づけ、平成30年度完成目標を堅持しつつ、津波被災状況を踏まえた見直しを行っており、災害時の輸送機能確保や堤防機能の付加など、防災・減災機能を備えた計画づくりを進めています。

本市においても、日常生活の利便性向上や産業・経済の振興発展を図るとともに、災害時などの安全・安心を支える防災道路として、平成30年度完成に向け整備を促進します。



第2節 防災体制の整備

1 地域防災計画の見直し

地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、過去の災害を教訓に大規模災害に対処することを前提に策定したものでありますが、大震災において対策面で多くの課題が提起されています。

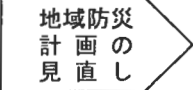
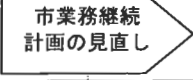
- 市民生活に重大な影響を及ぼす恐れのある災害に対応できるよう、地域防災計画の見直しを進めます。

集中復興期間					集中復興期間以降				
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
地域防災計画の見直し									
気仙沼市地域防災計画 の見直し									

重点事業1 気仙沼市地域防災計画の見直し

[実施主体：市 実施地域：全域]

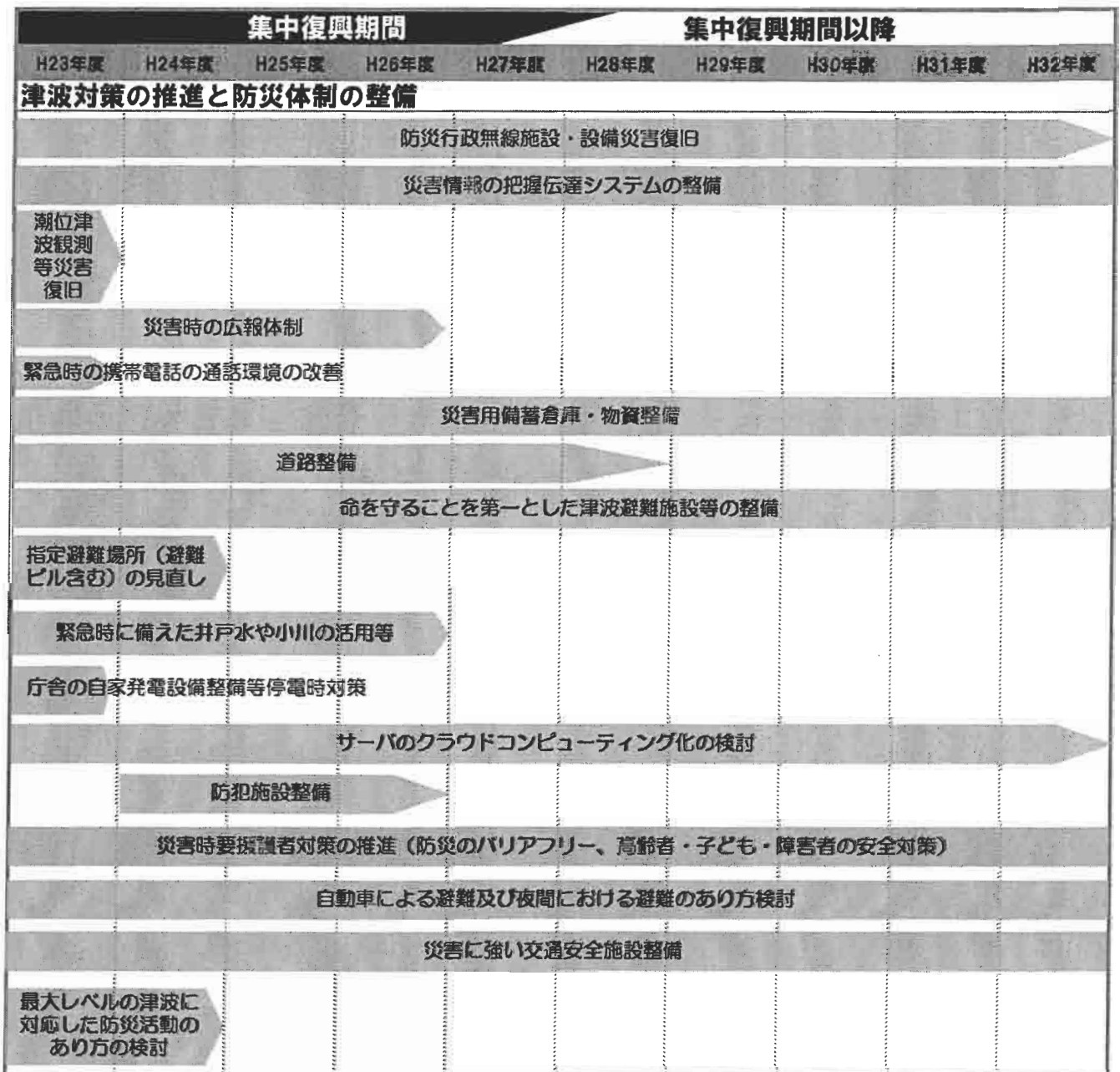
No. 30

<p>現 状 (課題)</p>	<p>災害対策は、あくまで過去の災害などを踏まえた被害想定を基にした地域防災計画によって行われていることから、今般の未曾有の災害においては、対策面での多くの課題が提起されています。</p>									
<p>事業概要</p>	<p>3.11東日本大震災に基づき、災害時の検証と国によって進められている「地域防災計画検討会」の検討結果を踏まえ、予想をはるかに超える災害規模にも対応できるよう、地域防災計画の見直しを行います。 また、発災時の市業務の優先度を確定するなど、早期に業務を再開するための行動計画である市業務継続計画（BCP）の見直しも行います。</p>									
<p>実施期間</p>	<p>H23年度～H24年度</p>									
	<p>H23年度</p>	<p>H24年度</p>	<p>H25年度</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>H30年度</p>	<p>H31年度</p>	<p>H32年度</p>
										
										
<p>財源構成</p>	<p>市</p>									
<p>区 分</p>	<p>創造的復興</p>									

2 津波対策の推進と防災体制の整備

想定した災害規模に基づくハード面やソフト面での対策が進められてきましたが、長期停電による情報伝達の不足や地盤沈下、備蓄物資の不足など最悪の状況に備えた津波対策の推進と防災体制の整備が求められています。

- 減災を核とする多重防御性を考慮したハード面での津波対策の整備を進めます（市土基盤で掲載）。
- より迅速・確実に津波時の避難に係る情報を伝えるため、停電時対応の防災行政無線や防災FM、IT活用など、多様な伝達手段の確保を図ります。
- 備蓄体制の整備や企業との連携、遠方自治体との応援協定締結や、避難ルート・避難場所の整備、災害時要援護者対策を踏まえた避難方法など、最大レベルの津波に対応した防災活動のあり方について検討を進めます。



重点事業1 防災行政無線施設・設備災害復旧（防災行政無線のソーラー化等停電時対策含む）
 [実施主体：市 実施地域：全域] No. 31

現 状 (課題)	防災行政無線は、同報系180局中41局、移動系79局中16局が流失・破損しています。									
事業概要	流失・倒壊した同報系防災行政無線の屋外拡声子局をデジタル通信方式とし、電源は、今後の停電時の作動の必要性を踏まえ、太陽光発電装置を導入します。また、中継局についてもデジタル局化し、操作卓3局をデジタル・アナログ併用方式に変更を行うとともに、既存の屋外拡声子局の蓄電池を併せて交換します。なお、流失した戸別受信機及び移動系防災行政無線復旧と併せ、難聴地域についても点検し改善を図ります。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	実施設計 デジタル局設置 アナログ局電池交換・電源設置		戸別受信機設置 屋外子局建替							
		難聴地域の 再点検・改善								
財源構成	国・市									
区 分	復旧									

重点事業2 災害情報の把握伝達システムの整備
 [実施主体：市 実施地域：全域] No. 32

現 状 (課題)	災害情報の把握伝達のために、防災行政無線、ホームページ、防災ツイッター、エリアメール、被災者支援メール、防災FM、潮位・津波観測システム、宮城県総合防災情報システム、沖合波浪計を活用しています。									
事業概要	情報発信について、伝達内容やよく伝わる表現方法の工夫、情報共有のあり方について検討するなど、被災時における情報伝達体制の見直しを図ります。 避難所掲示板、携帯メール、けせんぬまさいがいFM・けせんぬまもとよしさいがいFMの継続した活用を図るほか、衛星携帯電話、監視カメラ等の整備を行います。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	情報共有の あり方検討		情報把握・伝達システムの整備							
財源構成	市									
区 分	復旧・創造的復興									

重点事業3 潮位津波観測等災害復旧

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 33

現 状 (課題)	潮位観測システムの倒壊・流失・破損及び回線断線とともに、津波観測装置の破損及びケーブル断線を生じています。									
事業概要	被災した潮位津波観測システムの復旧を行います。									
実施期間	H23年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	システム復旧									
財源構成	市・民間等									
区 分	復旧・創造的復興									

重点事業4 災害時の広報体制

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 34

現 状 (課題)	<p>発災後の3月16日から、被害状況や被災者支援情報を掲載した「各避難所・市民の皆様へお知らせ」を避難所等に掲示するとともに、同21日に復旧した市ホームページ、翌22日に開局した「けせんぬまさいがFM」など、多様な媒体を活用しながら市民への情報提供に努めています。</p> <p>また、毎朝定時に実施している市長記者会見において、市の最新の取り組みや国・県の重要な動きなどの情報を提供し、新聞・テレビなどの報道や地元紙の生活関連情報欄等により情報発信を図っているところです。さらに、5月1日から8月15日まで「広報けせんぬま 災害臨時号」を、9月1日からは「広報けせんぬま」を月2回発行し、行政委員等を通じて各世帯に配布していますが、市民への有効・適切な情報の更なる発信が求められています。</p>									
事業概要	市民への情報提供の充実が図られるよう、これまでの手法と併せ、ケーブルテレビをはじめ、多様な媒体の活用にも努めるとともに、避難所以外に避難している市民に、より確実に各種情報を提供するため、自治組織やボランティア団体との連携を図り、災害に強い情報発信の仕組みや環境づくりを目指します。									
実施期間	H23年度～H26年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">仕組みづくり等の検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">災害時における情報発信体制の整備</div> </div>									
財源構成	市									
区 分	創造的復興 ☆情報発信改革プロジェクト									

重点事業5 緊急時の携帯電話の通話環境の改善

[実施主体：携帯電話会社 実施地域：全域]

No. 35

現 状 (課題)	災害発生時に停電や通信回線の飽和により、唯一の情報伝達手段である携帯電話の利用ができなくなったことから、救助や震災後の避難所への情報提供に支障を来たしました。									
事業概要	災害時の通信環境の改善や携帯電話会社各社のアンテナ局の相互利用及び電源確保等について携帯電話会社に要望し、整備を図ります。									
実施期間	H23年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	緊急時の携帯電話の通話環境の改善要望									
財源構成										
区 分	創造的復興									

重点事業6 災害用備蓄倉庫・物資整備

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 36

現 状 (課題)	大震災により、避難所の設置や備蓄物資の不足、情報収集等に支障を来たしました。									
事業概要	避難所運営の教訓を踏まえ地域防災計画を見直しし、避難所の設置・運営・備蓄物資等に関する検討・整備を行います。 また、災害発生時に物資調達をより可能とするため、企業（大型商業施設含む）に呼びかけ、協定締結の増加を図るほか、相互支援を可能とするための遠方自治体等との応援協定の締結を検討するなど、取組充実を図ります。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	物資の備蓄 企業との協定締結 応援協定の締結検討									
財源構成	市									
区 分	復旧・創造的復興									

重点事業7 道路整備 [再掲]

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 37

現 状 (課題)	<p>今回の震災では、避難道路の幅員ならびに路線数の不足などから、避難する際に、渋滞及び通行不能な状況となり、また、地震津波により落橋や被災した橋が多くあります。</p> <p>このため、道路整備と併せ橋梁の耐震化を図る必要があります。</p> <p>また、国県道では、国道45号は被災し通行止めとなり、迂回路として国道284号・県道気仙沼陸前高田線が利用されましたが、交通システムの整備を図るための整備が必要です。</p> <p>さらに、三陸道や大島架橋の整備に伴うアクセス道の整備が必要となっています。</p>									
	<p>避難路の確保とともに産業振興や市民生活の利便性の向上を図るため、環境や交通弱者、自転車通行へも配慮した歩行者避難ルートや歩道の整備、自動車での避難道路、迂回路、アクセス道路、高台への駐車スペースの確保などの検討・整備を行います。また、橋梁の増設や耐震化を図ります。</p> <p>一関・気仙沼間の自動車専用道路の新設及び一般国道・県道の整備は、国・県に要望していきます。</p>									
実施期間	H23年度～H28年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画・協議		用地買収・工事							
	測量・設計									
財源構成	国・市									
区 分	復興									

重点事業8 命を守ることを第一とした津波避難施設等の整備

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 38

現 状 (課題)	<p>地震及び津波により、多くの尊い命が失われるとともに、家屋の損壊、ライフラインの寸断など甚大な被害を被りました。</p> <p>避難者が2万人を越すなど、指定避難所以外の避難所が設置されました。</p>									
	<p>高台への避難ルートの確保・整備とともに、ビル所有者への依頼等により、臨海部における津波時一時避難ビル確保に努めます。</p>									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	高台への避難ルート、臨海部における津波時一時避難ビル確保の検討		<p>高台への避難ルートの確保、整備</p> <p>臨海部における津波時一時避難ビル確保</p>							
財源構成	市									
区 分	復旧・創造的復興									

重点事業9 指定避難場所（避難ビル含む）の見直し

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 39

現 状 (課題)	指定している避難場所の一部が被災しました。									
事業概要	長期避難及び避難者への対応を考慮した避難場所（グラウンド、高台等）及び津波時一時避難ビルの確保の検討を行います。									
実施期間	H23年度～H24年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	避難場所及び一時避難ビルの確保の検討									
財源構成	市									
区 分	創造的復興									

重点事業10 緊急時に備えた井戸水や小川の活用等

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 40

現 状 (課題)	プールや小川を活用しての可搬式浄水器を災害時を想定し孤立集落（大島）に設置しています。									
事業概要	緊急時において、飲料水を確保することができるよう、利用可能な井戸水や小川の調査を行います。 活用可能な井戸水・小川について保全を図ります。 また、海水の淡水化やろ過による飲料水については、今回の震災時に機器の貸与支援をいただいた団体との連携を密にするなど、災害時における確保に努めます。									
実施期間	H23年度～H26年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	井戸水・小川の調査・保全 飲料水の確保									
財源構成	市									
区 分	創造的復興 ☆水源の分散化（安全な水辺づくり）プロジェクト									

重点事業11 庁舎の自家発電設備整備等停電時対策

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 4 1

現 状 (課題)	震災に伴う停電により、市庁舎等の機能が長期間停止しました。									
事業概要	災害対応を実施するため、停電時に対応できるよう、市庁舎、支所、出張所に自家発電設備を整備します。									
実施期間	H 2 3 年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	自家発電設備の整備設計									
財源構成	市									
区 分	復旧・創造的復興									

重点事業12 サーバのクラウドコンピューティング化の検討

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 4 2

現 状 (課題)	庁舎が津波や火災によって、一部の行政情報データが失われています。また、近隣の市町においては行政情報システムが被災しています。									
事業概要	行政情報データのバックアップ体制の構築等のため、クラウド・コンピューティングの調査・検討・導入を行います。									
実施期間	H 2 3 年度～H 3 2 年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	先進事例等の調査・検討									
財源構成	市									
区 分	復旧・創造的復興									

重点事業13 防犯施設整備

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 43

現 状 (課題)	街路灯（道路照明灯）や防犯灯が流出・破損しているため、夜間の通行に支障をきたすとともに、犯罪発生に対する不安が増えています。									
事業概要	被災した防犯灯・街路灯の復旧を行うとともに、犯罪防止や災害時の避難誘導等に活用する防犯用監視カメラの整備を行います。									
実施期間	H24年度～H26年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	街路灯の設置 防犯用監視カメラ の設置									
財源構成	国・市									
区 分	復興・創造的復興									

重点事業14 災害時要援護者対策の推進（防災のバリアフリー、高齢者・子ども・障害者の安全対策） [実施主体：市 実施地域：全域]

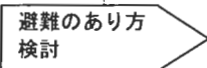
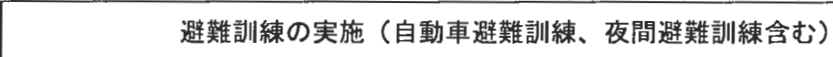
No. 44

現 状 (課題)	共助としての災害弱者対策を進めてきましたが、今災害の検証を踏まえ、予防及び災害後の共助について体制の強化が求められています。									
事業概要	災害時要援護者への情報伝達体制や避難支援体制の整備を図ります。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	災害時要援護者への 情報伝達体制や避難 支援体制の検討		災害時要援護者への 情報伝達体制や 避難支援体制の整備							
	災害時要援護者への情報伝達や避難支援の周知・啓発									
財源構成	市									
区 分	創造的復興									

重点事業15 自動車による避難及び夜間における避難のあり方検討

[実施主体：市 実施地域：全域]

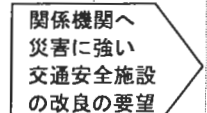

No. 45

現 状 (課題)	自動車による避難で道路が渋滞し、多数被災しました。 停電したことにより、夜間の避難・移動が困難でありました。									
事業概要	高台への歩行避難ルートの確立、自動車による避難のあり方を検討するほか、夜間における避難のあり方を検討します。 また、従来の避難訓練に加え、自動車や夜間の避難訓練も実施します。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	 									
財源構成										
区 分	創造的復興									

重点事業16 災害に強い交通安全施設整備

[実施主体：県 実施地域：全域]

No. 46

現 状 (課題)	津波により信号機が流失・破損したことから、自動車等の交通渋滞が発生し避難に支障を来たしました。									
事業概要	関係機関に対し、災害に強い信号機や道路標識などの交通安全施設の改良を要望するとともに、市においてもガードレールや道路反射鏡などの設置を進めます。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	 									
財源構成	県									
区 分	創造的復興									

重点事業17 最大レベルの津波に対応した防災活動のあり方の検討

[実施主体：市 実施地域：全域]

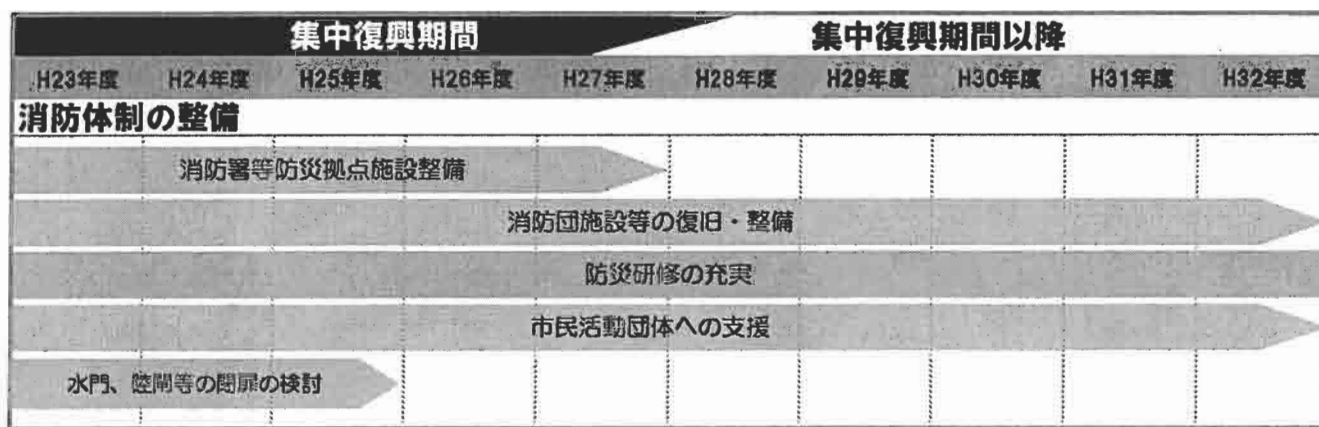
No. 47

<p>現 状 (課題)</p>	<p>過去の災害を踏まえ、宮城県沖地震（連動型）を対象とした防災活動を進めていました。</p>									
<p>事業概要</p>	<p>甚大な被害をもたらした3・11東日本大震災に基づき、最大レベルの津波に対応した防災活動のあり方など災害時対応等の検証を踏まえ、ハザードマップの見直しを行います。</p>									
<p>実施期間</p>	<p>H23年度～H25年度</p>									
<p>取組内容</p>	<p>H23年度</p>	<p>H24年度</p>	<p>H25年度</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>H30年度</p>	<p>H31年度</p>	<p>H32年度</p>
	<p>最大レベルの津波に対応した防災活動のあり方の検討 ハザードマップの見直し</p>									
<p>財源構成</p>	<p>市</p>									
<p>区 分</p>	<p>創造的復興</p>									

3 消防体制の整備

津波浸水区域に立地した消防庁舎や消防屯所及び消防車両等の施設が流失、破損し、消防職員、消防団員が殉職するなど、安全な場所への施設の立地や職務遂行のための安全対策の研修を含む体制づくりが求められています。

- 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合と協議しながら、被災した消防施設の復旧・整備を進めます。また、被災した消防団施設の復旧・整備を進めるとともに、交通指導隊、防犯協会、災害ボランティア、NPOなど関係団体との平時からの情報共有化や災害時に対応した連携が必要なことから、研修や市の取組の周知、さらに災害ボランティアの活動拠点の確保に努めます。
- 水門、陸閘の常時閉扉を進めるとともに、津波時の消防団員の閉扉作業の基準化を検討します。



重点事業1 消防署等防災拠点施設整備

[実施主体：気仙沼・本吉地域広域行政事務組合 実施地域：気仙沼地域] No. 48

現 状 (課題)	消防庁舎6所中、2所全壊、4所が一部損壊しています。 消防車両3台が水没、消防艇1艇が流失・焼損しています。									
事業概要	消防署等防災拠点施設の復旧整備を行います。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・市・町									
区 分	創造的復興									

重点事業2 消防団施設等の復旧・整備

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 49

現 状 (課題)	消防屯所95所中、33所が流出、3所が半壊しています。 消防ポンプ自動車等消防車両85台中13台が流出、小型動力ポンプ積載車等小型動力ポンプ86台中21台が流出しています。 消防水利の消火栓217所が流失、防火水槽31所が破損しています。									
事業概要	<p>①被災し流失した制服や消防ホース等の復旧を行います。</p> <p>②被災した消防車両（12台）及び小型動力ポンプ（10台）の復旧を行います。</p> <p>③被災した消防屯所（36所）等の復旧を行います。（再編整備、用地選定、取得）</p> <p>④老朽化した消防屯所（47所）の建て替えを行います。</p>									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・県・市									
区 分	復旧									

重点事業3 防災研修の充実

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 50

現 状 (課題)	必要に応じて各々の防災関係団体への防災研修を実施してきました。									
事業概要	災害時に対応した連携のため、交通指導隊や防犯協会、ボランティア団体等の防災関係団体に対する防災研修の充実を図ります。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	関係団体への防災研修の実施 関係団体合同による防災研修の実施									
財源構成	市									
区 分	創造的復興									

重点事業4 市民活動団体への支援

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 51

現 状 (課題)	震災後、市外からの多くの復興支援のボランティア団体を受け入れていますが、各団体間の調整が図られず、重複した仮設住宅への訪問やイベント開催などの偏りが見られるとともに、ボランティア団体の支援拠点の確保が課題となっていました。									
事業概要	市は気仙沼市社会福祉協議会ボランティアセンターや市内の市民活動団体、復興支援のボランティア団体との情報の共有、課題の検討、支援ルール作り等のため、連携会議を開催するほか、各地区に支援の偏りがないよう各団体の活動のコーディネートに努めます。また、若者の復興活動への参加促進やコミュニティづくりを得意とするボランティア団体の市内各地における支援拠点の確保も支援していきます。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	市民活動団体・復興ボランティア団体のコーディネート 連携会議の開催 ※定期的開催									
財源構成	市									
区 分	創造的復興									

重点事業5 水門、陸閘等の閉扉の検討

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 52

<p>現 状 (課題)</p>	<p>水門、陸閘等の閉扉は、津波等の発生が予想される場合、消防・消防団・近隣住民が協力して閉扉が行われてきたことから、今般の未曾有の災害においても、市民の尊い生命、財産を守るため閉扉活動を行っています。</p>									
<p>事業概要</p>	<p>3・11東日本大震災を踏まえ、災害時に対応できるよう常時閉鎖を推進するとともに、津波時の閉扉作業は危険が伴うことから、消防団員等の安全を守るため活動内容の見直しを行います。</p>									
<p>実施期間</p>	<p>H23年度～H25年度</p>									
<p>取組内容</p>	<p>H23年度</p>	<p>H24年度</p>	<p>H25年度</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>H30年度</p>	<p>H31年度</p>	<p>H32年度</p>
<p>水門、陸閘等の閉扉の検討 消防団員の津波時の閉扉基準の見直し</p>										
<p>財源構成</p>	<p>市</p>									
<p>区 分</p>	<p>創造的復興</p>									

4 防災学習の充実

- 犠牲者への弔いと後世に語り継ぐための鎮魂の森及び震災復興・防災祈念公園の整備や災害状況の保存など防災学習の拠点づくりを進めるとともに、災害に強いまちづくりに向け、より実践に即した防災教育、防災講座等の実施、防災アイデアコンクールの開催など防災学習の充実を図ります。

集中復興期間					集中復興期間以降					
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
防災学習の充実										
鎮魂の森及び震災復興・防災祈念公園整備										
			津波フィールドミュージアムの整備							
			防災学習の拠点づくり（防災学習のメッカづくり）							
			防災教育の充実							
			防災講座等の実施							
			防災アイデアコンクールの開催							

重点事業1 鎮魂の森及び震災復興・防災祈念公園の整備

[実施主体：国 実施地域：気仙沼地域]

No. 53

現 状 (課題)	国の復興構想として「災害の記録と伝承」や「地元発意による鎮魂の森等の整備」がうたわれており、本市においても、今回の大震災で犠牲になられた多くの方々の鎮魂と、震災の記憶・記録を後世に伝える必要があります。									
事業概要	安波山及び周辺地区などを候補地として鎮魂の森を整備するほか、復興のシンボルとして復興祈念公園と防災拠点施設を整備し、全国から多くの方々が訪れることで地域活性化を推進します。 併せて、地盤沈下等の現状の活用など震災の様子を伝える工夫を行います。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	国への要望・調整			実施設計～事業実施						
財源構成	国・民間等									
区 分	創造的復興									

重点事業2 津波フィールドミュージアムの整備

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 54

現 状 (課題)	唐桑半島ビジターセンターを利・活用し、住民や関係団体との連携のもと、地域の自然・過去の災害・文化の伝承を通じ、地域の活性化と防災力の向上を図っています。									
事業概要	現地散策とデータの活用により深く学習する津波フィールドミュージアムの整備を行います。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	取り組み内容の検討	津波フィールドミュージアムの整備								
財源構成	市									
区 分	創造的復興									

重点事業3 防災学習の拠点づくり（防災学習のメッカづくり）

〔実施主体：市 実施地域：全域〕

No. 55

現 状 (課題)	防災講座27回、防災教育22回、防災訓練5回、及び防災講演会やフェスタ、シンポジウムなどを15回開催しています。(平成22年度)									
事業概要	災害状況の一部保存を行い、震災モニュメントや津波フィールドミュージアムの活用、民間事業者の協力を得ての被災の教訓の発信など、本市の観光の観点も含め、防災学習のメッカづくりを目指します。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	災害 状況 の保 存等	体制 の 検討	全国への発信 事業実施							
財源構成	市									
区 分	創造的復興									

重点事業4 防災教育の充実

〔実施主体：市 実施地域：全域〕

No. 56

現 状 (課題)	大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを築くと共に、子どもたちの自然災害に対する畏敬の念を育て、学校教育における防災教育の充実を図るために、教職員の防災・減災意識をさらに高める必要があります。									
事業概要	教職員の防災・減災意識を高めるために、防災教育講座を定期的実施します。また、防災教育主任を計画的に育成し、各小・中学校に配置します。 気仙沼市教育研究員を活用し、防災マニュアルや防災教育プログラム、防災マップの開発・作成を行うとともに、助け合いの精神の醸成を図ります。 また、南三陸リアス・ジオプロジェクト、防災アイデアコンクールを実施します。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	方策 検討	防災講座の実施 防災教育主任の育成 防災プログラムの検討・防災マップ他の作成 南三陸リアス・ジオプロジェクト 防災アイデアコンクールの実施								
財源構成	県・市									
区 分	創造的復興									

重点事業5 防災講座等の実施

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 57

現 状 (課題)	防災講座27回、防災教育22回、防災訓練5回、及び防災講演会やフェスタ、シンポジウムなどを15回開催しています。(平成22年度)									
事業概要	地域の防災意識啓発に寄与するため、様々な手法により講座等を行います。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	防災講座等の実施									
財源構成	市									
区 分	創造的復興									

重点事業6 防災アイデアコンクールの開催

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 58

現 状 (課題)	出前防災教室や、夏・冬季の防災イベントにおいて子どもたちが関心を持つよう趣向を凝らした内容で行ってきています。									
事業概要	子どもたちの防災意識の維持・向上を図るため、サバイバル学習を含めた防災アイデアコンクールなどを開催します。 例)・災害に強いまち(イラスト・模型) ・オリジナル防災ずきん ・サバ・メシ(サバイバルメシ炊き:カセットコンロを使用) ・防災マップ ・防災劇									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	防災アイデアコンクールの開催									
財源構成	市									
区 分	創造的復興									

第3節 産業再生と雇用創出

1 持続可能な農林業の再生

- 被災した農家が早期に営農を再開できるよう、生産基盤、生産関連施設の復旧・再整備と営農環境の整備を図ります。
- 復旧後の農地等の有効活用と農業所得の向上を目指し、本市農業の基幹である施設園芸と畜産のさらなる振興を図るとともに、6次産業化をはじめアグリビジネスの推進、生産組織の育成に取り組みます。
- 森林については、被災した海岸付近の松林の早期復旧を促進するほか、森林の多面的機能が十分発揮されるよう、森林整備や、地元材の有効活用のための木材加工施設の整備を促進します。



重点事業1 農地・農業用施設災害復旧等

[実施主体：県・市・農地所有者・用水路組合等共同施行者 実施地域：全域]

No. 59

現 状 (課題)	本市農地面積約3,000haのうち、沿岸部の田約403ha、畑約245ha、計約648haが浸水し、法面決壊、土砂流出・堆積、塩害等の被害を受けました。また、農道139路線のうち13路線の路面・路肩が決壊し、取水ポンプ及び用排水路等農業用施設が流出等の被害を受けました。									
事業概要	被災した農地・農業用施設の復旧及び農地の除塩を次のように実施します。 ① 農地・農業用施設を国庫補助及び市単独事業で復旧 ② 農地の除塩を国庫補助事業で実施 ③ 農地・農業用施設の復旧のうち、農地所有者及び用水路組合等共同施行者が行う国庫補助の対象とならない小規模な復旧事業に対し事業費の一部を市が補助（農業施設災害復旧事業補助金）									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	調査・農地・農業用施設災害復旧事業（国庫補助事業）、除塩事業（国庫補助事業） 市単独復旧事業、災害復旧事業補助金									
財源構成	国・県・市・民間等									
区 分	復旧									

重点事業2 林道施設災害復旧

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 60

現 状 (課題)	林道79路線のうち27路線が、路面亀裂、路肩決壊、落石等の被害を受けました。									
事業概要	国庫補助及び市単独事業により林道を復旧します。									
実施期間	H23年度～H24年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	調査・国庫補助事業 市単独事業									
財源構成	国・市									
区 分	復旧									

重点事業3 東日本大震災農業生産対策交付金

[実施主体：南三陸農業協同組合 実施地域：全域]

No. 61

現 状 (課題)	施設園芸作物に係る鉄骨ハウス7棟、パイプハウス145棟が損壊したのを始め、多くの農業生産関連施設が流失・損壊しました。									
事業概要	施設・機械・資材等の再整備により農業経営基盤の復旧と地域農業の復興を図るため、被災した穀類乾燥調整施設、パイプハウス、農業機械の再整備を支援し、農業生産の早期再開と振興を目指します。									
実施期間	H23年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画									
	実施									
財源構成	国・民間等									
区 分	復旧・復興									

重点事業4 被災農家経営再開支援

[実施主体：気仙沼地域農業復興組合 実施地域：全域]

No. 62

現 状 (課題)	本市農地面積約3,000haのうち、沿岸部の田約403ha、畑約245ha、計約648haが浸水し、法面決壊、土砂流出・堆積、塩害等の被害を受けました。									
事業概要	津波等の影響により作付けが不能となった上記農地を復旧し地域農業を再生させるため、被災農業者等が新たに地域農業復興組合を組織し、農地等の復旧作業（簡易な礫等の除去等）を共同で行う場合に、経営再開の資金的な支援を行い、被災農業者の所得確保と早期の経営再開を図ります。									
実施期間	H23年度～H24年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画									
	事業実施									
財源構成	国									
区 分	復旧									

重点事業5 災害廃棄物一次仮置き場用地の借上げ農地復旧

[実施主体：市 実施地域：階上・大谷地区]

No. 63

現 状 (課題)	災害廃棄物の一次仮置き場として、被災した波路上野田地区の水田と本吉町沖ノ田地区の水田を借上げ使用しています。									
事業概要	災害廃棄物の一次仮置き場としての活用後は、農地として活用できるよう復旧して、所有者に返還します。									
実施期間	H23年度～H24年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	一次仮置き場	復旧事業								
財源構成	国・市									
区 分	復旧									

重点事業6 災害廃棄物二次仮置き場用地の借上げ予定農地復旧

[実施主体：県 実施地域：小泉地区等]

No. 64

現 状 (課題)	県は、県内4ブロックに二次仮置き場を設けることとしており、その候補地に気仙沼市も含まれていることから、市としても県の意向を踏まえ、県とともに候補地の住民等への説明等を行っています。									
事業概要	災害廃棄物の二次仮置き場としての活用後は、県の方針により、農地として活用できるよう復旧したうえで、所有者に返還します。									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	二次仮置き場		復旧事業							
財源構成	国・県・市									
区 分	復旧									

重点事業7 園芸特産重点強化整備

[実施主体：JA南三陸各種部会・本吉町学校給食食材提供連絡協議会等・
実施地域：全域]

No. 65

現 状 (課題)	本市が重点的に推進している園芸作物について、施設・機械等に大きな被害があり、本市の地域特性を生かした農業経営を進め、所得の向上を目指すためには、復旧とともに、今後の振興が必要です。									
事業概要	本市の地形や気候などの地域特性を生かした施設園芸を復興し、さらなる発展を図るため、園芸施設・農業機械の復旧と再整備を行います。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画策定									
	事業実施									
財源構成	県・市									
区 分	復旧 復興 創造的復興									

重点事業8 畜産経営推進

[実施主体：農事法人モーランド・畜産農家等 実施地域：気仙沼地域・本吉地域]

No. 66

現 状 (課題)	畜産農家（繁殖牛農家12戸16頭、乳牛農家2戸48頭）が被害を受け、その復旧とともに、繁殖和牛については、県外から優良素牛の導入等の改良に努めているものの、高齢化により適切な飼養管理が困難となっていることなどから、さらなる振興の取組の充実が必要となっています。									
事業概要	家畜導入事業基金や乳牛導入資金貸付基金などを活用した牛の導入により、被災畜産農家の経営再建を支援します。 また、肉用牛優良子牛保留事業などにより、優良繁殖牛の確保に努めるとともに、モーランド・本吉を拠点にした畜産振興を図るため、牛乳・乳製品の宣伝と消費拡大に努めます。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	事業計画									
	事業実施									
財源構成	県・市・民間等									
区 分	復旧 復興 創造的復興									

重点事業9 6次産業化推進整備

[実施主体：各種農業団体等 実施地域：全域]

No. 67

現 状 (課題)	震災復旧後の農林漁家の所得向上につながるよう、生産物の新たな販路や有効活用について検討する必要があります。									
事業概要	震災復興における産業再生の一環として、農林水産物の生産だけでなく、加工・流通・販売にわたる経営の多角化による所得向上を図るため、直売、加工を行う組織の育成を図るとともに、直売施設、加工施設等の整備に対し支援します。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・県・市									
区 分	創造的復興									

重点事業10 生産組織育成

[実施主体：市・生産組織 実施地域：全域]

No. 68

現 状 (課題)	被災農地の瓦礫の撤去について、国の農地等災害復旧事業等により、早期の復旧を目指すとともに、復旧後の農地の有効利用が求められています。									
事業概要	復旧後の農地の有効活用を図るためには、生産組織を立ち上げ、被災農地を含めた農地の集約化や生産基盤・施設の共同利用など農業経営の効率化を進める必要があります。そのため、農協や県などと連携し、説明会・学習会の開催をはじめ、生産組織設立のための支援を行います。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	市									
区 分	創造的復興									

重点事業11 森林環境整備推進

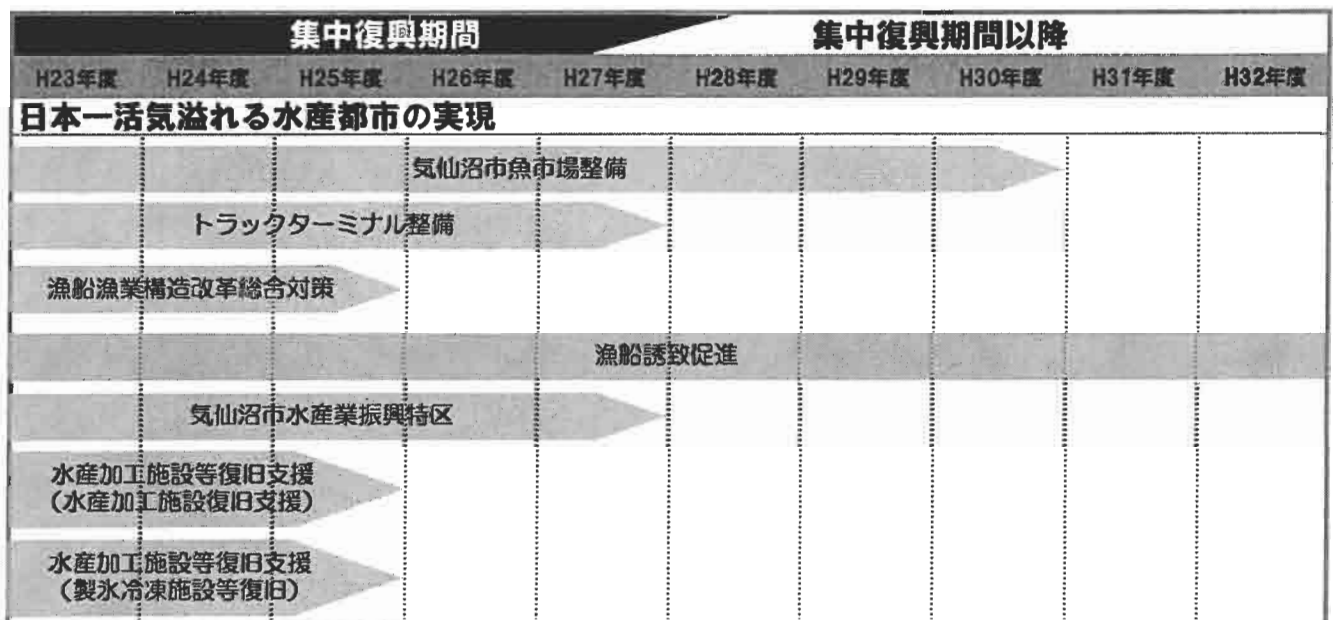
[実施主体：市・民間等 実施地域：全域]

No. 69

<p>現 状 (課題)</p>	<p>海岸付近等の松林等が津波により被害を受けました。 また、市域森林において、各種補助制度を活用しながら適切な森林整備がなされるよう努めていますが、近年は市域全体の林齢構成が高齢化し、伐期を迎える林分が増加していることから、伐採された木材の有効利用の手法を検討しています。</p>										
<p>事業概要</p>	<p>①森林整備事業：被災した海岸付近の松林を早期に復旧するとともに、植栽、下刈、除間伐等の保育施業を実施し、適切に森林資源の生育を促し、将来的に良質な森林資源の活用に繋がります。 ②木材加工施設整備事業：林業団体における木材加工施設（モルダラー、乾燥機等）の整備を促し、伐採した地元木材の品質向上と有効利用を図ります。</p>										
<p>実施期間</p>	<p>H23年度～H32年度</p>										
<p>取組内容</p>	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
	①計画策定		①計画見直し								
	①事業実施										
	②計画策定										
<p>財源構成</p>	<p>国・県・市・民間等</p>										
<p>区 分</p>	<p>復旧・復興</p>										

2 日本一活気溢れる水産都市の実現

- 本市の水産業の基盤となる魚市場、水産加工施設、冷蔵冷凍施設、漁船、養殖施設など施設の多くが被災しましたが、本市の地域経済と雇用を支えるためには、これら基盤施設の復旧、とりわけ中核となる冷凍冷蔵施設等水産加工基盤の早期復旧に取り組み、水産加工場の再開を図ります。
- 本市の基幹産業である水産業の核となる魚市場は、北日本最高位の水揚げを目標に掲げ、その実現のため、密閉型低温売場や船倉水の処理施設などを有し、HACCP にトレーサビリティを加えた高度衛生管理施設として再整備するとともに、入港漁船の大型化への対応やトラックターミナル設置など、水揚げから荷捌・入札・出荷までの動線の確保と作業時間の短縮により流通・販路の拡大を進め、買受力の強化による漁船誘致など、漁船の受入体制と販売体制の再構築を行います。
- 魚市場と周辺商店街や観光等関連産業との連携強化を図り、食を中心とした産業の振興とブランド気仙沼の発信機能を高めていきます。
- 本市の漁業を次世代に繋ぐ人材育成事業の実施や産業の再生の検討を業界全体で行う体制整備を図ります。
- 水産加工、冷蔵冷蔵施設の早期復旧支援に取り組み、生産性向上のため、気仙沼地域 HACCP の再構築により、品質・衛生管理の充実した水産加工場のもとでの安全・安心な気仙沼ブランドの生産体制を確立します。
- 造船・燃料供給などを含む漁港機能の充実のための再配置と魚市場、漁港施設等の基盤の高度化を図ります。
- 沿岸養殖漁業については、漁港、漁場のガレキ撤去を早急に進め、生産基盤となる漁港、漁船、養殖施設、種苗生産施設等の復旧、高度化のための研究施設の設置、生産から加工・流通を含めた総合的な観点からの水産物の高付加価値化を推進します。





重点事業1 気仙沼市魚市場整備

[実施主体：市 実施地域：気仙沼地域]

No. 70

現 状 (課題)	気仙沼市魚市場は、北側施設 300m と南側施設の A 棟から D 棟までの 423m の計 723m からなりますが、今回の震災により、壊滅的な被害を受けました。北側施設と A 棟及び B 棟は仮復旧により使用していますが、C 棟の用地は洗掘され、D 棟は上屋が倒壊している状況であり、当面の間、使用不可能であります。									
事業概要	南側施設の C 棟、D 棟及び D 棟南側部分について、密閉型低温売場やトレーサビリティ対応など高度衛生品管理に配慮した施設整備を行うとともに、入港漁船の大型化や取扱魚種の拡大への対応のため、魚市場の拡張整備を行います。 また、背後にはトラックヤードを設け、道路拡幅を行うことで、物流の迅速化を図るとともに、船倉水の処理施設を設けるなど次世代型魚市場として再建します。併せて、水揚げや入札風景を見学できるような観光デッキ等の設置も行います。 さらに、応急復旧している北側施設及び南側施設の A 棟と B 棟の本格的復旧を行うとともに、魚市場及び周辺の商店街を観光施設として捉え、「世界一の魚市場プロジェクト」(市民委員会提言)に取り組みます。									
実施期間	H23年度～H30年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	魚市場 構想 策定	魚市場設計業務 (C・D棟、D棟南)		魚市場再建工事 (C・D棟、D棟南)			魚市場本復旧 (北側、A・B棟)			
財源構成	国・市									
区 分	創造的復興					☆世界一の魚市場プロジェクト				

重点事業2 トラックターミナル整備

[実施主体：市 実施地域：気仙沼地域]

No. 71

現 状 (課題)	津波により魚市場背後地が被災し、鮮魚品、加工品の出荷等の積み込み時に必要となるトラックの待機場がなくなっています。 また、十分な道幅、車線数がないことから、効率的な流通体制の構築が困難となっています。									
事業概要	鮮魚品、加工品の出荷拠点として、積込箇所としての整備を行うほか、中小企業の小口品の集積箇所として、トラックターミナル整備を行うことにより、効率的な流通体制の構築を図ります。 また、整備に当たっては幹線道路への接続等にも考慮し、魚市場周辺のアクセスの改善を図ります。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	用地選定	事業実施								
財源構成	国・県・市									
区 分	復興									

重点事業3 漁船漁業構造改革総合対策

[実施主体：民間等 実施地域：全域]

No. 72

現 状 (課題)	日本一の水揚げを誇る生鮮メカジキ、サメの供給を担ってきた気仙沼港所属の近海船は、震災により、18隻中2隻が損壊したことに加え、魚市場、加工施設等が壊滅的な被害を受けました。 現在、復旧は進んでいるものの鮮魚出荷など限定的な取扱となっているため、他港への水揚げを軸に操業せざるを得ない状況であり、安定した魚価形成ができず、操業体制の維持が困難となっています。									
	新しい操業方法としてグループ操業による計画的な操業を行い、漁獲物の製品の均一化を図るなどの取り組みを実施するとともに、魚市場、加工施設等の復旧状況に合わせて水揚げを他港から本市魚市場に移行するまで間の操業に係る燃油や氷代等の経費について、国からの支援を受けることで、安定した操業体制の確立を図ります。									
事業概要										
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国									
区 分	復興									

重点事業4 漁船誘致促進

[実施主体：市・民間等 実施地域：気仙沼地域]

No. 73

現 状 (課題)	気仙沼市魚市場は、北側施設300mと南側施設のA棟からD棟までの423mの計723mからなりますが、震災により、壊滅的な被害を受けました。特にC棟の用地は洗掘され、D棟は上屋が倒壊している状況であり、当面の間、使用不可能となっていることに加え、背後施設となる冷凍冷蔵、水産加工施設も大きな被害を受けました。 6月には魚市場を再開したものの、カツオ・サンマ等限定的な取扱いとなっており、その他の漁業種は、他港を利用せざるを得ない状況となっているため、魚市場、加工施設の復旧等と併せて漁船誘致を進める必要があります。									
	魚市場施設のかさ上げ等による復旧や加工施設の復旧を行うことによる取扱漁業種の拡大を図ります。 併せて、次世代型魚市場としての施設の高度化、船舶への給水や船倉水の処理、まぐろの船凍品等、水揚げに対する奨励補助の実施、船主訪問等の漁船誘致事業実施により、幅広い漁業種の水揚げ促進し、北日本最高位の水揚げを目指します。									
事業概要										
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	事業実施									
財源構成	市・民間等									
区 分	創造的復興									

重点事業5 気仙沼市水産業振興特区

[実施主体：国・市 実施地域：全域]

No. 74

現 状 (課題)	震災により、魚市場、冷凍加工施設等は甚大な被害を受けました。 漁船漁業は、国際的な漁獲規制や後継者不足に伴う日本人漁船乗組員の高齢化が進行し、経営状況も不安定な状況となっていることに加え、震災により、魚市場、冷凍施設等が被災し、水揚げ状況が不安定となっており、離職する乗組員がいるなど、その状況はより深刻化しています。 また水産加工業についても、再生に当たっては、気仙沼ブランドとしての差別化を図りながら事業展開する必要があります。									
	水産業の振興を図るため、以下の税制優遇措置等の特例措置を特区とするための取組を実施します。 ・漁船漁業の維持に向けて、一定以上の日数を洋上で生活する本市に住所を有する漁船乗組員に対して、住民税等の免除を行うなどの税制優遇措置等の実施により、乗組員の確保、人材の育成、定住人口の増加を図ります。 ・気仙沼地域HACCPの取組を促進し、ブランドとしての差別化を図るため、認定工場に対する固定資産税等の免除を行うなどの税制優遇措置等の実施により、ブランド力強化、企業誘致の促進を図ります。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国									
区 分	創造的復興					☆特区活用漁業再生振興プロジェクト				

重点事業6 水産加工施設等復旧支援（水産加工施設復旧支援）

[実施主体：国・県・民間等 実施地域：全域]

No. 75

現 状 (課題)	震災前 102 経営体があった水産加工施設は、その多くが沿岸部に位置していたため、震災によりほぼ全てが被災しました。									
	被災した漁協・水産加工協等が共同で利用する加工施設等の施設及び機器類の復旧に対し、国・県からの支援を受けることにより、水産加工業者等の早期復興を図ります。									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・県									
区 分	復旧									

重点事業7 水産加工施設等復旧支援（製氷冷凍施設等復旧）

[実施主体：国・県・民間等 実施地域：全域]

No. 76

現 状 (課題)	震災前に市内に90工場あった製氷冷凍施設は、震災によりほぼ全てが被災し、操業、水揚げ、流通に必要となる製氷工場や加工流通に必要となる冷凍施設の多くが稼働できない状態となっています。									
事業概要	被災した漁協・水産加工協等が共同で利用する製氷施設、冷蔵・冷凍施設の施設及び機器類の復旧に対し、国・県からの支援を受けることにより、製氷冷凍業者等の早期復興を図ります。									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	応急 復旧	本復旧								
財源構成	国・県									
区 分	復旧									

重点事業8 水産加工場等区画整理

[実施主体：県・市・民間等 実施地域：全域]

No. 77

現 状 (課題)	震災前102経営体あった水産加工施設は、震災によりほぼ全てが被災しました。その多くは沿岸部に立地していたため、津波で甚大な被害を受けました。被災した加工業者の中には、利便性から魚市場付近での事業再開を希望する一方で、高度な加工設備を有するため、高台等安全な場所での事業再開を希望する業者がそれぞれあります。									
事業概要	区画整理事業によりこれまで点在していた水産加工場の集約化等を進め、水産加工施設に必須となる産業用排水処理施設の整備等の機能集約によるコスト削減を図り、事業の効率化に向けた総合的な整備を図ります。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	需要調査・区画整理事業									
財源構成	国・県・市・民間									
区 分	復興									

重点事業9 新規水産加工団地造成

[実施主体：県・市・民間等 実施地域：全域]

No. 78

現 状 (課題)	震災前 102 経営体あった水産加工施設は、震災によりほぼ全てが被災しました。 その多くは沿岸部に立地していたため、津波で甚大な被害を受けました。 被災した加工業者の中には、利便性から魚市場付近での事業再開を希望する一方で、高度な加工設備を有するため、高台等安全な場所での事業再開を希望する業者がそれぞれあります。									
事業概要	加工業者のニーズに合わせた新しい水産加工団地の適地箇所の選定及び造成を行うとともに、水産加工施設に必須となる産業用排水処理施設の整備等の機能集約によるコスト削減を図り、事業の効率化に向けた総合的な整備を行います。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	需要調査 用地調査									
	造成及び分譲									
財源構成	国・県・市・民間									
区 分	創造的復興									

重点事業10 東北漁業早期再開支援（岡本プロジェクト）

[実施主体：国・市・民間等 実施地域：全域]

No. 79

現 状 (課題)	震災によって漁船、漁具、養殖施設、漁港、魚市場、冷蔵・冷凍・製氷施設、加工施設は甚大な被害受けましたが、一部を除き、再開できない状態となっており、漁業及び漁港機能を早期に再開させる必要があります。									
事業概要	震災によって甚大な被害を受けた漁業及び漁港機能を早期に再開させるため、東北漁業再開支援基金・希望の烽火（代表理事岡本行夫氏）から市が窓口となり、冷凍コンテナ、改造冷凍コンテナ、車両等の必要な資機材を漁協等に提供します。									
実施期間	H23年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	事業 実施									
財源構成	国・市・民間等									
区 分	復旧									

重点事業11 気仙沼地域HACCP工場認定・ブランド商品認証

[実施主体：気仙沼市水産加工業振興協議会 実施地域：全域]


No. 80

現 状 (課題)	震災前に20工場あった気仙沼地域HACCP認定工場及び13社12品種20商品あったブランド認証商品製造ラインは、震災により甚大な被害を受けました。 再整備するに当たり、気仙沼ブランドとしての差別化を図った上での、再開を図る必要があります。									
事業概要	気仙沼ブランドとしての差別化を図るため、被災した工場の復旧、再整備等による施設の高度化に合わせて気仙沼地域HACCP工場認定及びブランド認証商品の基準等の再整備を行うことにより、地域HACCPとしての制度向上とブランド力の強化を図ります。 また、この取組を促進するため、認定工場に対する固定資産税等の免除を行うなどの税制優遇措置等の特区の実現に向けた取組を実施することで、認定工場等の増加によるブランド力強化、企業誘致の促進を図ります。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	事業実施									
財源構成	県・市・民間等									
区 分	創造的復興									

重点事業12 気仙沼漁港のナンバリング

[実施主体：県・市 実施地域：気仙沼地域]

No. 81

現 状 (課題)	気仙沼漁港内の岸壁は津波により沈下、歪みなどによる損壊など大きな被害を受けました。 また、気仙沼漁港内の岸壁は、地域固有の呼称で呼ばれることが多く、必ずしも地区名と一致していないことから、市外からの入港船、関係者及び観光客に、分かりづらく不便なものとなっています。									
事業概要	気仙沼漁港の岸壁の復旧に合わせて、漁港内の岸壁の端から順番に大きくナンバリング表示を施し、市外からの入港船、関係者及び観光客の利便性向上を図るとともに、特色ある漁港整備を図ります。									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画 策定									
財源構成	国・県・市									
区 分	創造的復興									

重点事業13 船舶用陸電施設の整備

[実施主体：県・民間団体 実施地域：気仙沼地域]

No. 82

現 状 (課題)	気仙沼漁港内の岸壁に設置してあった船舶への電気供給及び修理作業用の陸電施設が、津波により滅失しました。									
事業概要	岸壁に係留している船舶への電気の供給及び修理作業用電源の確保のため、気仙沼漁港内の岸壁に船舶用の陸電施設の再設置及びコの字岸壁等にも増設することにより、船舶の経費削減及び周辺地域への騒音防止を図ります。 また、停電などの緊急時における船舶から陸上への電力供給についても検討するなど、取組推進に努めます。									
実施期間	H23年度～H24年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画策定	事業実施								
財源構成	県・民間等									
区 分	復旧									

重点事業14 みやぎの漁場再生

[実施主体：国・県・市 実施地域：全域]

No. 83

現 状 (課題)	市内の沿岸養殖漁場には、津波により漁具や家具等のガレキ類が堆積しており、沿岸養殖業の再開が困難な状態となっています。 また、排水処理施設が被災したことなどにより、水質環境が変化していることから、継続的な検査を行うことが必要となっています。									
事業概要	津波により漁場に堆積した漁具や家具等のガレキ類を起重機船により撤去し、養殖漁業を含めた沿岸漁業の早期再開を図ります。 併せて、水質及び底質等の漁場環境のモニタリングを関係機関により定期的に行います。									
実施期間	H23年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画策定	事業実施								
財源構成	国・県									
区 分	復旧									

重点事業15 漁場生産力回復支援（海浜清掃）

[実施主体：国・県 実施地域：全域]

No. 84

現 状 (課題)	津波により藻場や磯根資源が喪失したことで、著しく漁場の生産力が低下しており、磯場に漂着した漂流物等の回収により、生産力の回復を図り、早期の操業再開を図る必要があります。									
事業概要	磯場等に漂着した漁具やガレキ等の漂流物の回収により、漁業者等が共同で磯場等漁場の復旧を行う場合に、漁協等を通じて国の制度を活用し、人件費を支援することで、被災沿岸漁業者の所得確保と早期の操業再開を図ります。									
実施期間	H23年度～H24年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	事業実施									
財源構成	国									
区 分	復旧									

重点事業16 漁港施設の復旧（第1種漁港施設等災害復旧）

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 85

現 状 (課題)	市内に31港ある第1種漁港施設等は沈下や転倒により、ほぼ全ての施設が被害を受けており、漁業者操業再開に向け、国の災害復旧事業により早期に復旧する必要があります。									
事業概要	地震及び津波で沈下、転倒した第1種漁港31港の取付道路及び岸壁を暫定的に利用するための応急工事を行い、さらに防波堤等の漁港施設を建設当時の計画高に嵩上げし、復旧する災害復旧工事を実施することにより、早期操業再開を支援します。									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・市									
区 分	復旧									

重点事業17 漁港拠点整備

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 86

現 状 (課題)	市内には第1種漁港31港、第2種漁港が6港、及び特定第3種漁港である気仙沼漁港の計38港ありますが、沿岸漁業の拠点となる第1種漁港については、国の災害復旧事業による漁業活動の早期再開及び、本復旧工事により早期復旧を図ります。									
事業概要	各漁港の利用状況等を勘案し、沿岸漁船漁業及び養殖業を行う上で重要な漁港を沿岸漁業拠点として整備することにより、漁港機能の高度化及び効率化を図ります。 また、カキ処理場等の共同利用施設の設置や、直売所や飲食施設の設置など、漁村としての活性化と6次産業化を図ります。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画策定		事業実施							
財源構成	国・県・市									
区 分	復旧・復興									

重点事業18 漁港施設の復旧（県営漁港施設等災害復旧）

[実施主体：県 実施地域：全域]

No. 87

現 状 (課題)	市内に6港ある第2種漁港及び特定第3種漁港である気仙沼漁港の漁港施設等は沈下や転倒により、ほぼ全ての施設が被害を受けており、漁業者操業再開に向け、国の災害復旧事業により早期に復旧する必要があります。									
事業概要	地震及び津波で沈下、転倒した第2種漁港6港及び特定第3種漁港気仙沼漁港の取付道路及び岸壁を暫定的に利用するための応急工事を行い、さらに防波堤等の漁港施設を建設当時の計画高に嵩上げし、復旧する災害復旧工事を実施することにより、早期操業再開を支援します。									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	応急工事	実施設計及び工事								
財源構成	国・県									
区 分	復旧									

重点事業19 共同利用漁船等復旧支援対策

[実施主体：県・民間等 実施地域：全域]

No. 88

現 状 (課題)	漁業生産の根幹である漁船が漁船登録約 3,100 隻中、9 割が被災し、定置網についても壊滅的な被害を受けています。 早期の操業再開を図るためには、共同利用による漁船の新造及び中古船の取得、定置網の整備を促進する必要があります。									
	地震及び津波により被害を受けた漁業者等が共同で利用する漁船や定置網、漁具等の建造・取得を漁協等が窓口となって行うことにより、漁業生産の早期基盤整備を図ります。									
事業概要										
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画 策定									
財源構成	国・県									
区 分	復旧									

重点事業20 養殖施設災害復旧

[実施主体：県 実施地域：全域]

No. 89

現 状 (課題)	市内には 952 経営体の養殖施設がありましたが、津波によりほぼ全てが全壊・流失となっており、早期の復旧を図る必要があります。									
	津波により滅失した個人の養殖施設を県が災害復旧事業として原型復旧を行うことにより、養殖施設の早期復旧支援を図ります。									
事業概要										
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	災害 査定									
財源構成	国・県									
区 分	復旧									

重点事業21 養殖漁業総合対策

[実施主体：民間等 実施地域：全域]

No. 90

現 状 (課題)	市内には 952 経営体の養殖施設がありましたが、津波によりほぼ全てが全壊・流失となっており、早期の復旧を図る必要があります。									
事業概要	津波により滅失した養殖施設の復旧を漁協等を実施主体として、共同で行うことで効率的な復旧を行うとともに、操業再開時に必要となる作業費、資材費等の経費を国から支援を受けることにより、早期の再開と安定した生産活動の確立を図ります。									
実施期間	H 2 3 年度～H 2 5 年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画 策定		事業実施							
財源構成	国									
区 分	復旧									

重点事業22 水産加工施設等復旧支援（沿岸漁業施設等復旧）

[実施主体：国・県・民間等 実施地域：全域]

No. 91

現 状 (課題)	宮城県漁業協同組合等が所有する市内の共同利用施設（養殖水産物の加工、保管施設及び共販施設等）は、今回の震災により全て被災しました。									
事業概要	養殖業者の経営の維持と安定を図るため、震災により被災した宮城県漁業協同組合等が所有する養殖水産物の加工、保管施設及び共販施設等の共同利用施設の復旧を図ります。									
実施期間	H 2 3 年度～H 2 5 年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	応急 復旧		本復旧							
財源構成	国・県									
区 分	復旧									

重点事業23 さけ・ます生産地震災復旧支援

[実施主体：市・民間等 実施地域：全域]

No. 92

現 状 (課題)	市内には2カ所のさけふ化場があり、大川ではふ化場（パイプ、自家発電装置、井戸）と捕獲場が一部損壊し、海中飼育用生簀が全流失しました。小泉川では飼育池以外の施設が全流失しました。									
事業概要	安定したさけ稚魚放流数を確保するため、被災したさけふ化場等の施設の応急復旧及び本復旧整備を行います。									
実施期間	H23年度～H28年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	大川 施設本復旧									
	小泉川 施設仮復旧	本復旧施設の設置場所の協議、整備方針の検討			施設本復旧					
財源構成	国・民間等									
区 分	復旧									

重点事業24 種苗生産施設整備

[実施主体：県 実施地域：全域]

No. 93

現 状 (課題)	市内の養殖施設については、津波によりほぼ全てが全壊・流失となっており、早期に生産できるワカメ養殖の再開を促進する必要があります。 また、ワカメ等の種苗生産施設についても被災し、沿岸養殖業に必要となる種苗の効率的な生産ができない状態となっています。									
事業概要	短期間で生産できるワカメ養殖を広く行うため、天然ワカメ母藻分布調査、種苗供給、漁業者への技術指導を行うことで、操業の早期再開が図られるとともに、拠点となる種苗生産施設の整備を県などに働きかけることで、安定した沿岸養殖漁業の確立を図ります。									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	事業実施									
財源構成	県									
区 分	復旧									

重点事業25 水産研究機関等再整備・誘致
 [実施主体：県、市 実施地域：全域]

No. 94

現 状 (課題)	本市には宮城県水産技術総合センター気仙沼水産試験場がありましたが、津波により被災しており、種苗生産、調査、研究等、限定的な活動となっています。									
事業概要	種苗生産等の養殖技術の改良、資源管理技術の普及、震災でさらに必要性の高まった漁場環境の保全等の調査・研究に必要となる県水産試験場の早期の再整備を強く要望します。併せて、大学等の研究機関の誘致に向けた働きかけを行います。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	県水産試験場の再整備要望		県水産試験場の再整備			誘致促進の各種取組等				
財源構成	国・県・市・民間等									
区 分	復旧・復興									

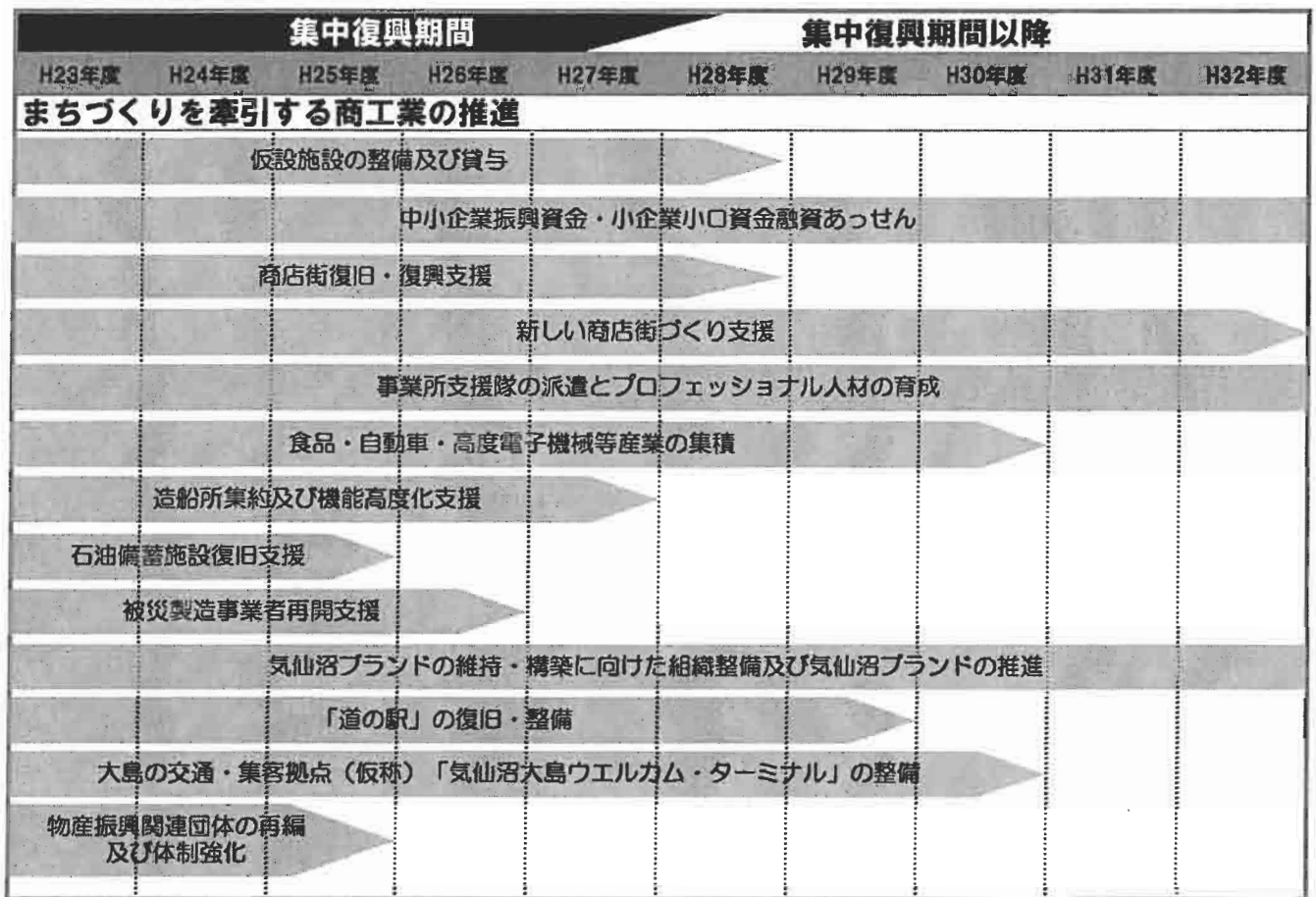
重点事業26 水産物高付加価値化推進
 [実施主体：市・民間等 実施地域：全域]

No. 95

現 状 (課題)	沿岸漁業等の水揚げが本格化されるに伴い、収益性の向上を図り、競争力と魅力ある水産物の生産流通体制の構築を図る必要があります。									
事業概要	漁業者が生産だけでなく、農業、畜産等との連携を図り、商品開発や流通販路の拡大を進めることで収益性の向上及び水産物の高付加価値化を図る取組を促進するため、他産業との連携を推進する体制整備や資本整備に対する支援を進めます。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画策定		事業実施							
財源構成	国・県・市・民間等									
区 分	創造的復興									

3 まちづくりを牽引する商工業の推進

- 被災した商工業者に対する仮設店舗・工場等の設置を積極的に推進し、セーフティネット保証や中小企業振興資金等の金融支援の活用を図りながら、早期の事業再開を支援します。
- 商業では、新しいまちづくりと調和した商店街の再生に向けた検討を進め、まちの賑わい回復の核としての商店街再生をハード・ソフト両面で支援をします。
- 工業では、積極的な企業訪問を行い企業ニーズを把握し、工業団地の造成や共同施設利用による効率化の促進を図りながら、集積化・事業高度化に向け「中小企業等グループ支援事業」や企業立地促進法による各種支援策及び高度化資金の活用等による新たな立地を促進します。
- 産業分野ごとに個別に行われていたブランド化については、産業の垣根を超えたブランド推進組織を立ち上げ産業分野横断的な取り組みとし、強力に情報を発信して行くとともに、販売・情報発信拠点の整備や関係団体の体制強化を進めます。



重点事業1 仮施設の整備及び貸与

[実施主体：(独)中小企業基盤整備機構 実施地域：全域]

No. 96

現 状 (課題)	東日本大震災により、新町・古町・東新城を除くほとんどの地域で津波の被害を受け、工場・店舗等が壊滅的な状況となっていることから、早期の事業再開に向けた支援が急務となっています。									
	事業概要 (独)中小企業基盤整備機構において、仮設工場・事務所・店舗等を建築し、市を経由して事業者へ貸し出し、早期の事業再開を支援します。なお、建物は、建築1年後に機構から市に無償譲渡されます。 建築費用は(独)中小企業基盤整備機構、撤去の費用は市がそれぞれ負担します。									
実施期間	H23年度～H28年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	申請・建築 事業者への仮施設の貸し出し 事業開始									
財源構成	国・市									
区 分	復旧・復興									

重点事業2 中小企業振興資金・小企業小口資金融資あっせん

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 97

現 状 (課題)	平成22年度実績	保証承諾	105件	1,535,552千円						
		保証料補給金	105件	13,082千円						
事業概要	平成23年度実績	保証承諾	31件	315,878千円						
		保証料補給金	31件	5,067千円						
実施期間	H23年度～									
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	1 預託金 365,500千円 × 10年 = 365,500千円 (毎年度 預託と引き落としの繰り返し)									
	2 保証料補給金 22,749千円(5年平均) × 10年 = 227,490千円 3 損失補償 6,181千円(5年平均) × 10年 = 61,810千円									
財源構成	市									
区 分	復旧・復興									

重点事業3 商店街復旧・復興支援

[実施主体：商店街 実施地域：全域]

No. 98

現 状 (課題)	東日本大震災により、新町、古町地区を除くほとんどの商店街で被害を受け、特に鹿折、魚町、南町、片浜等海岸付近の商店街は建物倒壊等により壊滅的な状況です。									
事業概要	<p>商店街組合等が自主的に行う商店街再生に向けたプランニングに要する経費に対し、新たに助成を行います。</p> <p>また、商店街快適空間整備支援事業の活用により、案内看板及び街路灯の整備等、商店街を構成する共同施設の設置を行います。</p> <p>さらに、イベント事業補助金、街路灯維持補助金、チャレンジオーナー支援事業補助金等を活用し、復旧・復興に向けた支援を行います。</p>									
実施期間	H23年度～H28年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	支援策 検討	事業実施								
財源構成	県・市									
区 分	復旧・復興					☆商店街および中心市街地再生プロジェクト				

重点事業4 新しい商店街づくり支援

[実施主体：商店街 実施地域：全域]

No. 99

現 状 (課題)	東日本大震災により、新町、古町地区を除くほとんどの商店街が被害を受け、特に鹿折、魚町、片浜等の海岸付近の商店街は建物倒壊等により壊滅的な状況にあります。									
事業概要	<p>内湾一帯を港町の景観を生かした親水性の高い空間として再開発し、食を基軸とした観光と商業のまち、そしてスタジオ併設のホールなどの集客施設も備えたエリアとして再生する取り組みに対し、国の制度などを活用し支援します。</p>									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	エリア 構想検討	事業実施								
財源構成	国・県・市・民間等									
区 分	復興					☆商店街および中心市街地再生プロジェクト				

重点事業5 事業所支援隊の派遣とプロフェッショナル人材の育成

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.100

現 状 (課題)	本市では、全事業所数の約61%を水産加工を中心とした食料品製造業が占めており、その多くが沿岸部に立地していたため、東日本大震災による津波で甚大な被害を受けました。復旧・復興に向けた取組を行うに当たっては、事業所や当該業界の現状やニーズの把握が必要であるとともに、市としても専門性を持つ職員の育成が求められています。									
事業概要	日常的に市内の事業所を訪問し、事業内容や当該業界の状況を把握し、要望や質問等を受けたり、国・県・市が行っている各種支援制度の説明等を行うなど、事業所の再開や取引拡大に向けた支援を行うことで、震災により悪化した地域経済の活性化を図ります。併せて、事業所ごとに担当職員を決め、事業所の意見を聞いて、新たな施策を立案し実現するなど、専門性を持つ職員のプロフェッショナルとしての人材育成と本市産業施策充実を図ります。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	事業の実施									
財源構成	市									
区 分	復旧・復興・創造的復興									

重点事業6 食品・自動車・高度電子機械等産業の集積

[実施主体：県・市 実施地域：全域]

No.101

現 状 (課題)	東日本大震災により、水産加工を中心とした食料品製造業を始め多くの事業所が壊滅的な被害を受け、事業の再開・その後の規模拡大による復興が求められています。また、「富県宮城」の取り組みに対応し、食品関連産業以外の今後発展が期待される産業の誘致にも取り組む必要があります。									
事業概要	食品関連産業については、「みやぎ県北部地域食品関連産業等活性化基本計画」に基づき、企業誘致及び既存企業の更なる事業支援を行います。加えて新たに、県内に集積化が進む自動車関連産業・高度電子機械産業について、「みやぎ自動車産業振興協議会」や「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」等の活用により関連企業の誘致や地元企業の参入及び取引拡大を図ります。さらに今後の発展が期待されるクリーンエネルギー産業の誘致・集積を図るとともに、「企業立地セミナー」への参加など、本市の企業への発信力を強めていきます。									
実施期間	H23年度～H30年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	新5カ年 計画立案									
財源構成	国・県・市・民間									
区 分	復旧・復興									

重点事業7 造船所集約及び機能高度化支援

[実施主体：気仙沼地区造船及び船用工業振興協議会 実施地域：気仙沼地域]

No.102

現 状 (課題)	東日本大震災により、沿岸部に位置するほとんどの造船所が大規模な被害を受けています。 施設設備の共同化による投資面での効率化や、漁船の大型化のほか商船への対応も必要となっています。									
事業概要	気仙沼地区造船及び船用工業振興協議会による造船所・船用工業向けの団地造成及び事業の高度化の取組に対し、国・県と連携した支援体制を構築し、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」及び高度化資金等の融資制度活用を促進するなど、水産基地を支える重要な産業と位置づけ、事業者と一体となった取組を進めます。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	適地の調査	造船所団地造成に向けた支援								
財源構成	国・県・市・民間									
区 分	復旧・復興 ☆造船・船用工業界の集約と連携（造船団地）プロジェクト									

重点事業8 石油備蓄施設復旧支援

[実施主体：民間事業者 実施地域：気仙沼地域]

No.103

現 状 (課題)	本市では、朝日町を中心とした沿岸部に石油を備蓄する屋外タンクが23基設置されていましたが、東日本大震災による津波で22基が流されるなど甚大な被害を受けました。加えて、タンクが破壊されたことにより11,500k1の大量の油が流失し、湾内火災の一因となったほか、湾内環境の悪化を招きました。									
事業概要	漁港機能復旧の緊急課題の一つとして津波防災を念頭に置き、石油備蓄施設の復旧・復興に向け、石油備蓄施設の適地調査や施設の共同利用等による効率化の検討など、水産基地を支える重要な産業と位置付け、事業者と一体となった取組を進めます。									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	適地の調査	事業の実施								
財源構成	国・県・市・民間									
区 分	復旧・復興									

重点事業 9 被災製造事業者再開支援

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 1 0 4

現 状 (課題)	被災した製造業者が事業を再開するに当たって資金面での支援やノウハウについての専門家からのアドバイス、販路を開拓するための支援が求められています。									
事業概要	商品の製造・販売再開に係る金融支援や県が行う中小企業施設設備復旧支援事業費補助金等の活用について周知・推進を図るとともに、国・県の制度・事業等の活用による海外展開を支援していきます。 併せて商品パッケージ制作、物産展参加等に係る補助メニューを準備することで、製造業者の早期復旧・復興を支援します。									
実施期間	H 2 3 年度～H 2 6 年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・県・市									
区 分	復旧・復興									

重点事業 10 気仙沼ブランドの維持・構築に向けた組織整備及び気仙沼ブランドの推進

[実施主体：市・関係団体 実施地域：全域]

No. 1 0 5

現 状 (課題)	気仙沼ブランドとして確立していたフカヒレや、ブランド化の推進に取り組んでいた各種水産加工品などが震災により、原料の水揚げがなされず、水揚げがあっても冷凍施設や加工施設が被災したなどにより製造できない状態となっており、ブランド力や販路の維持が困難となっています。 また、従来の本市のブランド推進に向けた取り組みは、水産加工品、農産品など、産業ごとに個々別々に行われていました。									
事業概要	産業の垣根を超えたブランド推進組織を立ち上げ、市が一体となった「気仙沼ブランド」の構築を進め、強く情報発信を行います。 「気仙沼ブランド」とは、単に水産等だけの枠に止まらないものであり、本市の様々な産業、人材や技術、文化、風土などあらゆる分野において「気仙沼ブランド」＝“市民の誇り”となるようなまちづくりを併せて進めていきます。									
実施期間	H 2 3 年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	市・民間等									
区 分	創造的復興									

重点事業11 「道の駅」の復旧・整備

[実施主体：国・市・関係団体 実施地域：唐桑地域・本吉地域] No.106

現 状 (課題)	<p>市内唯一の道の駅であった「大谷海岸はまなすステーション」が津波により壊滅的な被害を受け、仮復旧した一部店舗により販売が行われています。 三陸縦貫自動車道のルートを見据え、唐桑地区への新たな道の駅の設置を検討する必要があります。</p>									
事業概要	<p>道の駅「大谷海岸はまなすステーション」の改修及び新たな道の駅の整備を図ります。 新たな道の駅は、南の玄関口と位置付ける本吉地域の「はまなすステーション」に対して、北の玄関口と位置付ける唐桑地域への設置をめざします。</p>									
実施期間	H23年度～H29年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	はまなすステーションの改修・整備		新施設の整備計画決定		新施設整備					
財源構成	国・市・民間等									
区 分	復旧・復興・創造的復興									

重点事業12 大島の交通・集客拠点（仮称）「気仙沼大島・ウエルカム・ターミナル」の整備

[実施主体：国・県・市・関係団体 実施地域：気仙沼地域] No.107

現 状 (課題)	<p>震災により大島浦の浜の商店街や旅客船発着所も壊滅的な被害を受けました。一方、平成30年度には大島架橋の完成が迫っています。 このことから、架橋や観光船を利用して大島へ渡った観光客等を迎える総合的な玄関口となり、また、津波の際の一時避難施設としての機能も併せ持つターミナル施設を整備する必要があります。</p>									
事業概要	<p>大島振興推進会議での意見も踏まえながら、大島架橋からの車でのアクセスルートと旅客船発着場所の合流ポイントに、「道の駅」、「産地直売所」、「観光案内所」、「バス・タクシープール」、「災害時の一時避難場所」などの機能を総合的に備えたターミナル施設を整備します。</p>									
実施期間	H23年度～H30年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	構想策定		実施設計		用地取得・駐車施設整備など順次整備					
財源構成	国・県・市・民間等									
区 分	復旧・復興・創造的復興									

重点事業13 物産振興関連団体の再編及び体制強化

[実施主体：市・関係団体 実施地域：全域]

No. 1 0 8

<p>現 状 (課題)</p>	<p>東日本大震災により事務局が被災した気仙沼市物産振興協会では会員事業者の多くも被災し、全国からの物産の問い合わせや、購入申し込み、物産展開催の引き合いが寄せられるものの、組織的な対応が十分にできない状況になっています。 また、市が事務局を担っている「三陸気仙沼の物産展実行委員会」及び「気仙沼・本吉地域地場産業振興協議会」は、震災の影響により例年の事業実施が困難な状況となっています。</p>									
<p>事業概要</p>	<p>震災後の本市物産振興のあり方を踏まえ、事務局体制の立て直しを図ります。</p>									
<p>実施期間</p>	<p>H 2 3 年度～H 2 5 年度</p>									
<p>取組内容</p>	<p>H23年度</p>	<p>H24年度</p>	<p>H25年度</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>H30年度</p>	<p>H31年度</p>	<p>H32年度</p>
<p>財源構成</p>	<p>市・民間等</p>									
<p>区 分</p>	<p>復興・創造的復興</p>									

4 地域資源の魅力を生かした観光の展開

- 自然公園や観光施設、体験型観光の目玉であった水産業など、観光資源の多くが被災しましたが、本市における観光産業の重要度は一層高まっており、これまで収益的に課題となっていた観光施設のあり方を含め、本市全体の観光戦略を再構築し、集客力の強い施策を継続的に推進します。
- 被災と復旧・復興の経過を伝える観光資源としての活用を図るため、自然公園の園地整備や海水浴場の砂浜の復元、観光施設の再整備などを進めます。
- 食や地域文化を活用した観光メニューに加え、震災の経験や教訓、復興への過程を新たな観光資源とする地域再生観光を創出します。
- 農業や漁業などの体験活動や防災や環境に関する研究・研修の場を滞在型の観光に結びつけます。
- 被災後の国内外の支援に対する感謝の気持ちを忘れず、交流の機運を高め、交流人口の拡大を促進します。
- 平泉世界遺産との連携による広域観光の展開や、外国人にもやさしい観光地づくりを進めるとともに、積極的な観光誘客宣伝に取り組みます。
- 震災の記録・記憶を保存・伝承し、自然への畏怖・畏敬の念をはぐくむ場として、鎮魂の森・震災復興祈念公園及び防災拠点施設の整備、三陸復興国立公園の整備を図ります。

集中復興期間				集中復興期間以降					
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
地域資源の魅力を生かした観光の展開									
観光戦略会議の設置と関連団体の組織強化支援									
自然公園園地等の整備									
宿泊施設整備支援									
観光看板等の再整備									
コンベンション機能の整備									
観光施設等の整備									
「道の駅」の復旧・整備									
被災海水浴場の砂浜復元									
震災の教訓を活かした地域再生観光									
食のまち観光物産推進									
産業観光の推進									
平泉世界遺産連携等広域観光推進									
外国人観光客誘致促進									

集中復興期間					集中復興期間以降				
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
地域資源の魅力を生かした観光の展開									
				観光イベント支援					
				誘客宣伝支援					
				ホヤぼーやプロジェクト					
				ネーミングライツの活用					
				観光関連学科等の誘致					
				JR新駅の周辺整備					
			鎮魂の森及び震災復興・防災祈念公園の整備						
				三陸復興国立公園の整備					

重点事業1 観光戦略会議の設置と関連団体の組織強化支援

[実施主体：市・民間等 実施地域：全域]

No.109

現 状 (課題)	自然公園や観光施設の被災のみならず、体験学習などの観光資源となる産業の被害も深刻ですが、交流人口の拡大による地域の活性化のため、観光の役割は被災後ますます重要になっており、新たな観光戦略の構築と集客力の強い施策の実施が求められています。 また、気仙沼観光コンベンション協会をはじめとする関連団体は、会員の多くが被災し、今後の観光復興のための組織の強化、営業力の強化を図る必要があります。									
事業概要	若者の意見等も反映した新しい観光戦略を構築するため、観光戦略会議を設置するとともに、みなと気仙沼大使の活用、観光関連団体のより一層の連携と地域や産業の枠を越えた情報の共有化を図り、物産関連団体と協調した競争力に満ちた「チーム気仙沼」による観光施策を企画・推進します。 <具体的な取組> 被災状況の分析による観光資源の再生方針の検討 企画力・営業力向上のための研修会等実施 長期滞在型観光も視野に入れた新しい観光メニュー、周遊ルートの開発									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	事業実施									
財源構成	市・民間等									
区 分	創造的復興					☆観光メニュー開発プロジェクト				

重点事業2 自然公園園地等の整備

[実施主体：国・県・市 実施地域：全域]

No.110

現 状 (課題)	陸中海岸国立公園、南三陸金華山国定公園、宮城県立自然公園は、海岸部を中心に地震・津波により大きな被害を受けており、観光資源として早期の復旧が求められています。									
事業概要	観光資源の再生のため、階上（岩井崎・お伊勢浜）、大島、唐桑、本吉それぞれにある自然公園の園地や付帯施設の復旧を行い、観光客を受け入れる基盤を整えます。 <具体的な取組> 倒木・漂流物等の撤去、景観の整備、遊歩道・あずまや・トイレ・駐車場・体験施設などの復旧									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・県・市									
区 分	復旧									

重点事業3 宿泊施設整備支援

[実施主体：県 実施地域：全域]

No. 1 1 1

現 状 (課題)	震災により、多くのホテル・旅館・民宿などが被災しており、事業の再開のための支援が求められています。									
事業概要	本市産業の復活と雇用の確保、観光客の受け入れ態勢の整備のため、被災した宿泊施設の再建を支援し、宮城県が実施する観光施設再生支援事業による補助金の活用を進めます。									
実施期間	H 2 3 年度～H 2 5 年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	事業実施									
財源構成	国・県									
区 分	復旧									

重点事業4 観光看板等の再整備

[実施主体：市・民間等 実施地域：全域]

No. 1 1 2

現 状 (課題)	観光地に設置されている観光看板のうち約10基が被災し使えない状況となっています。									
事業概要	被災した観光看板等を再整備することで、観光客の利便性の向上を図り、市内周遊観光を推進し、地域の活性化を目指します。 <具体的な取組> 被災看板の再整備及び外国語表記による国際観光への対応など									
実施期間	H 2 3 年度～H 2 5 年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	方針の検討	実施設計～再整備等								
財源構成	県・市・民間等									
区 分	復旧									

重点事業5 コンベンション機能の整備

[実施主体：市 実施地域：気仙沼地域]

No. 1 1 3

現 状 (課題)	交流人口の拡大にはコンベンション（MICE）の誘致が大きな効果をもたらしますが、公民館施設等の被災により収容力が落ちている現状にあります。世界に開かれた産業のまちの構築に向け、国際会議にも対応できる施設の整備が必要です。									
	事業概要 市外からのコンベンション誘致を推進するため、被災した公民館の今後の整備方針と一体で検討しながら、コンベンション機能を整備し、地域文化の伝承や地域カルチャーの発信拠点として活用することで、交流人口の増加を図り地域活性化につなげます。									
実施期間	H23年度～H26年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	方針の検討		事業実施							
財源構成	国・県・市・民間等									
区 分	創造的復興									

重点事業6 観光施設等の整備

[実施主体：県・市・民間等 実施地域：全域]

No. 1 1 4

現 状 (課題)	津波によって海岸部にある市所管の観光施設（観光物産センター、南町海岸駐車場、浮見堂、岩井崎プロムナードセンター、亀山リフト、公衆トイレなど）が大きな被害を受けており、施設とその周辺整備のあり方が課題となっています。 津波被害がなかった施設（漁火パーク、唐桑半島ビジターセンター・津波体験館、国民宿舎からくわ荘）にも、地震による一部損壊が見られます。									
	事業概要 被災施設については、費用が国から措置される期間内での撤去を進めるとともに、デジタルフィールドミュージアムなどの新しい手法の導入も含め、市内全体の観光戦略の中で施設整備の方針を決定し取り組みます。 <具体的な取組> 観光物産センター、岩井崎プロムナードセンター、亀山リフトの解体・撤去 南町海岸駐車場の応急復旧、浮見堂の復旧 地震による一部損壊箇所の修繕・公衆トイレの整備									
実施期間	H23年度～H29年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	施設の解体・撤去・応急復旧・修繕		整備方針の検討			実施設計～再整備等				
財源構成	県・市									
区 分	復旧・復興・創造的復興									

重点事業7 「道の駅」の復旧・整備〔再掲〕

〔実施主体：国・市・関係団体 実施地域：唐桑地域・本吉地域〕 No.115

現 状 (課題)	市内唯一の道の駅であった「大谷海岸はまなすステーション」が津波により壊滅的な被害を受け、仮復旧した一部店舗により販売が行われています。 三陸縦貫自動車道のルートを見据え、唐桑地区への新たな道の駅の設置を検討する必要があります。									
事業概要	道の駅「大谷海岸はまなすステーション」の改修及び新たな道の駅の整備を図ります。 新たな道の駅は、南の玄関口と位置付ける本吉地域の「はまなすステーション」に対して、北の玄関口と位置付ける唐桑地域への設置をめざします。									
実施期間	H23年度～H29年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	はまなすステーションの改修・整備		新施設の整備計画決定			新施設整備				
財源構成	国・市・民間等									
区 分	復旧・復興・創造的復興									

重点事業8 被災海水浴場の砂浜復元

〔実施主体：国・県・市 実施地域：気仙沼地域・本吉地域〕 No.116

現 状 (課題)	市内4箇所の海水浴場（小田の浜・お伊勢浜・大谷海岸・小泉海岸）において砂浜が流失するなどの被害が生じています。									
事業概要	観光資源の再生のため、学識経験者による研究や他の先進事例を参考として、例えば小泉海岸においてはサーフポイントとしての魅力向上のための整備を検討するなど、被災した海水浴場の復旧を目指します。 砂浜の復元を進める中で、松林の再生、照葉樹の活用、湿地帯の活用を検討するとともに、地質や植生などの研究、教育への活用も図り、必要な施設整備を行います。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	方針の検討		砂浜復元の検討及び取組							
財源構成	国・県・市									
区 分	復旧・創造的復興									

重点事業9 震災の教訓を活かした地域再生観光

[実施主体：市・民間等 実施地域：全域]

No.117

現 状 (課題)	自然や食を活用したこれまでの観光メニューが被災により見直しを迫られていますが、被災地への興味や復興支援、防災学習など目的とした来遊者が増えており、震災を受けた土地ならではの観光の展開が課題となっています。									
事業概要	震災の教訓を活かした新たな観光プログラム構築のため、食や地域文化を活用した体験型メニューに加え、被災地支援ボランティアツアーや東日本大震災の教訓を後世に語り継ぐメニューを創出するなど、着地型観光の企画・実施を進めるとともに、コミュニティ・ビジネスの立ち上げを支援します。 <具体的な取組> 防災学習、環境教育、大漁旗や伝統芸能、郷土料理、地酒など地域文化の学習と体験のメニュー化、長期滞在型観光への誘導など									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	方針の検討	事業実施								
財源構成	県・市・民間等									
区 分	創造的復興									

重点事業10 食のまち観光物産推進

[実施主体：市・民間等 実施地域：気仙沼地域]

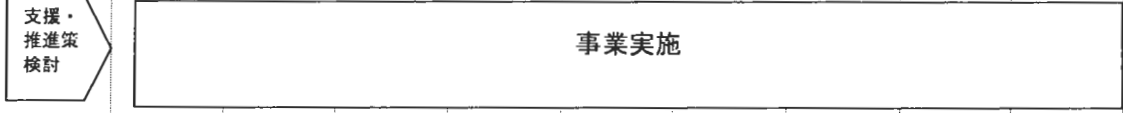
No.118

現 状 (課題)	被災により食の生産から加工、流通、小売までラインが途絶えましたが、いち早い復旧・復興のシンボルとしての施設整備と食のまちとして復活する市民意識の醸成が必要であります。									
事業概要	着地型観光情報の積極的発信による集客力増に向け、被災した「海の市」の再建やショッピングモールの発想も含め、食のまちをテーマとした観光物産施設の整備を図ります。併せて、地元食材を使用した飲食店等の推奨制度を導入します。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	方針の検討	実施設計～施設整備				推奨制度等の取組の実施				
財源構成	市・民間等									
区 分	創造的復興									

重点事業11 産業観光の推進

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.119

現 状 (課題)	生産・製造の現場見学や体験が産業観光として人気を高めており、本市においてもその推進を図る必要があります。									
事業概要	新たな観光資源の創造と企業イメージの向上など、産業観光のメリットを事業所に対して紹介するとともに、復旧する事業所には見学しやすい施設の整備に協力を求めています。 なお、今後の産業観光の推進策として市の支援についても検討します。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
										
財源構成	国・県・市									
区 分	創造的復興									

重点事業12 平泉世界遺産連携等広域観光推進

[実施主体：県・市・民間等 実施地域：全域]

No.120

現 状 (課題)	仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会や伊達な広域観光推進協議会などに参画し、広域観光の推進に努めていますが、被災により多くの観光資源が失われたことから、これまでの事業を見直す必要があります。									
事業概要	被災した観光地ごとに観光資源の再生と発掘を行い、協力して情報発信を行います。また、平泉世界遺産と被災地としての観光メニューや食と地域文化を活用した観光メニューをセットするなどの企画を提示し、誘客を図ります。 <具体的な取組> 平泉町、一関市、栗原市、松島町、仙台市などとの周遊ルートの形成									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	広域連携による各種施策の実施									
財源構成	県・市・民間等									
区 分	創造的復興									

重点事業13 外国人観光客誘致促進

[実施主体：市・民間等 実施地域：全域]

No. 1 2 1

現 状 (課題)	被災により、本市は日本中そして世界の人々の支援を受け認知度も高くなっており、様々な交流の機運が生まれています。加えて平泉の世界遺産登録により東北への観光が注目を集めていることから、支援への感謝を忘れることなく、また、時期を逸することなく外国人観光客の誘致活動を行う必要があります。									
事業概要	被災後の気仙沼の知名度の向上を交流人口の拡大につなげるため、被災と復旧・復興の情報発信に努めるとともに、平泉世界遺産や仙台・松島との広域連携に努め、外国人観光客の誘致促進を目指します。 <具体的な取組> エコツアーなどニーズに合わせたメニューの開発、海外情報誌やインターネットによる情報発信、支援を受けた外国や各種団体との交流継続、パンフレット・案内サイン等の外国語表記、人材育成、国・県等の誘客事業への参画など									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	事業実施									
財源構成	国・県・市・民間等									
区 分	復興									

重点事業14 観光イベント支援

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 1 2 2

現 状 (課題)	本市の復興に向けた市民のイベント開催に対し、観光誘客の面から支援が求められています。									
事業概要	地域の活性化と観光資源の創造を図るため、交流人口の拡大を目的として市内で観光イベントを行うものを対象にした支援の検討など、取組の充実に努めます。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	方針の検討	事業実施								
財源構成	県・市・民間等									
区 分	復興									

重点事業15 誘客宣伝支援

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.123

現 状 (課題)	市外各地で開催されている復興支援イベントへの参加に対し、観光誘客宣伝の面から支援が求められています。									
事業概要	市内への誘客拡大を図るため、本市のPRと誘客宣伝を行うことを目的として市外のイベントに参加するものを対象にした支援の検討など、取組の充実に努めます。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	方針の検討	事業実施								
財源構成	県・市・民間等									
区 分	復興									

重点事業16 ホヤぼーやプロジェクト

[実施主体：市・民間等 実施地域：全域]

No.124

現 状 (課題)	全国へ向けた観光PRをより効果的に実施するため、観光キャラクターを決定し、各種宣伝に活用しています。									
事業概要	観光キャラクターを活用した事業展開を図り、地域活性化を推進します。 <具体的な取組> 観光キャラクターを使用した商品開発の承認など									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	方針の検討と要綱等の整備	キャラクターの活用による事業実施								
財源構成	市・民間等									
区 分	復興									

重点事業17 ネーミングライツの活用

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.125

現 状 (課題)	本市は、気仙沼市魚市場をはじめ、知名度の高い産業施設や地域を代表する文化・スポーツ施設などを有していますが、既存の枠組みを越えた取り組みを実施することで、話題性が高まり、知名度の向上や企業の関心を惹きつけることが期待されます。									
事業概要	本市の知名度アップと企業の注目度向上を図るため、産業施設や文化・スポーツ施設などにネーミングライツ（命名権）を設定します。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	方針の検討	事業実施								
財源構成	市									
区 分	創造的復興									

重点事業18 観光関連学科等の誘致

[実施主体：市 実施地域：全域]

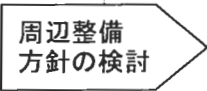
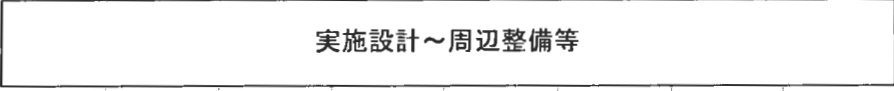
No.126

現 状 (課題)	観光に関する本市の総合力の向上や人材育成などを図るため、観光を専門に学ぶ学科の誘致や若者の定住を促す必要があります。									
事業概要	観光分野での人材育成や産学官が連携した観光都市づくりを推進するため、大学や専門学校等の観光関連学科等の誘致を図るとともに、大学生などによる災害ボランティアなど被災地の再生に向けた体験型観光の発信を進めます。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	方針の検討	事業実施								
財源構成	国・県・市・民間等									
区 分	創造的復興 ☆企業・大学・研究機関誘致強化プロジェクト									

重点事業19 JR新駅の周辺整備

[実施主体：市・民間等 実施地域：気仙沼地域]

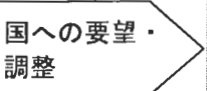
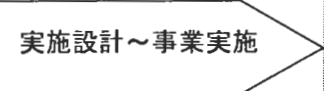
No.127

現 状 (課題)	南気仙沼駅をはじめ今回被災したJRの駅は、それぞれの観光地への玄関口であったことから、新駅周辺の魅力の創造と観光客の利便向上のための施設整備が必要です。									
事業概要	市街地の魅力向上と誘客拡大を図るため、新駅のJRによる再整備に合わせ、観光客を受け入れるための駅周辺の環境整備を行います。 <具体的な取組> 観光案内所の設置、駅前ロータリー・園地整備、二次交通網の整備、震災モニュメント・アート設置など									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
										
財源構成	国・県・市・民間等									
区 分	創造的復興									

重点事業20 鎮魂の森及び震災復興・防災祈念公園の整備 [再掲]

[実施主体：国 実施地域：気仙沼地域]

No.128

現 状 (課題)	国の復興構想として「災害の記録と伝承」や「地元発意による鎮魂の森等の整備」がうたわれており、本市においても、今回の大震災で犠牲になられた多くの方々の鎮魂と、震災の記憶・記録を後世に伝える必要があります。									
事業概要	安波山及び周辺地区などを候補地として鎮魂の森を整備するほか、復興のシンボルとして復興祈念公園と防災拠点施設を整備し、全国から多くの方々が訪れることで地域活性化を推進します。 併せて、地盤沈下等の現状の活用など震災の様子を伝える工夫を行います。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
										
財源構成	国・民間等									
区 分	創造的復興									

重点事業21 三陸復興国立公園の整備

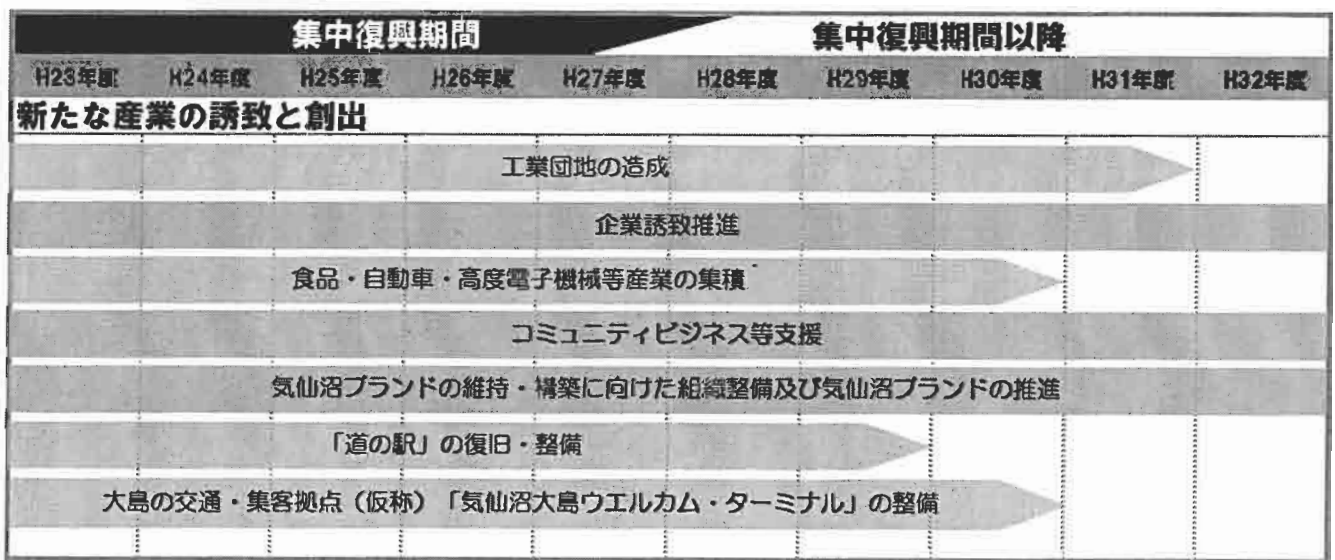
[実施主体：国・県・市 実施地域：全域]

No.129

<p>現 状 (課題)</p>	<p>甚大な被害を受けた陸中海岸国立公園や南三陸金華山国定公園を含む青森、岩手、宮城の海岸線を一体の国立公園として整備する環境省の構想があり、本市としても国による整備を要望しています。</p>									
<p>事業概要</p>	<p>現在、青森県種差海岸から宮城県の松島までの6つの自然公園を再編し、「三陸復興国立公園」(仮称)を整備する構想が検討されており、自然に対する畏怖・畏敬の念を育む場として国や県が行う震災を記録継承する取組や緊急避難施設の整備などに積極的に協力するとともに、観光資源として活用を図ります。</p>									
<p>実施期間</p>	<p>H23年度～</p>									
<p>取組内容</p>	<p>H23年度</p>	<p>H24年度</p>	<p>H25年度</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>H30年度</p>	<p>H31年度</p>	<p>H32年度</p>
	<p>三陸復興国立公園(仮称)整備への協力・活用</p>									
<p>財源構成</p>	<p>国・県・市</p>									
<p>区 分</p>	<p>創造的復興</p>					<p>☆三陸リアス・ジオパークプロジェクト</p>				

5 新たな産業の誘致と創出

- 新たな産業誘致に向け、工業団地の造成を図りながら企業立地奨励制度等の活用などにより、地域に定着し持続的に発展する企業の戦略的誘致を推進し、多様性ある産業構成による創造的発展を目指します。
- また、新たな産業を生み出し、地域の雇用の維持・創出につながるソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの活動を促進します。
- これらの取組と併せて、本市の地場産業の振興のため、一次産品を起点にした食品加工の高度化・高付加価値化による新たな産業の創出に取り組むほか、地場産品の販売促進に有効な直売所等の展開を支援します。



重点事業1 工業団地の造成

[実施主体：市 実施地域：本吉地域]

No.130

現 状 (課題)	<p>本市では、製造業の多くが沿岸部に立地していたことにより、東日本大震災による津波で甚大な被害を受けました。 こうした立地上のリスク回避と多様性ある産業構成による発展を目指すため、新たな工業団地の造成が必要となっています。</p>									
事業概要	<p>平成23年度企業立地用地基本構想等調査業務の結果をもとに、適地箇所の選定等及び造成を行います。 併せて企業立地奨励制度の充実を図ります。</p>									
実施期間	H23年度～H31年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	適地の調査	工業団地の造成				分譲				
財源構成	国・県・市・その他									
区 分	復旧・復興									

重点事業2 企業誘致推進

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.131

現 状 (課題)	<p>本市では、製造業の多くが沿岸部に立地していたことにより、東日本大震災による津波で甚大な被害を受けました。 こうした立地上のリスク回避と多様性ある産業構成による発展を目指すため、新たな企業の誘致が必要となっています。</p>									
事業概要	<p>企業誘致については、トップセールスをさらに進めるとともに、イベントの参加、企業誘致専門職員の育成、主に市外・県外の企業訪問に加え、地元企業の訪問も行うことで、地元企業の取引拡大にもつなげていきます。 また、誘致企業の産業分野については、「富県宮城」の食料品、自動車、高度電子、クリーンエネルギー産業などを照準にしながら他の産業についても積極的に誘致を図っていきます。</p>									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	事業の実施									
財源構成	市									
区 分	復旧・復興									

重点事業3 食品・自動車・高度電子機械等産業の集積 [再掲]

[実施主体：県・市 実施地域：全域]

No. 1 3 2

現 状 (課題)	東日本大震災により、水産加工を中心とした食料品製造業を始め多くの事業所が壊滅的な被害を受け、事業の再開・その後の規模拡大による復興が求められています。また、「富県宮城」の取り組みに対応し、食品関連産業以外の今後発展が期待される産業の誘致にも取り組む必要があります。									
事業概要	食品関連産業については、「みやぎ県北部地域食品関連産業等活性化基本計画」に基づき、企業誘致及び既存企業の更なる事業支援を行います。 加えて新たに、県内に集積化が進む自動車関連産業・高度電子機械産業について、「みやぎ自動車産業振興協議会」や「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」等の活用により関連企業の誘致や地元企業の参入及び取引拡大を図ります。 さらに今後の発展が期待されるクリーンエネルギー産業の誘致・集積を図るとともに、「企業立地セミナー」への参加など、本市の企業への発信力を強めていきます。									
実施期間	H23年度～H30年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
			新5カ年 計画立案							
財源構成	国・県・市・民間									
区 分	復旧・復興									

重点事業4 コミュニティビジネス等支援

[実施主体：市・関係団体 実施地域：全域]

No. 1 3 3

現 状 (課題)	地域におけるニーズや課題に対応するための各種の活動が、単発的なイベントやボランティア活動として行われている。									
事業概要	地域社会の課題解決とそれによる新たな雇用の受け皿づくりに向け、住民、NPO企業などが連携しビジネスの手法を活用して取り組むための体制づくりや事業展開に向けた情報提供、資金面での支援などを行う。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	方針決定	情報共有と事業化に向けた協議会の立ち上げ								
協議会の運営と事業の展開										
財源構成	市・民間等									
区 分	創造的復興									

重点事業5 気仙沼ブランドの維持・構築に向けた組織整備及び気仙沼ブランドの推進 [再掲]
 [実施主体：市・関係団体 実施地域：全域] No.134

現 状 (課題)	気仙沼ブランドとして確立していたフカヒレや、ブランド化の推進に取り組んでいた各種水産加工品などが震災により、原料の水揚げがなされず、水揚げがあっても冷凍施設や加工施設が被災したなどにより製造できない状態となっており、ブランド力や販路の維持が困難となっています。 また、従来の本市のブランド推進に向けた取り組みは、水産加工品、農産品など、産業ごとに個々別々に行われていました。									
事業概要	産業の垣根を超えたブランド推進組織を立ち上げ、市が一体となった「気仙沼ブランド」の構築を進め、強く情報発信を行います。 「気仙沼ブランド」とは、単に水産等だけの枠に止まらないものであり、本市の様々な産業、人材や技術、文化、風土などあらゆる分野において「気仙沼ブランド」＝“市民の誇り”となるようなまちづくりを併せて進めていきます。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	基本方針決定		推進組織構築			事業の実施				
財源構成	市・民間等									
区 分	創造的復興									

重点事業6 「道の駅」の復旧・整備 [再掲]
 [実施主体：国・市・関係団体 実施地域：唐桑地域・本吉地域] No.135

現 状 (課題)	市内唯一の道の駅であった「大谷海岸はまなすステーション」が津波により壊滅的な被害を受け、仮復旧した一部店舗により販売が行われています。 三陸縦貫自動車道のルートを見据え、唐桑地区への新たな道の駅の設置を検討する必要があります。									
事業概要	道の駅「大谷海岸はまなすステーション」の改修及び新たな道の駅の整備を図ります。 新たな道の駅は、南の玄関口と位置付ける本吉地域の「はまなすステーション」に対して、北の玄関口と位置付ける唐桑地域への設置をめざします。									
実施期間	H23年度～H29年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	はまなすステーションの改修・整備		新施設の整備計画決定			新施設整備				
財源構成	国・市・民間等									
区 分	復旧・復興・創造的復興									

重点事業7 大島の交通・集客拠点（仮称）「気仙沼大島・ウエルカム・ターミナル」の整備 [再掲]

[実施主体：国・県・市・関係団体 実施地域：気仙沼地域]

No.136

<p>現 状 (課題)</p>	<p>震災により大島浦の浜の商店街や旅客船発着所は壊滅的な被害を受けました。一方、平成30年度には大島架橋の完成が迫っています。 このことから、架橋や観光船を利用して大島へ渡った観光客等を迎える総合的な玄関口となり、また、津波の際の一時避難施設としての機能も併せ持つターミナル施設を整備する必要があります。</p>									
<p>事業概要</p>	<p>大島振興推進会議の意見も踏まえながら、大島架橋からの車でのアクセスルートと旅客船発着場所の合流ポイントに、「道の駅」、「産地直売所」、「観光案内所」、「バス・タクシープール」、「災害時の一時避難場所」などの機能を総合的に備えたターミナル施設を整備します。</p>									
<p>実施期間</p>	<p>H23年度～H30年度</p>									
<p>取組内容</p>	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
<p>財源構成</p>	<p>国・県・市・民間等</p>									
<p>区 分</p>	<p>復旧・復興・創造的復興</p>									

6 雇用創出と人材育成

- 被災により解雇や休職を余儀なくされた方々の生活の安定を目指し、緊急雇用創出・ふるさと雇用再生特別基金事業による雇用の創出を図るとともに、技能講習受講料の助成により就職に有利な技能の取得に対する支援を行います。また、雇用の安定的な受け皿として仮設の工場・事務所・店舗等の設置による事業再開を積極的に支援します。
- 工業団地の造成と企業誘致の推進により産業の復興を図り、雇用の場を創出します。
- 研修会の開催やアドバイザーの活用により地域産業の牽引役としての製造・営業等のプロフェッショナルの育成に取り組み、併せて高校・高等技術専門校の就職支援・活用による新たな人材の育成を進めます。

集中復興期間					集中復興期間以降				
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
雇用創出と人材育成									
緊急雇用創出・ふるさと雇用再生特別基金									
					技能講習受講料助成				
					次代を担う地域産業の人材育成支援				
実業高校・高等技術専門校存続									

重点事業1 緊急雇用創出・ふるさと雇用再生特別基金

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.137

現 状 (課題)	平成23年度 緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生特別基金事業 92事業 963百万円									
事業概要	1 緊急雇用創出事業→被災した失業者等に対し次の雇用までの短期の雇用・就業等の機会を創出します。 2 ふるさと雇用再生特別基金事業→地域の実情や創意工夫に基づき、地域休職者等を雇い入れ継続的雇用機会を創出します。									
実施期間	H23年度～H24年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	事業の実施									
財源構成	県									
区 分	復旧									

重点事業2 技能講習受講料助成

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.138

現 状 (課題)	H22年度実績 → 790千円 H23年度予算 → 当初1200千円 9月補正18,200千円									
事業概要	求職活動を行っている離職者の再就職機会の拡大を図るため、市が指定する技能講習受講者に受講料の1/2を助成します(テキスト代含む)。 震災による被災者支援として助成対象となる実施機関及び技能講習の種類を拡大します。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	事業の実施									
財源構成	市									
区 分	復旧・復興									

重点事業3 次代を担う地域産業の人材育成支援

[実施主体：市・関係団体 実施地域：全域]

No.139

現 状 (課題)	震災により、多くの企業が従業員を解雇しており、開発や製造に携わってきた技術者が失業し市外に転出するなど気仙沼市の産業に大きな痛手となりかねない状況にあります。									
事業概要	企業の再開支援とともに、企業の従業員に対する研修会の実施や研修等への補助制度の創設等、人材育成に係る事業の充実とメニュー化を図るとともに、県の富県宮城実現に向けた各種人材育成施策の周知や活用促進など、商品開発、技術、販売等の様々な面において、次代を担う地域の企業の人材育成を支援していきます。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	方策 検討	アドバイザーによる支援 研修会実施による技術者育成など								
財源構成	県・市・民間等									
区 分	復興・創造的復興									

重点事業4 実業高校・高等技術専門校存続

[実施主体：市・宮城県立気仙沼高等技術専門校存続を求める会 実施地域：全域]

No.140

現 状 (課題)	宮城県気仙沼向洋高等学校（情報海洋科、産業経済科、機械技術科）は津波の被災により、気仙沼西高等学校、本吉響高等学校、米谷工業高等学校に学科毎に分散授業をしています。 宮城県立気仙沼高等技術専門校は普通課程として自動車整備科・オフィスビジネス科、短期課程として溶接科があります。									
事業概要	県に対し、専門的な技術と知識を習得させ地元企業への就職率を高める宮城県気仙沼向洋高等学校の早期の再建を求めています。また、当地域の産業を推進する即戦力としての技術者養成に不可欠な宮城県立気仙沼高等技術専門校の存続を求めます。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	宮城県気仙沼向洋高等学校建設要望と実現									
宮城県立気仙沼高等技術専門校存続要望										
財源構成	県									
区 分	復旧・復興									

第4節 自然環境の復元・保全と環境未来都市（スマートシティ）の実現

1 災害による廃棄物の迅速処理

- 住宅地や農地・漁場などの早期再生を図るため、災害により発生したがれき等の廃棄物を早急に撤去し中間処理を行います。また、廃棄物の一部は、宮城県の仲介などにより他県の処理施設等へ搬出するなど広域的処理にも努めます。

集中復興期間					集中復興期間以降				
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
災害による廃棄物の迅速処理									
災害等廃棄物処理									
漁港瓦礫等撤去									
漁場生産力回復支援（海浜清掃）									

重点事業1 災害等廃棄物処理

[実施主体：市 実施地域：全域]

No. 1 4 1

現 状 (課題)	環境省が衛星画像を用いて浸水地域を特定し、これをもとに推計した本市の災害廃棄物の発生量は、約136万7千トンとされています。平成23年8月30日発表の本市の災害廃棄物処理の進捗率は64%となっています。なお、がれき撤去は本年12月までに終了する予定です。									
事業概要	<p>住宅地や農地・漁場などの早期再生を図るため、概ね1年を目標に災害廃棄物を被災地区から一次仮置場へ搬出します。一次仮置場で可燃物、不燃物、特定品目等に分別して二次仮置場へ搬送のうえ再生利用できるよう中間処理し、概ね3年以内に処理を終了するものとします。</p> <p>一部の災害廃棄物については、一次仮置場の容量が限られていることから、直接他県の民間中間処理施設等へ搬出するなど、広域処理を積極的に推進しています。</p> <p>また、損壊家屋の解体撤去は本年7月15日から着手しており、被災鉄骨・鉄筋コンクリート建物及び建物基礎部分の撤去についても方針化を急ぎ、すべての解体撤去が早期に完了できるよう事業を進めます。</p>									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	一次仮置場へ搬出	二次仮置場へ搬送(中間処理)								
財源構成	国・市									
区 分	復旧									

重点事業2 漁港瓦礫等撤去

[実施主体：国・県・市 実施地域：全域]

No. 1 4 2

現 状 (課題)	漁港・沿岸養殖漁場等には、津波により漁具や家屋等のがれき類が堆積しており、漁港の安全確保のため、航路・泊地のがれきの撤去を国の災害復旧事業により早急に行う必要があります。									
事業概要	養殖業を含めた沿岸漁業の早期再開と漁港内の安全確保を図るため、漁港内に堆積した瓦礫等の撤去工事を行います。									
実施期間	H23年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画策定									
事業実施										
財源構成	国・県・市									
区 分	復旧									

重点事業3 漁場生産力回復支援（海浜清掃）〔再掲〕

〔実施主体：国・県 実施地域：全域〕

No.143

<p>現 状 (課題)</p>	<p>津波により藻場や磯根資源が喪失したことで、著しく漁場の生産力が低下しており、磯場に漂着した漂流物等の回収により、生産力の回復を図り、早期の操業再開を図る必要があります。</p>									
<p>事業概要</p>	<p>磯場等に漂着した漁具やガレキ等の漂流物の回収により、漁業者等が共同で磯場等漁場の復旧を行う場合に、漁協等を通じて国の制度を活用し、人件費を支援することで、被災沿岸漁業者の所得確保と早期の操業再開を図ります。</p>									
<p>実施期間</p>	<p>H23年度～H24年度</p>									
<p>取組内容</p>	<p>H23年度</p>	<p>H24年度</p>	<p>H25年度</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>H30年度</p>	<p>H31年度</p>	<p>H32年度</p>
<p>財源構成</p>	<p>国・県</p>									
<p>区 分</p>	<p>復旧</p>									

2 自然環境・景観の復元と保全

- 美しい自然や景観を後世に継承していくため、失われた森林や海浜・砂浜の復元と維持・保全に努めます。
- 河川や海域の水質汚濁対策や、さらに被災農地の復元にも努めます。



重点事業1 森林育成

[実施主体：市・民間等 実施地域：全域]

No.144

現 状 (課題)	東日本大震災に伴い発生した林野火災（鹿折・大島）の影響により森林が焼損しました（鹿折地区は調査中、大島地区は114.27haが焼損）。									
事業概要	森林の多面的機能を十分に発揮させるとともに市域全体の森林の管理育成のため、植栽・下刈・除間伐等の森林施業を行います。特に、震災により焼損した山林のうち再生が見込めない森林（枯死分）については、山地災害の防止・林地の荒廃を防ぐため、再度植栽を行います。これらにより生物多様性の保持にも配慮します。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画 策定					計画 見直し				
事業実施										
財源構成	国・県・市・民間等									
区 分	復旧・復興									

重点事業2 温暖化防止間伐推進

[実施主体：市・民間等 実施地域：全域]

No.145

現 状 (課題)	森林が持つCO ₂ 吸収機能を十分に発揮するためには、健全な育成を促す間伐が不可欠ですが、林業を取り巻く情勢は厳しく手入れ不足の森林が増加しています。									
事業概要	森林の健全な育成を促進し地球温暖化防止に寄与するため、11年生から25年生までの森林において行う収入が見込めない初回間伐に対する補助や、間伐等の森林施業を実施する際に必要な作業道整備に対する補助を実施することにより、森林が持つCO ₂ 吸収機能を十分に発揮させます。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画 策定	計画 策定	計画 策定	計画 策定	計画 策定					
	事業 実施	事業 実施	事業 実施	事業 実施	事業 実施					
財源構成	県									
区 分	復旧・復興									

重点事業3 環境林型県有林造成
 [実施主体：県 実施地域：全域]

No.146

現 状 (課題)	未更新となっている森林伐採跡地が多く、多面的な森林機能の低下・災害の発生が懸念されています。									
事業概要	多面的な森林機能の発揮や災害の発生を防止するため、伐採済（土地所有者への返地済み含む）の県行造林地において、伐採後に再度植林が行われていない箇所天然による更新が難しい森林に植栽・保育事業を行うことにより、森林の造成を図ります。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	県									
区 分	復旧・復興									

重点事業4 十八鳴浜・九九鳴き浜の維持・保全
 [実施主体：市 実施地域：気仙沼地域・唐桑地域]

No.147

現 状 (課題)	平成23年9月21日に国の天然記念物に指定されたことから、鳴砂に対する理解や関心を深めるための学習機会の提供や、継続的な保全活動の実施に向けた環境整備が求められています。									
事業概要	国の天然記念物である地域の貴重な宝として鳴砂を継承していくため、全国に情報発信し、鳴砂に関する学習会や動植物の観察会、定期的な清掃活動を継続して実施し、市民の意識向上を図るとともに、全国の鳴砂保全に取り組んでいる団体等と連携し、維持・保全に努めます。 〈具体的な取組〉動植物観察学習、鳴砂学習会(鳴砂の学習会、ミニ講演会)の開催、海浜マップ作成、クリーンアップ作戦など									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	県・市									
区 分	創造的復興									

重点事業5 浄化槽設置補助

[実施主体：市 実施地域：全域(下水道整備計画区域以外の区域)] No.148

現 状 (課題)	震災により、公共下水道などの集合排水処理施設が被災し、また、海岸部の多くの住宅も被災し、下水道等の整備計画区域外への住居移転の増加が見込まれることから、農業用水や河川・海域の水質汚濁が懸念されています。									
事業概要	河川や海域の水質汚濁を防止するため、公共下水道等の整備計画区域外の住宅における浄化槽設置者に補助金を交付し、浄化槽の設置を推進します。 また、応急仮設住宅から一般共同住宅への早期移行を促進するため、平成24年度から3年間に限り、共同住宅(11~50人槽)への浄化槽設置者に対しても、補助金を交付します。									
実施期間	H23年度~H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	要綱 改正				計画 見直し					
	事業実施									
財源構成	国・県・市									
区 分	復旧・復興									

重点事業6 農地・農業用施設災害復旧等〔再掲〕

[実施主体：県・市・農地所有者・用水路組合等共同施行者 実施地域：全域]

No.149

現 状 (課題)	本市農地面積約3,000haのうち、沿岸部の田約403ha、畑約245ha、計約648haが浸水し、法面決壊、土砂流出・堆積、塩害等の被害を受けました。また、農道139路線のうち13路線の路面・路肩が決壊し、取水ポンプ及び用排水路等農業用施設が流出等の被害を受けました。									
事業概要	被災した農地・農業用施設の復旧及び農地の除塩を実施します。 ① 農地・農業用施設を国庫補助及び市単独事業で復旧 ② 農地の除塩を国庫補助事業で実施 ③ 農地・農業用施設の復旧のうち、農地所有者及び用水路組合等共同施行者が行う国庫補助の対象とならない小規模な復旧事業に対し事業費の一部を市が補助(農業施設災害復旧事業補助金)									
実施期間	H23年度~H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	調査・農地・農業用施設災害復旧事業(国庫補助事業)、除塩事業(国庫補助事業)									
	市単独復旧事業、災害復旧事業補助金									
財源構成	国・県・市・民間等									
区 分	復旧									

重点事業1 公共施設CO₂排出削減対策
 [実施主体：市 実施地域：全域]

No.150

現 状 (課題)	「市の地球温暖化防止に向けた率先行動計画」に基づき、市役所や学校など市の公共施設における省エネルギーの取組を行っていますが、温室効果ガスの総排出量は、ほぼ横ばいで推移しており、削減目標の達成まで至っていません。									
事業概要	本市における温室効果ガスの削減目標を達成し、地球温暖化防止に寄与するため、震災により被災した公共施設の復旧に当たっては、再生可能エネルギーや省エネ機器の導入を積極的に推進し、CO ₂ の排出削減に努めます。 また、省エネルギーや廃棄物の減量化にも配慮していきます。 (例) ①太陽光発電、風力発電ハイブリッド発電設備の導入 ②LED照明の導入 ③薪・ペレットストーブの設置 ④公用車EV、pHV率先導入など									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画 策定	計画 策定	計画 策定	計画 策定	事業実施					
財源構成	県・市									
区 分	創造的復興									

重点事業2 新エネルギー設備導入支援
 [実施主体：県・民間等 実施地域：全域]

No.151

現 状 (課題)	新エネルギー設備の導入には、施設の一部改修などが必要となり多額の費用を要し、普及促進に当たっては、事業者への財政支援が求められています。									
事業概要	従来型の化石燃料や原子力に依存したエネルギー構造からの脱却をめざし、太陽光や水力・風力などを活用した新エネルギー設備を導入する民間事業者に対し補助を行い、新エネルギー設備の普及拡大を図ります。 ・補助率：1/3（東日本大震災により罹災証明等を受けている事業者は1/2） 上限額10百万円									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画 策定	計画 策定	計画 策定	計画 策定	事業実施					
財源構成	県・民間等									
区 分	創造的復興									

重点事業3 太陽光発電導入促進

[実施主体：国・県・市 実施地域：全域]

No.152

現 状 (課題)	国が掲げる CO ₂ 排出量 90 年比 25%削減という目標達成と併せ、東日本大震災により、原子力から再生可能エネルギーへの転換が求められています。									
事業概要	従来型の化石燃料や原子力に依存したエネルギー構造からの脱却をめざし、太陽光発電設備の設置者に対し補助を行い、住宅や事業所における再生可能エネルギーの導入促進を図ります。 (国) 1kw 当たり 4.8 万円 (県) 1kw 当たり 2.5 万円 (上限 10 万円) (市) 1kw 当たり 2.5 万円 (上限 10 万円 事業所 30 万円)									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	国	国(予定)								
	県			市						
財源構成	国・県・市									
区 分	創造的復興									

重点事業4 集団移転地エコタウン化

[実施主体：市 実施地域：全域(高台集団移転地)]

No.153

現 状 (課題)	被災地域から高台等への集団移転は、再生可能エネルギーを導入し、エコタウン化を図る良い機会です。									
事業概要	再生可能エネルギーを活用した未来型都市の創造をめざし、移転住宅における太陽光発電の設置や街路防犯灯のハイブリッド発電・LED導入などを推進し、併せて、地域内の生ごみのコンポスト化など、廃棄物の減量や有効利用の取組を推進します。また、電線の地中化など景観にも配慮したまちづくりにも努めます。 (例) ①太陽光発電の導入 ②街路防犯灯のハイブリッド発電やLEDの導入など ③蓄電設備の導入 ④電線の地中化									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画策定			事業実施						
財源構成	県・市									
区 分	創造的復興									

重点事業5 省エネルギー・コスト削減実践支援
 [実施主体：県・民間等 実施地域：全域]

No. 154

現 状 (課題)	省エネルギーの取組は、温室効果ガス排出削減と併せ、コスト削減など経営基盤強化のために重要です。震災被害により、今後、施設の改修や新設を行う際には、省エネルギー対策が必要となります。									
事業概要	民間事業者の温室効果ガス排出削減と経営基盤強化を図るため、省エネルギー設備（LED照明、熱交換器等）の導入に対し補助を行い、省エネルギー・コスト削減の実践を支援します。 ・補助率：1／3（東日本大震災により罹災証明等を受けている事業者は1／2） 上限額3百万円（エネルギー診断に基づき導入の場合は5百万円）									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	計画策定	計画策定	計画策定	計画策定	事業実施					
財源構成	県・民間等									
区 分	復興									

重点事業6 エコタウン・環境未来都市（スマートシティ）構想策定
 [実施主体：市 実施地域：全域]


No. 155

現 状 (課題)	東日本大震災を教訓にし、一極集中供給の電気エネルギーに依存する体制から脱却し、再生可能エネルギーの導入等の取組が求められています。									
事業概要	再生可能エネルギーを効率よく利用し、環境負荷やエネルギーの無駄の少ない、次世代の未来都市創造に向け、大学・専門機関などの助言を得て民間事業者との協働により、市域における太陽光や風力・バイオマスなどの再生可能エネルギーの賦存量や導入の可能性を調査し、自立・分散型の災害に強い電力供給の仕組みづくりや、家庭生ごみを使ったエネルギー再生などの循環型社会の視点も含め、環境未来都市の構築をめざしエコタウン・環境未来都市（スマートシティ）構想モデル事業案を策定します。									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	推進組織による検討			調査結果・モデル事業案作成						
財源構成	市									
区 分	創造的復興 ☆気仙沼市再生エネルギー導入プロジェクト									

重点事業7 船舶用陸電施設の整備〔再掲〕

[実施主体：県・民間団体 実施地域：気仙沼地域]

No.156

<p>現 状 (課題)</p>	<p>気仙沼漁港内の岸壁に設置してあった船舶への電気供給及び修理作業用の陸電施設が、津波により滅失しました。</p>									
<p>事業概要</p>	<p>岸壁に係留している船舶への電気の供給及び修理作業用電源の確保のため、気仙沼漁港内の岸壁に船舶用の陸電施設の再設置及びコの字岸壁等にも増設することにより、船舶の経費削減及び周辺地域への騒音防止を図ります。 また、停電などの緊急時における船舶から陸上への電力供給についても検討するなど、取組推進に努めます。</p>									
<p>実施期間</p>	<p>H23年度～H24年度</p>									
<p>取組内容</p>	<p>H23年度</p>	<p>H24年度</p>	<p>H25年度</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>H30年度</p>	<p>H31年度</p>	<p>H32年度</p>
	<p>計 画 策 定</p>									
<p>財源構成</p>	<p>民間等</p>									
<p>区 分</p>	<p>復旧</p>									

第5節 保健・医療・福祉・介護の充実

1 被災福祉施設の復旧と体制整備

- 高齢者福祉施設・障害者福祉施設・保育所等について、災害の影響を受けない安全な場所での復旧・復興を図るとともに、他の施設や地域と連携してだれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

集中復興期間					集中復興期間以降				
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
被災福祉施設の復旧と体制整備									
被災高齢者福祉施設等の復旧・整備									
被災障害福祉施設等の復旧・整備									
被災保育所等の再建									

重点事業1 被災高齢者福祉施設等の復旧・整備

[実施主体：介護福祉施設運営法人・市 実施地域：全域]

No.157

現 状 (課題)	特別養護老人ホーム1施設、介護老人保健施設1施設、認知症高齢者グループホーム7施設、デイサービスセンター6施設等が水没・流失し、市内の系列法人が運営する施設等で利用者を受け入れています。									
事業概要	災害の影響を受けない安全な場所でのサービス提供をめざし、国・県の補助制度等を利用した復旧整備を促進するとともに、地域との交流機会の拡大などを働きかけます。									
実施期間	H23年度～H26年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	基盤整備検討	第5期介護保険事業整備基盤事業								
	復旧方針検討	施設復旧整備								
財源構成	国・県・民間等									
区 分	創造的復興									

重点事業2 被災障害福祉施設等の復旧・整備

[実施主体：市・障害福祉サービス運営法人 実施地域：全域]

No.158

現 状 (課題)	市が設置する施設では、障害児通園施設（マザーズホーム）が流失、障害者生活支援センターは施設が全壊したため、仮設事業所で業務を行っています。 民間法人が運営する施設では、通所サービス事業所3施設及び建設中の2施設、グループホーム4施設及び建設中の1施設が被災し、市内の系列法人が運営する事業所等で利用者を受入れています。									
事業概要	障害者や障害児の支援体制強化をめざし、マザーズホーム、障害者生活支援センターの早期復旧・整備を行い、地域との交流スペース等の機能の充実を図ります。 障害者の日中活動の充実や地域との交流機会の拡大をめざし、国・県補助事業等を活用し、被災した民間事業者の安全な場所での復旧整備を促進します。									
実施期間	H23年度～H26年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	再建方針決定	マザーズホーム支援センター再建			市の施設					
	民間事業所の連携・調整 民間法人による復旧整備の促進				民間の施設					
財源構成	国・県・市・民間等									
区 分	創造的復興									

重点事業3 被災保育所等の再建

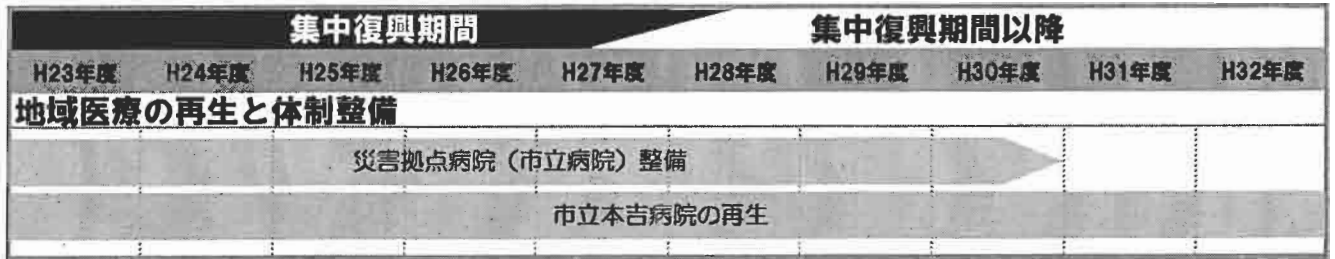
[実施主体：市（私立施設は各運営主体） 実施地域：全域]

No.159

<p>現 状 (課題)</p>	<p>保育施設のうち市直営分については、認可保育所1施設が流失し、小規模保育所1施設には津波が流入しました。私立分については認可保育所1施設に津波が流入、認可外保育施設は1施設が流失、3施設に津波が流入し、それぞれ他施設で児童を受け入れています。また、児童館は1施設が流失し、児童遊園は4施設に津波が流入し、遊具等が流失しました。留守家庭児童センター（学童保育施設）は、3施設に津波が流入しましたが、学校教室等を利用して業務を再開しています。</p>																		
<p>事業概要</p>	<p>保育や児童の健全育成、子育て中の親の支援を行うため、被災した施設を安全な場所へ移転・復旧することを基本とし、幼保一体化による「こども園」への移行のための体制を考慮しながら、拠点整備を行います。 また、私立保育施設等については、再建のための補助制度の情報提供など、支援を行います。</p>																		
<p>実施期間</p>	<p>H23年度～H25年度</p>																		
<p>取組内容</p>	<p>H23年度</p>	<p>H24年度</p>	<p>H25年度</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>H30年度</p>	<p>H31年度</p>	<p>H32年度</p>									
	<p>再建方針決定</p>		<p>施設再建</p>																
<p>支援団体による再建</p>																			
<p>財源構成</p>	<p>国・県・民間等</p>																		
<p>区 分</p>	<p>創造的復興</p>																		

2 地域医療の再生と体制整備

- 災害拠点病院である市立病院の機能強化を図り、災害時においても必要な医療の提供が確保されるよう施設及び体制を整備するとともに、本吉病院の医療体制の整備を図ります。



重点事業1 災害拠点病院（市立病院）整備

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.160

現 状 (課題)	市立病院は昭和39年第一次建設から四度にわたって増改築を行ってきましたが、全体の約6割の部分は耐震強度基準制定以前の建物となっており、老朽化が進んでいます。また、東日本大震災を含め、これまでの大規模地震において、その都度、建物の一部が損壊し、修復しています。									
事業概要	本圏域の災害拠点病院である市立病院について、災害救急医療の機能充実をめざし、津波の被害を受けにくい場所に改築整備します。新病院は免震構造とし、現時点で一般病床336床、感染病床4床の総病床340床で、診療科は現在の17科とし、十分な駐車スペースを確保するとともに、災害時等の救急医療対応のためヘリポートを設置します。また、外来部門の診察室等は、プライバシーに配慮した個室仕様とし、病棟部門は病状説明室やデイルーム（病棟食堂・談話室）、家族控室等は使用される方々に十分配慮した仕様とします。なお、病床数については、今後の人口動向を考慮し再度検討しますが、国の資金を有効活用し、建設工期の前倒しと工期短縮を図り、災害に対応するためにも、早期のオープンにつなげていきます。併せて安定的かつ十分な医師の確保及び看護師の養成・確保等に努めていきます。									
実施期間	H23年度～H30年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	用地測量・地質調査	用地取得・事業認定等許可申請	建設・設備工事 上下水道・送電鉄塔移設工事	造成工事	外構等工事	竣工・移転準備	開院	旧施設解体工事		
財源構成	県・市									
区 分	創造的復興									

重点事業2 市立本吉病院の再生

[実施主体：市 実施地域：本吉地域]

No.161

現 状 (課題)	東日本大震災に伴い、2名の医師が退職し常勤医師が不在となっており、現在、日本医師会等から医師の派遣を受け、医療救護所となっています。また、建物も一階部分が浸水により一部損壊し、医療機器等も使用不能となったため、検査等がほぼ行えない状態になっています。									
事業概要	本吉地域唯一の病院として、常勤医師の確保と被災した施設・設備、医療機器等の復旧を図り、安定的な医療提供を行います。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	常勤医師確保 施設・設備、医療機器等の復旧	安定した医療の提供								
財源構成	国・市									
区 分	復旧									

3 保健・医療・福祉・介護の連携強化

- 子どもたちが健やかに育ち、高齢者や障害者に優しく、だれもが安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・介護のネットワークを強化します。

集中復興期間				集中復興期間以降					
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
保健・医療・福祉・介護の連携強化									
保健・医療・福祉・介護の ネットワークづくり									
地域の連携・協力体制の充実									

重点事業1 保健・医療・福祉・介護のネットワークづくり

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.162

現 状 (課題)	本医療圏は、高速交通整備がなされていないことから、地域完結・密着医療の構築が必要とされています。また、県内でも特に高齢化が進んだ地域であり、がんをはじめとする4疾病の有病率も高く、在宅医療の推進が必要となっています。そのため、各関係機関の連携による体制づくりが必要です。									
事業概要	ITを活用し、市立病院を中心とした地域医療連携のネットワークの強化・充実を図り、保健・医療・福祉・介護の各機関がケアを必要としている人の情報を共有し、患者や家族が必要とするサービスを必要とする時期に切れ目なく提供することで、生きがいを感じて生活ができるよう支援します。 また、災害医療、救急医療を迅速・的確に遂行するため、一般の電話回線等が使用できない場合にも通信が行なえるよう、災害用MCA無線（第三者無線）の中継局設置を整備して安全の確保を図ります。									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	県・市									
区 分	創造的復興									

重点事業2 地域の連携・協力体制の充実

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.163

現 状 (課題)	震災で医療機関や福祉施設が被災するとともに、生活環境の変化により家族介護力が低下しているため、医療機関をはじめ介護サービス事業者・地域・NPO・NGO等とのネットワークが大きくクローズアップされています。 また、高齢者支援の中心である市の地域包括支援センターが被災し、在宅高齢者等を支援する体制の再構築が必要となっています。									
事業概要	保健・医療・福祉・介護における生活支援サービスが一体的に提供できる地域包括ケアを推進するため、関係機関の連携を一層強化するとともに、在宅医療や在宅福祉に対応するネットワーク体制の整備を支援します。 また、震災後の新たな生活圏域を踏まえた地域包括支援センターの再配置により、介護予防・高齢者等の見守りや在宅介護のサポート体制の充実を図ります。									
実施期間	H23年度～H26年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国									
区 分	創造的復興									

4 被災者の生活支援

- 高齢者や障害者等の見守り・相談体制の強化により、孤独死やひきこもりを防止するとともに、自立に向けた生活支援体制を整備します。

集中復興期間					集中復興期間以降				
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
被災者の生活支援									
被災地における介護保険対策									
被災者の総合相談									
被災者の健康づくり支援									
被災した子育て世代の負担軽減と保育サービス等の充実									

重点事業1 被災地における介護保険対策
 [実施主体：市 実施地域：全域]

No.164

現 状 (課題)	要介護認定者の増加や介護サービス基盤の整備による介護給付費の伸びに加え、震災後の生活環境変化に伴うサービス利用の増加が見込まれ、第5期介護保険事業計画期間(平成24～26年度)の介護保険料の引き上げが必要となっています。									
事業概要	地域経済が壊滅的な被害を受けている中で、介護保険料の引き上げは困難な状況にあることから、被災地における第1号被保険者の負担軽減を図るため、国に対して第5期介護保険事業計画期間中の保険料据置に伴う財政支援を求めます。 また、震災前と同様のサービスを提供できる基盤整備に向け、被災した介護福祉施設の復旧を促進します。									
実施期間	H23年度～H26年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	第5期介護保険事業計画策定	事業実施(保険料軽減)								
財源構成	国									
区 分	創造的復興									

重点事業2 被災者の総合相談
 [実施主体：市 実施地域：全域]

No.165

現 状 (課題)	震災による生活環境の変化に伴い、被災者の健康管理・ストレス対策や応急仮設住宅における高齢者・障害者等の見守り体制等の整備が必要になっています。									
事業概要	被災高齢者・障害者等が安心して日常生活を送れるよう、相談窓口の拠点となるサポートセンターを設置し、応急仮設住宅における孤独死ゼロの取組や、ひきこもり防止を図るための総合相談等を行うとともに、保健・医療・福祉の関係機関・団体や地域と連携し、自立に向けた生活支援、高齢者支援、コミュニティ支援などを行います。 また、就業を希望する高齢者には、シルバー人材センターなどの紹介を行います。									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	サポートセンター設置	サポートセンター事業								
財源構成	県									
区 分	創造的復興									

重点事業3 被災者の健康づくり支援

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.166

現 状 (課題)	震災後の生活環境変化に伴い、体を動かさないことからくる身体機能の低下による生活不活発病の増加や、ストレスによる健康状態の悪化等、被災者の健康管理・ストレス対策が重要になっています。									
事業概要	市民の健康づくりを支援するため、食育推進計画による食生活等の改善や生活習慣病予防・口腔ケア等に加え、生活不活発病予防や心のケアの健康教育・健康相談を実施します。また、健康診査等においては、被災者が受診しやすい体制整備を図るとともに、家庭訪問による健康状態の把握や保健指導を行います。									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	健康状態の把握									
財源構成	国									
区 分	創造的復興									

重点事業4 被災した子育て世代の負担軽減と保育サービス等の充実

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.167

現 状 (課題)	震災により子育て世代の多くが被災し、家族構成や就労環境等が大きく変化しており、継続的に負担感なく必要な保育サービスを受けられるよう、保育体制と制度の充実が必要です。									
事業概要	子育て支援の充実に向け、保育所については、被災児童を受け入れる施設に保育士等の有資格者を手厚く配置し、きめ細かな対応ができる体制を整えるととともに、被災の状況により保育料の減免を行います。また、学童保育については、各地区運営委員会と連携し、一時保育の実施や保育時間の延長など利便性を図ります。医療が必要な子どもについては、各施設において適切な対応を図っていきます。									
実施期間	H23年度～H24年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	体障備 保費減免									
学童保育被災者 支援事業										
財源構成	県									
区 分	復興									

第6節 学びと子どもを育む環境の整備

1 学校・社会教育施設の復旧と整備

- 震災で被害を受けた学校施設の復旧・再建を急ぎ、児童生徒の安全・安心な学校教育を確保します。
- 社会教育施設の復旧・再建を図るほか、社会体育施設を整備し、市民の生涯学習活動の支援やスポーツ環境の充実に努めます。



重点事業1 学校施設等の復旧・再建

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.168

現 状 (課題)	小学校 21 校、中学校 13 校のうち、南気仙沼小が津波により使用不能となり気仙沼小に間借りして授業を行っているほか、鹿折小は 1 階が浸水し使用不能、階上小の南校舎は地震により鉄骨が破断したことにより使用禁止としています。大谷幼稚園の園舎は、津波により浸水し使用不可能となり大谷小学校を間借りしています。 また、唐桑幼稚園は、地震により基礎が破損陥没していることから使用禁止とし、唐桑小学校を間借りし授業を行っています。									
	児童生徒の安全・安心な学校教育環境を確保するため、小学校施設（鹿折小他 8 校）中学校施設（松岩中他 4 校）幼稚園施設（津谷幼）を災害復旧事業により改修を実施します。大谷幼稚園及び唐桑幼稚園については、移転再建する方向で協議します。南気仙沼小学校については、義務教育環境検討委員会の提言を受け、他の小学校との統合に向けて検討します。 併せて、各学校施設に防災拠点施設としての機能整備を行います。									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	補修・改修									
	移転・再建									
	防災拠点機能整備									
財源構成	国・県・市									
区 分	復旧									

重点事業2 社会教育施設の復旧・再建

[実施主体：市 実施地域：気仙沼地域・本吉地域]

No.169

現 状 (課題)	中央公民館、鹿折公民館は津波が 2 階まで浸水し使用不能となっているほか、小泉公民館は津波により流失しています。 また、図書館については、地震により大きな被害を受けており、一部を閉鎖し使用しているほか、ほとんどの社会教育施設が被災していますが、公民館については、避難所等として活用するため応急処置を行い使用しています。									
	地域コミュニティの拠点機能を確保するため、躯体に問題のない社会教育施設については、早急に補修・改修等を行います。 浸水及び流失した 3 つの公民館については、新たな街区配置等の推移を見ながら施設の整備を行い機能の確保を図ります。 また、早期の復旧・再建を図ることにより、郷土芸能の継承・保存活動、生業と一体化した地域文化の継承の場を提供し、活動の支援を行います。 図書館については、早急に新たな整備を行います。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	復旧・補修									
	移転新設整備									
財源構成	国・県・市									
区 分	復旧・復興									

重点事業3 社会体育施設の整備

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.170

<p>現 状 (課題)</p>	<p>気仙沼市総合体育館のガラス等が破損した他、外構等の地盤が沈下しているほか、大島みどりのふれあい広場テニスコートのフェンスが津波により崩壊しています。また、野球場をはじめ、運動広場等については、応急仮設住宅用地となっています。</p>									
<p>事業概要</p>	<p>地域スポーツの振興を図るため、社会体育施設の破損箇所について早急な補修・改修を行うとともに、応急仮設住宅用地となっている施設については、撤去後、速やかに復旧工事を行います。 また、被災地を活用し、400mトラック仕様の陸上競技場などの多目的運動公園等を整備するとともに、併せてスポーツ施設による減災、多重防御を検討します。</p>									
<p>実施期間</p>	<p>H23年度～H27年度</p>									
<p>取組内容</p>	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	<p>仮設住宅及び復旧事業</p>			<p>多目的運動公園整備等 復旧・復興事業</p>						
<p>財源構成</p>	<p>国・県・市・民間等</p>									
<p>区 分</p>	<p>復旧・創造的復興</p>									

2 学校教育環境の整備

- 被災した子どもたちが安心して教育が受けられるよう、経済的に就学困難な児童生徒に対する就学援助や奨学基金の充実を図ります。
- 児童生徒の心のケアにきめ細かく対応するとともに、生きる力を育み、学ぶ意義を実感する気仙沼ESD（持続発展教育）を推進し、教育の再生に取り組みます。
- 今回の震災の経験を生かし、将来の災害に的確に対応できるよう防災教育を推進します。
- 学校規模及び適正配置については、震災の状況や義務教育環境検討委員会での審議を踏まえ、引き続き検討します。

集中復興期間					集中復興期間以降				
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
学校教育環境の整備									
				就学・学習支援の充実					
				防災教育の充実					
				学校の適正配置					

重点事業1 就学・学習支援の充実

〔実施主体：市 実施地域：全域〕

No.171

現 状 (課題)	震災により、多くの子どもたちが家屋を失い、保護者や親族を亡くすなど、心に大きな傷を受けており、就学・学習支援とともに心のケアが必要となっています。									
事業概要	被災した児童生徒が安心して就学できる教育環境を整えるために、小・中学生に対する学用品の支給や給食費の援助、奨学金基金の設立などの就学支援を行います。 震災による環境の変化に伴う児童・生徒の心のケアに対応するために、スクールカウンセラーを適正に配置したり、将来の夢や希望を与えるドリームティーチャーによる青空教室を実施したりするなど、心のケアを充実させます。 震災の体験を生かし、持続可能な社会の担い手を目指すESDを一層推進するとともに、生きる力や学ぶことの意義を再確認させ、学習習慣の形成を図りながら、きめ細やかな授業を実施するなどして学力向上対策に取り組むとともに地域コミュニティを支える人材を育成します。また、様々な支援を得て子どもたちが国内外の文化にふれあう機会の提供に努めます。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	教育活動の充実（就学・学習支援）ドリームティーチャーによる青空教室 奨学金基金の設立									
	ESD（持続可能な教育）の推進 コミュニティを支える人づくり 学力向上対策 学習時間の確保ときめ細やかな授業の実施 スクールカウンセラーの配置									
財源構成	県・市									
区 分	復旧・復興									

重点事業2 防災教育の充実〔再掲〕

〔実施主体：市 実施地域：全域〕

No.172

現 状 (課題)	大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを築くと共に、子どもたちの自然災害に対する畏敬の念を育て、学校教育における防災教育の充実を図るために、教職員の防災・減災意識をさらに高める必要があります。									
事業概要	教職員の防災・減災意識を高めるために、防災教育講座を定期的実施します。また、防災教育主任を計画的に育成し、各小・中学校に配置します。 気仙沼市教育研究員を活用し、防災マニュアルや防災教育プログラム、防災マップの開発・作成を行うとともに、助け合いの精神の醸成を図ります。 また、南三陸リアス・ジオプロジェクト、防災アイディアコンクールを実施します。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	方策 検討	防災講座の実施 防災教育主任の育成								
		防災プログラムの検討・防災マップ他の作成 南三陸リアス・ジオプロジェクト 防災アイデアコンクールの実施								
財源構成	県・市									
区 分	創造的復興									

重点事業3 学校の適正配置

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.173

<p>現 状 (課題)</p>	<p>学校の適正規模及び適正配置等については、平成23年1月に義務教育環境検討委員会を設置し、検討しています。</p>									
<p>事業概要</p>	<p>義務教育環境検討委員会においては、①学校規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方②学習・教育環境向上のための具体的な学校配置案③学校規模・配置の適正化に向けた具体的方策④その他義務教育環境整備に向け必要となる諮問事項を検討し平成24年9月までに答申する予定で協議を行います。但し、震災により教育環境が大きく変化した学校については、早急に検討、答申する予定です。 また、再編・統合にあわせ少人数学級の実現などきめ細やかな教育を推進します。</p>									
<p>実施期間</p>	<p>H23年度～</p>									
<p>取組内容</p>	<p>H23年度</p>	<p>H24年度</p>	<p>H25年度</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>H30年度</p>	<p>H31年度</p>	<p>H32年度</p>
	<p>検討 計画策定</p>			<p>適正配置の推進 (順次実施)</p>						
<p>財源構成</p>	<p>市</p>									
<p>区 分</p>	<p>復興・創造的復興</p>									

3 文化財の復元と文化施設の復旧

- 被災した文化財の保護・活用ができるようNPOをはじめ財団、大学の協力を得、国・県と連携し、文化財レスキュー事業や文化財復元事業を推進します。
- 被災した文化施設の早期の復旧に努めるとともに、当該文化施設等を柱とした伝統文化の継承にも努めます。

集中復興期間					集中復興期間以降				
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
文化財の復元と文化施設の復旧									
被災文化財の修理・修復									
文化施設の復旧									

重点事業1 被災文化財の修理・修復

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.174

現 状 (課題)	震災により、国登録文化財6件をはじめ、市指定文化財8件のほか、未指定の文化財も大きな被害を受けており、文化財レスキュー事業等の民間ボランティアによる支援が行われています。									
事業概要	被災した有形・無形文化財の保護・復元を図るため、NPOをはじめ、財団、大学研究室等の協力を得ながら、国・県と連携し、被災した文化財の災害復旧事業を推進し、文化財の復元を行います。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	レスキュー事業		文化財災害復旧事業							
財源構成	国・県・市・民間等									
区 分	復旧					☆文化芸術芸能再興プロジェクト				

重点事業2 文化施設の復旧

[実施主体：市 実施地域：気仙沼地域・本吉地域]

No.175

現 状 (課題)	震災により、市民会館をはじめ、はまなすホールの施設及び備品等が損傷しているほか、中央公民館ホールは津波により冠水し、施設・設備が使用不能となっています。									
事業概要	地域の文化活動を支援するため、躯体等に問題のない文化施設については、早急に補修等の復旧を行い、地域文化を学べる場や子どもたちがアートに親しむ場の確保を図ります。また、中央公民館ホールについては、街区配置の推移を見ながら、移転新築を行います。									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	市民会館復旧事業	耐震補強工事 設備改修開示								
	はまなすの館 復旧工事 空調設備工事									
財源構成	国・県・市・民間等									
区 分	復旧									

4 大学・研究機関等との連携と誘致

- 宮城教育大学や宮城大学、東北大学、東北学院大学等との連携を継続・充実し、子どもたちの教育とともに、市民開放講座などを通じ、本市の人材育成を図ります。
- 震災後、多くの支援や提案をいただいた様々な大学・研究機関等との交流を深めながら連携を強めるとともに、本市ならではの分野等において、大学や研究機関・施設等の誘致を図ります。これらにより、若者の定着と呼び込みによるまちの活性化を図っていきます。

集中復興期間					集中復興期間以降				
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
大学・研究機関等との連携と誘致									

重点事業1 大学・研究機関等との連携と誘致

[実施主体：市 実施地域：全域]

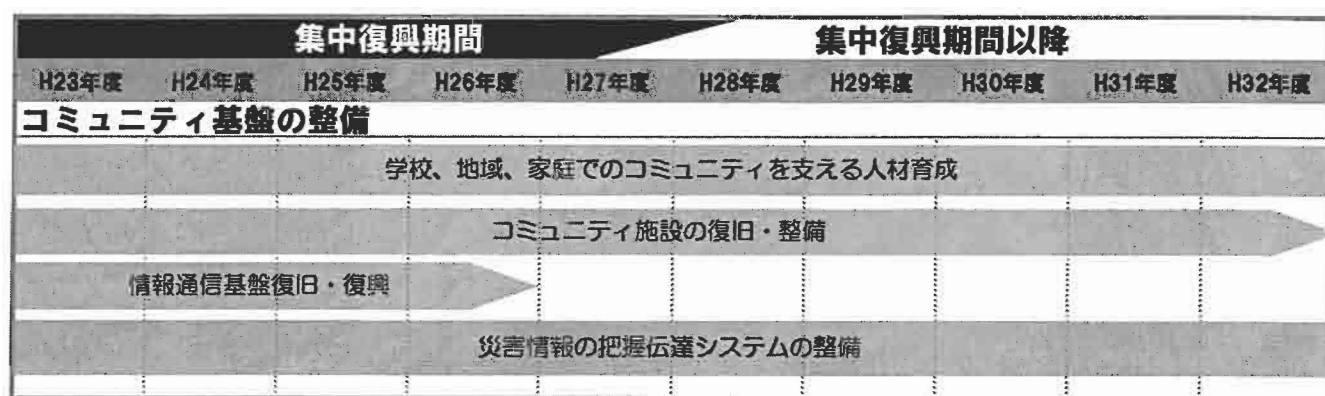
No.176

<p>現 状 (課題)</p>	<p>本市では、宮城教育大学や宮城大学との連携協定を締結し、E S D（持続発展教育）推進に係る事業の展開のほか、相互協力しながら市民開放講座や各種セミナー等を開設してきました。 また、東北大学や東北学院大学が、カルチャー講座や市民開放講座を開催しています。震災後、多くの支援や提案を様々な大学・研究機関等からいただいておりますが、若者の定着や呼び込みを図るための学ぶ場の創出等が求められています。</p>									
<p>事業概要</p>	<p>これまで開催してきた各大学との連携による各種講座やインターンシップ等を継続し、産業振興、文化振興等の各般にわたる連携を進めるほか、これらの活動を通じて多方面の人材育成を図ります。 加えて、今回の災害により多くの支援をいただいた様々な大学・研究機関等との交流を深め、連携を強めていきます。 さらに、その交流・連携を育みながら、本市ならではの分野に照準を合わせ、大学や研究機関・施設等の誘致に努めていきます。 これらにより、若者の定着と呼び込みによるまちの活性化を図っていきます。</p>									
<p>実施期間</p>	<p>H23年度～</p>									
<p>取組内容</p>	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	<p style="text-align: center;">大学・研究機関との交流・連携の充実</p> <p style="text-align: center;">大学・研究機関・施設等の誘致</p>									
<p>財源構成</p>	<p>市</p>									
<p>区 分</p>	<p>創造的復興</p>									

第7節 地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進

1 コミュニティ基盤の整備

- 普段から活発に活動し、地域に住んでいる一人ひとりの顔が見える自治組織では、被災直後から、皆で声を掛け合い、支え合いながら、行政などの支援が円滑に機能するまでの間、地域住民の生命と生活を守るとともに、被災地域の情報収集と伝達がスムーズに行われました。全市域でこのような人と人が強い絆で結ばれた自治組織を構築するため、学校や地域、家庭での人材育成、活動の拠点となるコミュニティ施設の整備及び情報通信基盤の復旧、災害情報の把握伝達システムの整備など、コミュニティ基盤の整備を行います。



重点事業1 学校、地域、家庭でのコミュニティを支える人材育成
 [実施主体：市 実施地域：全域]

No.177

現 状 (課題)	震災により壊滅的な被害を受けたコミュニティもあることから、コミュニティの中での人と人の絆やつながりが希薄とならないよう、コミュニティを支える基盤としての人材育成が必要です。									
事業概要	被災したコミュニティの再形成を図るため、社会教育活動を通じ地域文化の伝承や世代間を越えた人と人とのつながりを強めるなど、家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、学校教育において、豊かな市民性を育成しながら社会への参画態度を養う学習を通じ地域コミュニティを学ぶ機会を設けることにより、子どものみならず保護者へのコミュニティ意識の広がりを図り、地域コミュニティを支える基盤としての人材育成に努めます。									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	コミュニティの再形成を考慮した学校教育活動・社会教育活動の推進									
財源構成	市									
区 分	創造的復興									

重点事業2 コミュニティ施設の復旧・整備
 [実施主体：市 実施地域：全域]

No.178

現 状 (課題)	市の設置するコミュニティ施設は、48施設のうち15施設が全壊、2施設が大規模半壊、2施設が一部破損の被害を受けています。 自治組織が設置・管理している集会施設については、114施設のうち33施設が大規模半壊以上の被害を受けており、地域コミュニティの維持やボランティア団体の支援活動にとって大きな障害となっています。 また、自治組織が行う集会施設整備に対する補助制度が、旧市町で統一されていません。									
事業概要	被災したコミュニティの活動を支援するため、早急に自治組織の施設整備にかかる制度を創設し、自治組織による集会施設の復旧に努めるとともに、市所有の集会所等のコミュニティ施設については、復興住宅団地の整備や高台移転を踏まえ、防災設備を持った地区の中核となる機能を整備するなど、まちなかも含め交流の場を市内の必要箇所に設けます。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	施設整備制度創設	施設整備制度実施								
	市コミュニティ施設の設計、整備									
財源構成	市									
区 分	復旧・復興									

重点事業3 情報通信基盤復旧・復興

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.179

現 状 (課題)	<p>市内の情報通信基盤については、震災により、局舎流失や伝送路損壊等の被害を受け、ケーブルテレビや高速インターネット等の十分なサービスが提供できない状態となっており、市民生活や企業活動に大きな支障をきたしています。</p> <p>また、市全域を対象にした情報通信基盤を活用した防災体制の強化や地域情報・行政情報の提供、ITを活用したネットワークづくりが課題となっています。</p>									
事業概要	<p>市内各地域において被災した情報通信基盤を復旧します。</p> <p>また、本吉地域においてケーブルテレビ網を整備し、情報格差の解消を図るとともに、全地域で伝送路のループ化、防災告知端末の各戸設置等、災害に強いITを活用した情報通信基盤の構築をめざします。</p>									
実施期間	H23年度～H26年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国、市									
区 分	復旧・創造的復興									

重点事業4 災害情報の把握伝達システムの整備〔再掲〕

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.180

現 状 (課題)	<p>災害情報の把握伝達のために、防災行政無線、ホームページ、防災ツイッター、エリアメール、被災者支援メール、防災FM、潮位・津波観測システム、宮城県総合防災情報システム、沖合波浪計を活用しています。</p>									
事業概要	<p>情報発信について、伝達内容やよく伝わる表現方法の工夫、情報共有のあり方について検討するなど、被災時における情報伝達体制の見直しを図ります。</p> <p>避難所掲示板、携帯メール、けせんぬまさいがいFM・けせんぬまもとよしさいがいFMの継続した活用を図るほか、衛星携帯電話、監視カメラ等の整備を行います。</p>									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
				<p>情報把握・伝達システムの整備</p>						
財源構成	市									
区 分	復旧・創造的復興									

2 新しいコミュニティの形成支援

- 応急仮設住宅での自治組織の設立や運営を支援し、孤独死ゼロを目指すとともに、スポーツによるコミュニティ内の交流促進に取り組むほか、防災集団移転や災害公営住宅におけるコミュニティ維持への配慮、減災の観点からの沿岸部や川沿いと山間部とのコミュニティ同士の交流など、共助の精神にも立った新しいコミュニティ形成を支援します。



重点事業1 仮設住宅での自治組織の設立・運営支援

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.181

現状 (課題)	<p>応急仮設住宅団地においては、それぞれの団地で懇談会を開催し新しい組織づくりを働きかけています。現在、8団地の自治組織が設立されましたが、その他の団地では設立に至っていない状況です。</p>									
事業概要	<p>応急仮設住宅において、おすそわけやお茶会、趣味、旅行会等による住民の交流を促すとともに、住民名簿の作成や班体制整備などにより自治組織の設立や組織運営の円滑化に努めます。また、福祉関係者、コミュニティづくりを得意とするNPOやNGO、地域の若い方々とも連携し、高齢者や子ども、障害者への見守りや声掛け、生活相談などの包括的、多面的なサポートの仕組みづくりを図り、応急仮設住宅での孤独死ゼロを実現します。</p>									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	自治組織設立支援	運営支援・連携支援								
財源構成	市									
区分	創造的復興									

重点事業2 生涯スポーツの推進

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.182

現状 (課題)	<p>津波により、街区のほぼ全域が消滅した地域や、大勢の新たな居住者が増加するなど、旧来のコミュニティ組織でのスポーツへの取り組みは難しい状況となっています。また、全てのスポーツ施設は、避難所や応急仮設住宅の用地となっていることから、スポーツ活動が全くできない地域もみられます。</p>									
事業概要	<p>生涯スポーツの振興・推進を図るため、避難所等の閉鎖とともに早急に施設の復旧を行い、活動施設を確保します。また、新たなコミュニティ組織の構築を進めるとともに、利用可能な学校施設の効果的な活用を図り、生涯スポーツの振興・推進に努めます。</p>									
実施期間	H23年度～									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	避難所・仮設住宅	体育施設の復旧・復興			生涯スポーツの振興・推進					
	利用可能な学校での施設開放事業			全施設での学校施設開放事業						
財源構成	市									
区分	復旧									

重点事業3 防災集団移転 [再掲]

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.183

現 状 (課題)	震災により、約9,500世帯が被災しており、新たな居住地確保が必要となっておりますが、移転対象集落が多い一方で、新たな造成地は山間部が大半であることから、現行の国の支援制度での事業実施は困難であり、制度改正と国の支援拡充が必要です。									
事業概要	地域コミュニティの維持と、市民の生命・財産の保護を図るため、臨海部における被災住宅の再建に当たり、津波被害の恐れがない地区への集団移転を行います。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	調査・ 計画策定・ 住民合意		団地造成～移転							
財源構成	国・その他									
区 分	復興									

重点事業4 移転住宅団地整備 [再掲]

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.184

現 状 (課題)	震災により、約9,500世帯が被災しており、新たな居住地確保が必要となっておりますが、既成市街地の隣接地などにおいては、市民ニーズに対応し、用地と整備財源の確保が課題です。									
事業概要	市民の生命・財産の保護を図るため、市街地における被災住宅の再建に当たり、新たな住宅地需要に対応した住宅団地を整備し、津波被害の恐れのない地域への住み替えを促進します。									
実施期間	H23年度～H30年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	調査設計・用地取得・造成工事									
財源構成	市・その他									
区 分	復興									

重点事業5 災害公営住宅整備 [再掲]

[実施主体：市（県との分担整備もあり） 実施地域：全域]

No.185

現 状 (課題)	震災により、約9,500世帯が被災しており、新たな住居確保が必要となっています。整備に当たっては、これまでのコミュニティを維持できる住宅配置と、太陽光発電など自然エネルギーの活用も求められています。									
事業概要	自力での住宅再建が困難な市民の住居確保をめざし、公営住宅を早急に整備し被災市民の居住の安定を図ります。公営住宅の整備に当たっては、高齢者に配慮した住宅仕様にする 것과併せて、近隣の高齢者支援施設とともに、各地域のコミュニティにも配慮していきます。									
実施期間	H23年度～H27年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	災害査定 調査・設計		建設工事							
		用地取得								
財源構成	国・県・市									
区 分	復興 ☆復興住宅整備プロジェクト									

重点事業6 減災のためのコミュニティづくり・自治組織同士のコミュニティづくり

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.186

現 状 (課題)	3月11日の震災では、壊滅的な被害を受けた自治組織とほとんど影響のなかった自治組織が存在しましたが、市内223自治組織のうち、70組織が一時期、活動休止に追い込まれ、被災状況の把握に時間を要するなど、自治組織が防災活動に不可欠であることを再認識しました。									
事業概要	花いっぱい運動などの交流イベントを通じた助け合い精神の醸成を図り、自治組織の防災機能強化にも繋がる減災のためのコミュニティづくりを目指します。また、被災時には市内のコミュニティ同士が相互援助を行えるよう、沿岸部や川沿いのコミュニティと山間部のコミュニティとの交流を図ります。さらに、市境を越えて気仙沼沿線地域、県境を越えて大船渡線沿線地域との連携・つながりを広げていくなど、近隣地域とのネットワーク形成も図っていきます。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	イベントを通じたコミュニティの再構築支援									
		コミュニティ同士の交流促進事業実施								
財源構成	市									
区 分	創造的復興									

3 市民等との協働の推進

- 復興を支える市内外の市民活動団体の活動が円滑に行われるよう市民、市民活動団体、企業等のネットワークづくりや支援団体情報のデータベース化を行い、災害時のみならず平時から高齢者や外国人などが安心して暮らせるまちづくりを行うため、多様な主体との協働を推進するとともに、社会イノベーター公志園の決勝大会の誘致、開催により、市民のまちづくりに対する担い手意識の啓発に取り組み、新たな人材の発掘、育成や中間支援組織、まちづくり会社の設立や運営といった具体的な取組につなげ、市民等との協働によるまちづくりを推進します。



重点事業1 市民(自治組織)・NPO・企業等とのネットワークづくり
 [実施主体：市 実施地域：全域]

No.187

現 状 (課題)	震災後、設置された105カ所の避難所のうち、十分な人的、物的支援を届けられない避難所があった一方、比較的コミュニティが強固な地域では、自治組織や地区内の企業等の連携による共助が行われ、被災者支援に大きな役割を果たしました。									
事業概要	災害発生時の迅速な被災者支援の観点も含め、平時から、市民(自治組織)・NPO・NGO・企業等とのネットワークづくりに努めます。 そのネットワークづくりについて、市としてはサポートセンターとしての機能を担い支援するとともに、自治会、まちづくり団体、NPO等の専門性も生かした協働推進の組織づくりにつなげていきます。 これらの取組の中で、復興に協力いただいたボランティアなどと更なる繋がりを深めていくため、気仙沼“志”民証を発行します。									
実施期間	H23年度～H26年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	制度検討・意識啓発									
	組織づくり									
	気仙沼“志”民証の発行									
財源構成	市									
区 分	創造的復興					☆NPO、NGOの積極的協働プロジェクト				

重点事業2 市民活動団体への支援〔再掲〕
 [実施主体：市 実施地域：全域]

No.188

現 状 (課題)	震災後、市外からの多くの復興支援のボランティア団体を受け入れていますが、各団体間の調整が図られず、重複した仮設住宅への訪問やイベント開催などの偏りが見られるとともに、ボランティア団体の支援拠点の確保が課題となっていました。									
事業概要	市は気仙沼市社会福祉協議会ボランティアセンターや市内の市民活動団体、復興支援のボランティア団体との情報の共有、課題の検討、支援ルール作り等のため、連携会議を開催するほか、各地区に支援の偏りが無いよう各団体の活動のコーディネートに努めます。 また、若者の復興活動への参加促進やコミュニティづくりを得意とするボランティア団体の市内各地における支援拠点の確保も支援していきます。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	市民活動団体・復興ボランティア団体のコーディネート									
	連携会議の開催 ※定期的開催									
財源構成	市									
区 分	創造的復興									

重点事業3 情報の共有体制づくり

[実施主体：市、実施地域：全域]

No.189

現 状 (課題)	震災後、「各避難所・市民の皆様へお知らせ」を発行し、また、避難所以外に避難している市民への情報提供を行うため、各世帯に5月1日から8月15日まで「広報けせんぬま災害臨時号」を、9月1日からは「広報けせんぬま」を発行しています。発災後の3月21日から市ホームページによる各種情報の提供などに努めるとともに、8月8日からはFacebook（フェイスブック）を活用し、気仙沼の情報を世界に発信しはじめました。さらに、より見やすく分かりやすい紙面づくりやページづくりによる一層の情報発信と併せ、市民等の意見を把握するため、広聴活動の充実が求められています。									
事業概要	市広報や市ホームページ・Facebook（フェイスブック）等を活用し、市民をはじめ被災地の外との正確な情報の共有化を図るため、既存組織の中で情報発信改革プロジェクトを担い、誰もが分かりやすい情報発信の仕組み・環境の整備に努め、状況の変化やニーズ、復旧・復興に向けた施策・事業等について広く伝えるなど、より積極的な広報活動を展開します。 また、市民等への更なる情報提供を図るため、市広報や市ホームページのリニューアルを適宜実施するとともに、市民の声を伺う広聴機会の創出のため、住民と行政との対話の場づくりに努めます。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	情報共有体制 									
	市広報・市ホームページ・Facebook(フェイスブック)のリニューアル等 住民と行政との対話づくりを適宜実施									
財源構成	市									
区 分	創造的復興 ☆情報発信改革プロジェクト									

重点事業4 支援団体情報データベース作成

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.190

現 状 (課題)	震災後、数多くのNPO・NGOが、各専門分野において被災した市民の個々の状況に合わせたきめ細やかな支援を行っているほか、多くのシンクタンクや大学などの研究機関から支援や支援の申し出がありましたが、こうした団体・組織の専門分野、支援内容などや提案情報を把握しきれていません。									
事業概要	震災後、支援いただいている又は支援の申し出があったNPOやNGO、大学や研究機関などからの提案についての情報を収集、データベース化し、記録として保存するほか、今後の復旧、復興、発展に向け、本市との交流や連携、協働を深めていきます。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	市									
区 分	創造的復興									

重点事業5 広域的な交流・在住外国人の支援体制の整備

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.191

現 状 (課題)	今回の震災において、避難所の場所やそこまでの経路が外国人にはわかりづらく、結果として、外国人は知人などの自宅に避難し、行政による安否確認に手間取りました。									
事業概要	生活に必要な情報を多言語で記したパンフレットの作成や生活相談窓口の設置など、ボランティア・NPO・企業などとの協働により小さな国際大使館の機能充実を図り外国人にやさしいまちづくりに取り組むとともに、在住外国人のネットワークを構築し支援体制を整備するほか、本市における震災対応の経験や教訓を市ホームページやFacebookを活用して世界各国に発信します。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	ボランティア・企業などとの協働による提供情報の作成被災から復興までのデータ収集・蓄積・分類・分析			日常生活情報等の外国人への提供 災害姉妹都市協約締結の検討						
	ホームページ等を活用した防災・減災の情報発信									
財源構成	市									
区 分	復興									

重点事業6 社会イノベーター公志園決勝大会運営

[実施主体：市・社会イノベーター公志園運営事務局（ISL社会イノベーションセンター）

実施地域：全域]

No.192

現 状 (課題)	震災により新たな市民ニーズが発生し、その解決を図るため新しい市民活動団体が設立されており、市民活動や協働に対する市民の関心が高まっています。									
事業概要	地域や社会を取り巻く課題について従来にない手法で解決しようと挑戦する社会起業家を育成・支援する社会イノベーター公志園の決勝大会を本市で開催することにより、市民のまちづくりに対する更なる意識啓発を行い、新たなまちづくりの担い手の発掘・育成につなげます。									
実施期間	H23年度～H25年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	開催準備	2012 公志園 決勝大会開催	2013 公志園 決勝大会開催							
財源構成	市									
区 分	創造的復興									

重点事業7 まちづくりの担い手育成

[実施主体：市 実施地域：全域]

No.193

現 状 (課題)	震災前にはまちづくりに参加、参画の少なかった、特に若い世代が、震災を契機として団体を設立したり、市外NPOの活動に参加するなど、まちづくりの担い手意識が醸成されつつある。									
事業概要	仮設住宅の見守り活動やコミュニティづくりに取り組んでいる市外NPO等の支援終了後も、こうした活動を次のまちづくり活動に繋げていけるよう、自ら課題意識を持って復旧、復興活動を行っている市民がこれからのまちづくりを議論する場（まちづくり懇談会）を設け、それぞれの活動の状況のフィードバックやまちづくりに対する意識の共有を行うことにより、今後のまちづくりの担い手意識の醸成や人材育成を図るとともに、中間支援組織、まちづくり会社の設立や運営といった具体的な取り組みにつなげる契機とします。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	市									
区 分	創造的復興									

重点事業8 まちづくり会社の設立と運営

[実施主体：民間等 実施地域：全域]

No.194

現 状 (課題)	緊急雇用創出事業を活用し、産業振興などに取り組んでいる企業や、がれきの撤去、仮設住宅における見守りや世代間交流に取り組む団体の設立など、復旧・復興に向けた民間の体制が構築されています。									
事業概要	地域主導、民・公協力型の自立復興を図るため、現在、復旧・復興に取り組む団体、企業が、引き続き安定的な事業運営を行うことができるよう、復旧・復興にかかる業務を積極的に発注するとともに、これまでにない事業分野での推進母体が必要となった場合には、その設立及び運営についての支援を図ります。									
実施期間	H23年度～H32年度									
取組内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	市									
区 分	復旧・復興・創造的復興									

第6章 計画の着実な推進

1 市民・団体・議会等との協働

- (1) 計画の推進に向け、庁内の関係部署の相互連携はもとより、市民・企業・団体・議会等と密接に協働していきます。
- (2) 特に、計画策定後の取組実施段階においては、事業の内容や進捗状況などについて、各主体に対し適宜説明・報告するとともに、意見把握にも努め、事業推進に生かしていきます。

2 市民等への周知と意見把握

- (1) 市が発行する広報やホームページ、お知らせ版などのほか、Facebook等も活用し、海外も含め、市内外に様々な手法で計画の進捗状況や取組経過等を分かりやすくお知らせします。
- (2) 同様に、子どもも含めた各年代の市民、産業界はじめ各分野の団体や機関、これまで支援をいただいた全国の大学や学術機関などに対しても、広く発信と意見の交換に努めます。
- (3) 市民・企業・団体・議会等と協働を図りながら、情報の周知と意見把握に努めます。

3 進行の管理

(1) 目標値の設定

- ① 計画の目標値を設定し広く市民等と共有することは、計画の進捗を図り各取組を推進する上で有効であることから、可能な限り目標値を設定していきます。

- ② 具体的な目標値については、今後検討予定の都市計画等の諸計画の内容も踏まえながら、本年度中に設定し、周知を図ります。
- ③ 目標期間については、計画期間（10年後）、集中復興期間（5年後）、その中間年（3年後）を目標年度とし、それらの年度ごとに目標値を定めます。

(2) 評価体制の整備と取組充実

- ① 計画の着実な実現に向け、計画策定→実施→評価→取組充実のサイクルによる進行管理を行います。
- ② 進行管理に当たっては、計画内容に精通した方々の参画が必要であることから、今回の震災復興会議及び震災復興市民委員会の活用等も含め、具体的な評価体制（組織）を本年度中に整備します。
- ③ また、本計画の各分野の取組実現に向けては、広く様々な主体との協働が不可欠であることから、自治会、まちづくり団体、NPO、企業等産業界、各分野の団体・専門家・関係機関など、フォローアップの体制も含め、広く様々な主体が参画する体制を構築していきます。
- ④ これらの評価や上記2の市民等の意見については、その尊重に努め、適宜取組への反映を図るなど、計画内容の充実につなげていきます。

(3) 進捗状況及び成果の公表と周知

- ① 計画の進捗状況と成果については、市広報やホームページなどを通じてできるだけ分かりやすく公表するとともに、上記(2)の評価体制（組織）に諮るなどして、取組充実につなげていきます。
- ② 公表は、毎年半期毎に定期的に行うとともに、できる限り、その中間時期などの中途における報告等にも努めていきます。
- ③ また、土地区画整理事業や防災集団移転など、具体的かつ直接に市民等に影響が及ぶ取組等は、進捗状況や予定などについて、関係者に対し、適宜説明や意見交換を行

うよう努めます。

4 市の各計画との整合と財源確保

- (1) 総合計画審議会はじめ各計画に係る審議会等で意見を伺うとともに、関係機関への連絡や庁内での情報共有を密にし、市総合計画や市の所管計画との整合性を図っていきます。
- (2) 計画実現のための財源確保に向け、国・県への要望等を適宜行うとともに、財源措置の状況や情勢等の動向の変化に合わせ、計画の弾力的な運用に努めます。
- (3) さらに、復興期間中の安定的な財源対策として、国による交付金を活用した基金の創設等を図るとともに、事業間の優先順位等にも配慮するなどして、財源の有効活用を図ります。

参考資料

- 1 「気仙沼市震災復興会議」構成員名簿
- 2 「気仙沼市震災復興市民委員会」委員名簿
- 3 震災復興計画策定に係る経過
- 4 建築制限区域の状況と被災市街地復興推進地域の指定
- 5 東日本大震災に係る被災者支援制度一覧

1 「気仙沼市震災復興会議」構成員名簿

(敬称略)

区分	氏名	所属等	国・県・市委員等	分野等
学識経験者 (五十音順)	いまむらふみひこ 今村文彦	東北大学大学院工学研究科附属 災害制御研究センター教授	東日本大震災復興構想会議 検討部会専門委員	防災
	おおたきせいいち 大滝精一	東北大学大学院経済学研究科長 ・経済学部長	大震災復興対策特別委員会委員 (東経連等) 復興まちづくり検討会委員(宮城県)	経済
	おおにし たかし 大西隆	東京大学大学院工学系研究科 都市工学専攻教授	東日本大震災復興構想会議 委員	都市計画
	せきみつひろ 関満博	明星大学経済学部教授 (一橋大学名誉教授)	岩手県東日本大震災津波復興 委員会専門委員	地域産業, エコタウン
	ながみねじゅんいち 長峯純一	関西学院大学総合政策学部教授	日本公共政策学会副会長 (本市出身)	公共政策
	ばばおきむ 馬場治	東京海洋大学海洋科学部教授	東日本大震災復興構想会議 検討部会専門委員	水産
	よしたけあきら 吉田朗	東北芸術工科大学 デザイン工学部教授	山形県道路交通環境安全推進 連絡会議座長(本市出身)	都市計画
市総合計画審議会	おかもとひろし 岡本寛	気仙沼商工会議所副会頭	総合計画審議会 会長	
	しみずとしや 清水敏也	宮城県中小企業家同友会 気仙沼本吉支部支部長	総合計画審議会 副会長	
	すがはらあきひこ 菅原昭彦	気仙沼商工会議所副会頭	総合計画審議会 産業部会長	
	もりた きよし 森田 潔	社団法人気仙沼市医師会理事	総合計画審議会 健康・福祉部会長	
	おいかわふた 及川 太	東北電力(株)気仙沼営業所所長	総合計画審議会 生活基盤部会長	
	ちだけんいち 千田 健一	宮城県気仙沼高等学校教頭	総合計画審議会 教育部会長	
	市	すがはらしげる 菅原 茂	市長	
かとうけいたい 加藤 慶太		副市長		

2 「気仙沼市震災復興市民委員会」委員名簿

(敬称略)

	氏名	役職	参考
1	おくはら しんこ 奥原 しんこ	イラストレーター	南町出身（東京都在住）
2	おのでら やすただ 小野寺 靖 忠	(株)オノデラコーポレーション 専務取締役	
3	おやま かつみ 小 山 和 美	宮城県気仙沼西高等学校教諭	
4	おやま ひろたか 小 山 裕 隆	コヤマ菓子店専務 気楽会代表	
5	きどうら たけよし 木戸浦 健 敏	きどうら 木戸浦造船(株)取締役	
6	さいとう れいき 齋 藤 玲 紀	日本マイクロソフト株式会社 MSNアジア・太平洋地区SEO &ソーシャル・メディアリード	新月出身（東京都在住）
7	たか はし まさき 高 橋 正 樹	(株)気仙沼商会代表取締役社長	
8	たけ やま けんじ 武 山 健 自	(株)イーシンコミュニケーションズ 代表取締役	魚町出身（東京都在住）
9	ちだ みつ穂 千 田 満 穂	気仙沼商工会議所副会頭 気仙沼三菱自動車販売株式会社 代表取締役社長	
10	ちば はじめ 千 葉 一	総合地球環境学研究所共同研究員 東北学院大学非常勤講師 宮城学院大学非常勤講師	本吉出身（石巻市在住）
11	はたけ やま まこと 畠 山 信	みずやま 水山養殖場（唐桑） NPO法人「森は海の恋人」副理事長	

3 震災復興計画策定に係る経過

- 3月11日 東日本大震災発災
- 4月4日 「気仙沼市の復旧・復興について」（市長所信発表）
- 4月11日 「大震災から1ヶ月目にあたって」（市長所信発表）
- 4月15日 宮城県市町村長会議（県震災復興基本方針素案に係る意見交換）
- 4月23日 政府「東日本大震災復興構想会議（以下「政府構想会議」）」第1回会議
- 5月2日 気仙沼市議会議員全体説明会（市長から学術経験者を交え、市民、行政の総力を結集して復興計画を策定する旨説明）
- 5月4日 政府構想会議議長等本市視察（市長から、本市復興に当たってのポイントについて、文書を提示し説明）
- 5月10日 政府構想会議中間整理案（復興の基本理念、地域産業の再生など8項目）
- 5月14日 「（仮称）『気仙沼市震災復興計画』の策定について」を発表
- 5月17日 第36回気仙沼市議会（臨時会）（市長から、復興計画策定を行う旨説明し、計画策定に係る予算を上程、可決＝18日）
- 5月23日 国土交通省・東北地方整備局における本市への復興支援について東北地方整備局長等が来訪し説明
- 5月29日 政府構想会議中間整理（地域づくり、地域経済社会の再生など5項目）
- 6月3日 第2回県震災復興会議（宮城県震災復興計画第1次案に係る意見交換）
- 6月3日 三菱UFJリサーチ&コンサルティングから、本市に対し、ボランティアでの復興計画策定に係る業務支援の申し出
- 6月6日 第1回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 6月11日 「気仙沼市震災復興会議」及び（仮称）「気仙沼市震災復興市民委員会」の委員について（市長記者会見）
- 6月13日 第2回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 6月17日 平野達男内閣府副大臣への要望（気仙沼市役所）
- 6月19日 第1回気仙沼市震災復興会議
- 6月20日 第3回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 6月21日 第1回（仮称）気仙沼市震災復興市民委員会
- 6月25日 政府構想会議提言提出（「復興への提言～悲惨のなかの希望～」）
- 6月26日 震災復興計画に係る国土交通省との懇談（気仙沼市役所）
- 6月26日 第2回気仙沼市震災復興市民委員会
- 6月29日 平成23年度宮城県市町村長会議（宮城県震災復興計画第1次案に係る意見交換）
- 7月1日 気仙沼市議会東日本大震災調査特別委員会
- 7月4日 第4回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 7月5日 東北運輸局鉄道部長との面談（災害復旧計画、復興計画に関する打合せ）（気仙沼市役所）
- 7月9日 第3回気仙沼市震災復興市民委員会
- 7月10日 東日本大震災復興対策本部 宮城現地対策本部長 末松義規内閣府副大臣への要望（気仙沼市役所）
- 7月11日 第5回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 7月13日 第3回県震災復興会議（宮城県震災復興計画第2次案に係る意見交換）
- 7月17日 第2回気仙沼市震災復興会議
- 7月18日 宮城県震災復興計画（案）県民説明会（広域気仙沼・本吉圏）

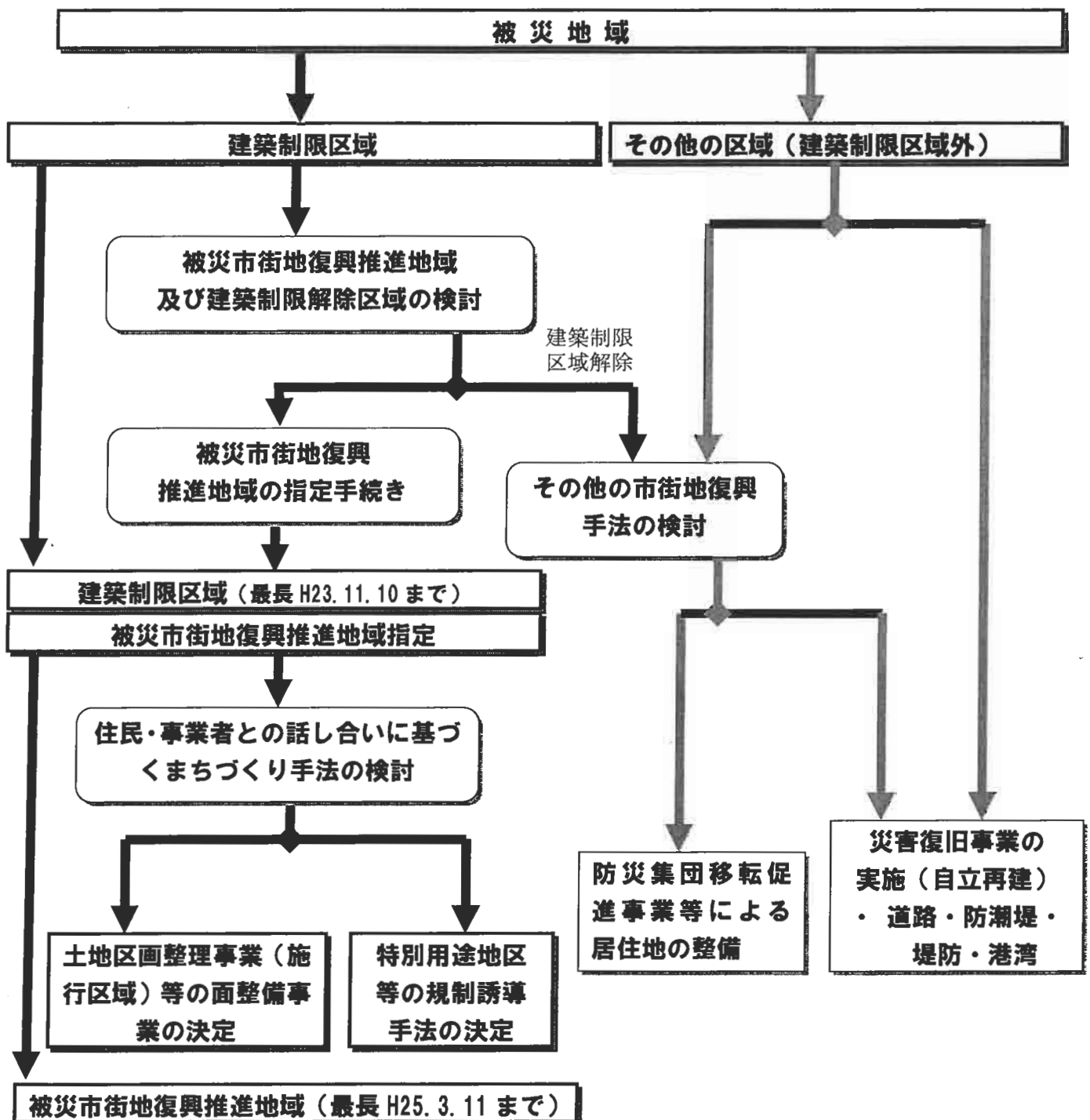
- 7月19日 基本方針等に関する県・市町との意見交換会（東日本大震災復興対策本部 宮城現地対策本部開催）
- 7月22日 第5回気仙沼市震災復興市民委員会
- 7月25日 第6回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 7月28日 第6回気仙沼市震災復興市民委員会
- 7月29日 東日本大震災からの復興の基本方針を東日本大震災復興対策本部が決定
- 8月1日 第7回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 8月2日 気仙沼市議会東日本大震災調査特別委員会
- 8月6日 第3回気仙沼市震災復興会議
- 8月7日 枝野幸男内閣官房長官への要望（気仙沼市役所）
- 8月8日 第8回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 8月8日 第7回気仙沼市震災復興市民委員会
- 8月9日 第2回唐桑町地域協議会
- 8月10日 第2回本吉町地域協議会
- 8月12日 東日本大震災からの復興の基本方針に関する説明会（東日本大震災復興対策本部 宮城現地対策本部開催）
- 8月17日 第8回気仙沼市震災復興市民委員会
- 8月18日 第9回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 8月18日 唐桑町地域協議会より市震災復興計画策定に向けた意見書の提出
- 8月22日 第10回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 8月22日 第4回県震災復興会議（宮城県震災復興計画最終案に係る意見交換）
- 8月24日 第9回気仙沼市震災復興市民委員会
- 8月25日 本吉町地域協議会より市震災復興計画策定に向けた意見書の提出
- 8月27日 第4回気仙沼市震災復興会議
- 8月29日 第11回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 8月31日 気仙沼市議会東日本大震災調査特別委員会
- 9月1日 第3回唐桑町地域協議会
- 9月3日 第10回気仙沼市震災復興市民委員会
- 9月5日 第12回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 9月10日 野田佳彦内閣総理大臣への要望（気仙沼市内）
- 9月10日 第11回気仙沼市震災復興市民委員会
- 9月12日 気仙沼市震災復興市民委員会より震災復旧・復興に向けた提言の提出
- 9月19日 第5回気仙沼市震災復興会議
- 9月21日 気仙沼市議会東日本大震災調査特別委員会
- 9月23日 震災復興計画策定に係る気仙沼中央自治会連絡協議会との意見交換
- 9月23日 震災復興計画策定に係る鹿折地区自治会長連絡協議会との意見交換
- 9月23日 震災復興計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)の実施（～29日）
- 9月24日 震災復興計画策定に係る気仙沼市総合計画審議会委員との意見交換
- 9月24日 第12回気仙沼市震災復興市民委員会
- 9月30日 第6回気仙沼市震災復興会議
- 10月6日～7日 第41回気仙沼市議会（臨時会）
 - ・審議事項「気仙沼市震災復興計画の策定について」

※以上のほか、慶応義塾大学、早稲田大学、明治大学、東京大学等の大学・学術機関等から、提案・助言等の協力の申し出がなされている。

4 建築制限区域の状況と被災市街地復興推進地域の指定

震災により甚大な被害を被った地域のうち、都市計画区域内の一部地域について、無秩序な建築を防ぎ面的な整備を行う必要がある区域として、鹿折地区、魚町・南町地区、南気仙沼地区、片浜・尾崎地区の約266.7haの区域を、「東日本大震災により甚大な被害を受けた市街地における建築制限の特例に関する法律」に基づき、11月10日まで建築制限をしています。

(1) 建築制限区域における今後の流れ



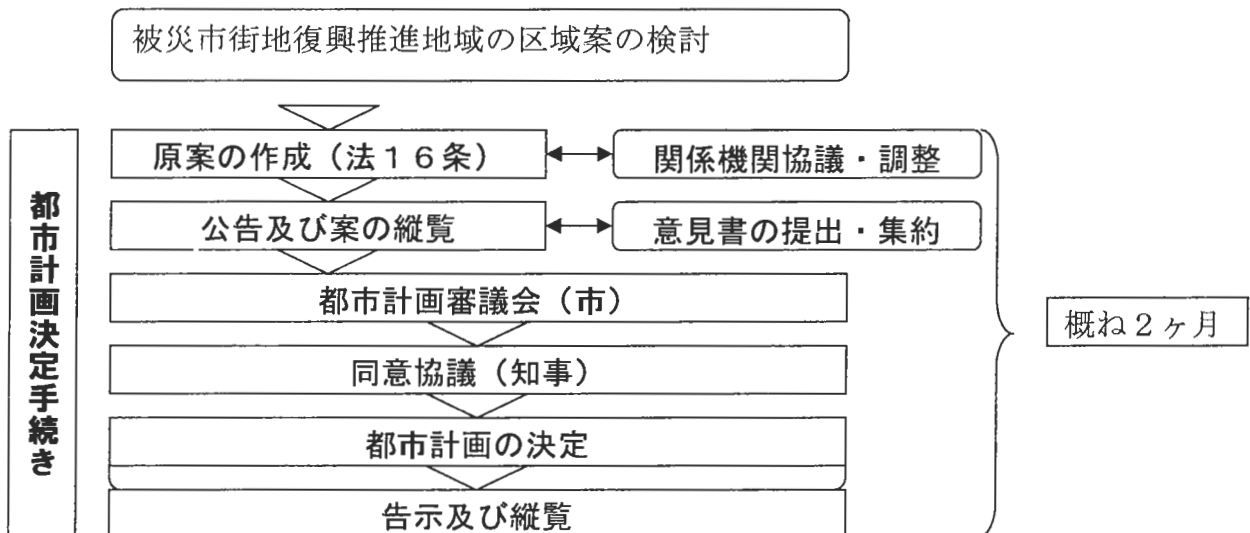
(2) 被災市街地復興推進地域の指定について

- ・大規模な災害により被害を受けた市街地の復興を推進するために定められる地域で、平成 7 年に制定された被災市街地復興特別措置法にもとづいて市が指定します。
- ・被災市街地復興推進地域は、次の要件に該当する市街地の区域について指定します。

【被災市街地復興推進地域指定基準】

- ①大規模な火災、震災その他の災害により当該区域内において相当数の建築物が滅失したこと（＝被害の甚大性）
 - ②公共の用に供する施設の整備の状況、土地利用の動向等からみて不良な街区の環境が形成される恐れがあること（＝不良街区の形成可能性）
 - ③当該区域の緊急かつ健全な復興を図るため、土地区画整理事業、市街地再開発事業その他建築物又は公共施設の整備に関する事業を実施する必要があること（＝都市計画事業の必要性）
- ・その他、被災市街地復興推進地域指定基準に該当する区域に連担し、土地区画整理事業等の都市計画事業や地区計画等の土地利用の規制誘導を図り、安全で良好な市街地の形成を図る必要がある区域についても指定を検討する。

被災市街地復興推進地域の指定に向けた手続きスケジュール



5 東日本大震災に係る被災者支援制度一覧（平成23年9月30日現在）

支援項目	支援内容	問い合わせ先など
被災者生活再建支援金	被災した方の住宅の被災状況や再建方法に応じて支援金が支給されます。 ●金額 基礎支援金：37.5万円～100万円 加算支援金：37.5万円～200万円 ●必要書類 リ災証明書、預金通帳の写し、新築・購入契約書など 【申請期間】基礎支援金：平成23年5月16日～平成24年4月10日 加算支援金：平成23年5月16日～平成26年4月10日	市危機管理課 TEL 22-1462
災害弔慰金	震災により亡くなられた方のご遺族に弔慰金が支給されます。 ●金額 亡くなられた方に扶養されていた場合：500万円 その他の場合：250万円 【申請期間】随時申請	市社会福祉事務所 TEL 22-6600 内線430・441
災害義援金	日本赤十字社等に寄せられた義援金や宮城県に寄せられた義援金が、被災した方に配分されます。 ●金額 死亡・行方不明：100万円 災害障害見舞金対象者：10万円 住家被害に関する義援金：50万円～100万円 災害で両親を失った児童：50万円 母子・父子世帯：20万円 高齢者施設・障害者施設入所者：10万円 ●必要書類 リ災証明書、預金通帳の写しなど 【申請期間】随時申請	市社会福祉事務所 TEL 22-6600 内線293・294
災害障害見舞金	震災により重度の障害を受けられた方に見舞金が支給されます。 ●金額 生計維持者の方が障害を受けた場合：250万円 その他の場合：125万円 ●必要書類 医師の診断書など 【申請期間】随時申請	市社会福祉事務所 TEL 22-6600 内線293・437
災害援護資金	震災で世帯主が全治1か月以上の負傷を負われた場合、住居・家財に大きな被害を受けた場合、生活立て直しのための貸付が受けられます（所得制限があります）。 ●金額 150万円～350万円（利率年1.5% 保証人をたてる場合は無利子）（据置期間6年） ●必要書類 医師の診断書、リ災証明書など 【申請期限】～平成30年3月末まで	市社会福祉事務所 TEL 22-6600 内線294・433
母子・寡婦福祉資金	母子家庭や寡婦の方について、経済的に自立し安定した生活を送るための貸付が受けられます。 ●金額 貸付種類により異なります。（無利子～利率3%） ●必要書類 貸付種類により異なります。 【申請期間】随時申請	県気仙沼 保健福祉事務所 TEL 22-6661
認可・小規模保育所保育料の減免	震災により、住家に半壊以上の被害を受けた場合、また平成22年と比較し平成23年の所得が激減する場合、保育料が減免されます。 ●必要書類 印鑑、リ災証明書（住家被害の場合） 【減免対象】平成23年度保育料	市社会福祉事務所 TEL 22-6600 内線430
国民年金保険料の免除基準の緩和	震災により、住宅・家財などの財産が価格の2分の1以上の損害を受けた場合、適用されていた所得制限が解除され、保険料が全額免除されます。 ただし、免除を受けた期間に対し、受け取る年金額が2分の1に減額されます。 ●必要書類 年金手帳、印鑑、リ災証明書 【減免期間】平成23年2月～平成24年6月分まで 【申請期限】～平成24年3月末まで	市市民課 TEL 22-3423
医療費窓口負担の支払の免除	7月1日から『一部負担金等免除証明書』を医療機関の窓口で提示することにより、医療費の支払が免除になります。なお、免除基準が一部変更されていますので、以前に該当しないと言われた方も、再度、保険課までお問い合わせください。 ●受診に必要なもの 保険証、一部負担金等免除証明書 【免除期限】一部負担金：～平成24年2月末まで 入院時食事代等：～厚生労働大臣が定める日まで	市保険課医療給付係 TEL 22-6600 内線376 市保険課 後期高齢者医療係 TEL 22-6600 内線378

支援項目	支援内容	問い合わせ先など	
住宅の応急修理制度	住宅が半壊以上の被害を受けた方で、応急的修理を行うことで居住が可能となる場合、市が業者に修理依頼します。 ●金額 52万円を限度 ●必要書類 災証明書など 【申請期間】平成23年4月18日～当分の間	市都市計画課 Tel 22-3452	
各種融資制度	中小企業振興資金融資あっせん	市内の中小企業者で事業資金を必要とし、その融資を受けようとする方に市が保証料の補給を行います。 ●保証料補給 信用保証料の1/2 【申請期限】～当分の間	市商工課 Tel 22-6600 内線522
	小企業小口資金融資あっせん	市内の小企業者で事業資金を必要とし、その融資を受けようとする方に市が保証料の補給を行います。 ●保証料補給 信用保証料の全額 【申請期限】～当分の間	市商工課 Tel 22-6600 内線522
	農林漁業セーフティネット資金	認定農業者、認定漁業者などの方々が、資材費、労務費等の長期運転資金の貸付を受けられます。 ●金額 1,200万円を限度（無利子） 【申請期限】～平成24年3月末までに融資決定したもの	日本政策金融公庫 仙台支店 Tel 022-221-2331
	農業経営基盤強化資金(スーパーL)	認定農業者の方が、経営改善を目的とした総合的な資金の貸付を受けられます。 ●金額 個人：1億5,000万円を限度（無利子） 法人：5億円を限度（無利子） 【申請期限】～平成24年3月末までに融資決定したもの	日本政策金融公庫 仙台支店 Tel 022-221-2331
	農業近代化資金	認定農業者の方が、建構築物・農機具等の施設や農地・牧野等土地の復旧に要する資金の貸付を受けられます。 ●金額 個人：1,800万円を限度（無利子） 法人：2億円を限度（無利子） 【申請期限】～平成24年3月末までに融資決定したもの	南三陸農業協同組合 Tel 31-4552
	漁業近代化資金	沿岸漁業又は水産加工業を営む方が、漁船、水産加工施設等の取得・整備に要する資金の貸付を受けられます。 ●金額 個人：9,000万円を限度（無利子） 法人：1億8,000万円を限度（無利子） 【申請期限】～平成24年3月末まで	県漁業協同組合 Tel 0225-21-5711
	東日本大震災復興特別貸付	直接被害または間接被害を受けた中小企業の方々が、災害復旧のための設備資金及び運転資金の貸付を受けられます。 ●金額 3億円を限度 ※金利等 詳しくはお問い合わせください。 【申請期限】～平成24年3月末まで	日本政策金融公庫 (東京) Tel 0120-154-505
	東日本大震災復興特別貸付	直接被害または間接被害を受けた中小企業の方々が、災害復旧のための設備資金及び長期運転資金の貸付を受けられます。 ●金額 3億円を限度 ※金利等 詳しくはお問い合わせください。 【申請期限】～平成24年3月末まで	商工中金仙台支店 Tel 022-225-7411
	東日本大震災復興緊急保証	直接被害または間接被害を受けた中小企業の方々が、金融機関から借入等を行う場合、信用保証協会が保証を行います。 ●金額 2億8千万円以内 【申請期限】～平成24年3月末まで	宮城県信用保証協会 気仙沼支店 Tel 22-1972
	災害復興住宅融資	住宅に被害が生じ、「災証明書」の発行を受けた方に、災害復興住宅融資を実施しています。また既に融資を受けている方々に対する返済方法の変更等についても相談に応じます。 【申請期限】～平成28年3月末(東日本大震災に係る融資)	住宅金融支援機構 (災害専用ダイヤル) Tel 0120-086-353
生活復興支援資金	被災した低所得世帯の方々が、当面の生活費等の貸付を受けられます。(所得制限があります) ●金額 一時生活支援費：月20万円以内(単身世帯は15万円以内) 生活再建費：80万円以内 住宅補修費：250万円以内 ●利率：年1.5% (保証人を立てる場合は無利子) ●必要書類 事前相談でお問い合わせください。 【申請期間】平成23年7月25日～当分の間	市社会福祉協議会 事前相談専用電話 Tel 080-5949-7563 Tel 080-5949-7564	

支援項目	支援内容	問い合わせ先など
所得税・住民税について	<p>住宅や家財などに損害を受けた方は、平成22年分又は23年分のいずれかを選択して「雑損控除」又は「災害減免法」による所得税の軽減・免除を受けられます。</p> <p>住民税も「雑損控除」による軽減や条例による減免を受けられます。また、所得が激減した方も住民税の減免の対象となります。</p> <p>なお、雑損控除は、最長5年間繰り越すことができます。</p> <p>●確定申告が必要となります。</p>	<p>気仙沼税務署 ☎22-6780</p> <p>市税務課市民税係 ☎22-6600 内線243・244</p>
固定資産税・都市計画税について	<p>津波により甚大な被害を受けられた区域（浸水区域）内の、土地や家屋は、平成23年度の固定資産税・都市計画税が課税されません。また、被災した住宅の敷地は、10年間は住宅用地とみなされ、固定資産税・都市計画税が軽減されます。</p>	<p>市税務課 固定資産税係 ☎22-6600 内線245～248</p>
被災代替家屋・土地の取得について	<p>平成33年3月31日までに被災家屋に替わる家屋を取得する場合、被災家屋の床面積相当分は不動産取得税が課税されません。また、固定資産税は取得後4年間は1/2、その後の2年間は1/3が減額されます。</p> <p>平成33年3月31日までに被災家屋用に土地を取得する場合、従前の土地の面積に相当する分は不動産取得税が課税されません。また、取得後3年間は住宅用地とみなされ、固定資産税・都市計画税が軽減されます。</p>	<p>気仙沼県税事務所 ☎24-2530</p> <p>市税務課 固定資産税係 ☎22-6600 内線245～248</p>
自動車関係税について	<p>被災自動車の被災日から車検証有効期間満了までの自動車重量税が還付されます（平成25年3月31日まで）。また、自動車税・軽自動車税は課税されません。</p> <p>被災自動車を買換える際、最初の自動車重量税が非課税です（平成26年4月30日まで）。また、被災自動車の代替自動車については自動車取得税が非課税（平成26年3月31日まで）、自動車税・軽自動車税も非課税となります（平成23年度分から平成25年度分）。</p>	<p>気仙沼県税事務所 ☎24-2530</p> <p>市税務課税制係 ☎22-6600 内線241・242</p>
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について	<p>主たる生計維持者が、半壊以上の住家被害や人的被災を受けた場合、また震災による事業の休業・廃業などにより収入が激減した場合には、申請により、国保税や後期高齢者医療保険料は平成23年3月分から平成24年3月分まで減免に、医療費の一部負担金等は震災発生日から平成24年2月29日まで免除になります。</p>	<p>市税務課国保賦課係 ☎22-6600 内線371～379</p>
介護保険料について	<p>第1号被保険者または生計維持者が、震災により住宅に損害を受けた場合や事業の休業・廃止、失業等により収入が激減した場合には、介護保険料が申請により減免されます。</p>	<p>市高齢介護課 ☎22-6600 内線285・286</p>
保育料について	<p>保護者等が居住する住宅に損害を受けた場合や失業その他の事由により所得が激減した場合には、保育料が申請により減免されます。</p>	<p>市社会福祉事務所 ☎22-6600 内線293・294</p>

※ 各欄の関係機関にお問合せください。